

鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画（素案）に対する意見と市の考え方整理表（未定稿）

目次

【素案に関する意見】	2
○ 第1章 基本計画策定の概要	2
○ 第2章 導入機能（行政サービス機能）	4
○ 第2章 導入機能（中央図書館機能）	5
○ 第2章 導入機能（生涯学習機能）	15
○ 第2章 導入機能（防災機能）	31
○ 第2章 導入機能（市民活動の場）	34
○ 第2章 導入機能（歴史・文化・観光情報の発信の場）	35
○ 第2章 導入機能（共創の場）	35
○ 第2章 導入機能（民間機能）	35
○ 第2章 導入機能（広場等オープンスペース）	37
○ 第2章 導入機能（その他）	37
○ 第2章 導入機能（複合化の方針）	39
○ 第2章 導入機能（施設規模）	42
○ 第3章 配置計画	46
○ 第3章 配置計画（既存施設の活用）	50
○ 第4章 施設計画	52
○ 第5章 事業手法	58
○ 第5章 事業手法（コスト・予算・財源）	61
○ 第6章 今後の進め方	63
○ 素案に対するその他意見	67
【事業の進め方に対する意見】	75
【新庁舎の移転整備に関する意見】	78
【参考意見】（氏名等の必要事項の記載がないものなど）	88
【巻末資料】	90

【備考】

- ・意見は、基本計画の章立てに沿って分類しています。
- ・1通の意見書の中で、複数件の意見がある場合、文章を分割して整理しているものがあります。
- ・いただいたご意見について、原則、原文のまま掲載していますが、明らかな誤記の修正や、個人情報等に当たるものを見せる調整などを行っています。

【素案に関する意見】

○ 第1章 基本計画策定の概要

整理 No	提出 No	原文	市の考え方
		該当 箇所	
1	019-2	<p>文化都市鎌倉をどのような方針と施策で発展させて行くかをまずは考えて欲しい。近隣の市～藤沢市、逗子市、或いは海外の友好都市との連携・交流をも考えて欲しい。現在、“文化都市”としての鎌倉の評価は、年々劣化しつつあるとの声を耳にするようになった。かつては作家、音楽家、画家、映画関係者、漫画家等の文化人が多かったし、彼らの活動も active であった。彼等が始めた“鎌倉カーニバル”も消滅してしまった。現在はと見ると市民病院もなく、公式の野球場、サッカー場、50m の公認プール、等もない。鎌倉幕府に関する大きな、明確な遺跡もないし、ポップソツある遺跡も関連性なくただ残っているだけの実態に見える。神社・仏閣は 100 を超すが、鎌倉全体としての、今一つ市としての統一感・方向性が出ていないと思う。鎌倉は山が多く、海に恵まれてはいるものの、平地が少なく、古都保存法関連の建物規制もあり、施設を造りにくい条件にあるのは確かである。公共の施設だけは、規制を緩める方策は本当ないのでしょうか？“市民の日常生活”と“歴史的遺跡”との価値バランスです。それだけに貴重な跡地利用は長期の方針のもと、「文化都市鎌倉」にふさわしい物としてほしい。</p>	<p>第1章(P.3)に記載のとおり、本施設は先人から受け継いだ情報や知識を万人にひらき、多様性の視点で人・物・事の交流をむすび、まちや社会にいきる“知恵”を共創する、鎌倉の新しい拠点として整備していくことを計画しています。</p> <p>建物の高さは、これまで風致地区条例により高さを制限してきた経過から、現時点では条例の範囲内で検討しています。</p>
2	061-1	<p>まず、基本計画（素案）について述べる前に、市庁舎の移転と現生涯学習センターの閉鎖については賛成ではないことをお伝えします。理由については市民の立場から多々ありますが、今回の意見書のテーマとは外れるので省略します。</p> <p>さて、基本計画（素案）についてですが、最初に「鎌倉の街をどのようにしたいのか」を明確にすることだと思います。市民目線でその点から述べさせていただきます。</p> <p>【鎌倉の未来像、目指す街とは】</p> <ul style="list-style-type: none"> *歴史のある文化都市 *豊かな自然に囲まれた街 *高齢者（障害者含む）が安心して、生き生きと暮らせる街 *女性が生き生きと活動している街 *観光の街 <p>すなわち、しっかりとし、落ち着きのある、大人の街を目指すことが 50 年～60 年後を見据えた時に望ましいのではないかと考えます。</p> <p>青少年育成、子育て支援は大切ですが、他の施設（小学校の放課後、週末利用など）で行うことが最善だと思います。なぜなら、地域の学校や施設の方が子供たちや保護者にとっては身近で安心です。</p> <p>人の配置などの予算を、そこに向けていくことはできないのでしょうか？</p>	<p>第3次鎌倉市総合計画では、鎌倉市のあるべき将来都市像として、豊かな歴史的遺産と自然環境、とくに、残された緑の保全に努めることを基調に、「古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」を示しています。</p> <p>これを踏まえ、鎌倉市都市マスターplanでは、鎌倉駅周辺地区の方針として「鎌倉市公共施設再編計画を踏まえた、公共施設の再編整備」を位置付けるとともに、鎌倉駅周辺は「古都の中心部に相応しいまち並みとしていく」という方針を示しています。</p> <p>また、古都中心市街地まちづくり構想では市庁舎現在地も位置する「鎌倉駅西ゾーン」のまちづくりの方針として、親しみある駅前広場及び周辺の整備、御成小学校や市役所等公共交通施設用地を活用し未来に向けた新しい鎌倉の歴史と文化の拠点づくりを掲げています。</p> <p>これらを踏まえ、本施設は、鎌倉の拠点にふさわしい新たな価値を創出し、誰もが気軽に利用でき、つい、まなび、つながる、魅力あふれる居場所を目指していきます。</p> <p>なお、青少年育成や子育て支援の場が身近な地域</p>

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
				にあることは大切であり、地域の施設が活用できるよう引き続き検討していきます。
3	063-1	P.3	<p>・全体計画について</p> <p>P.3の図は完成予想図なのだと思います。そうではなくて、現庁舎なのですね。完成予想図が分かりません。さらに、きらら鎌倉と現中央図書館は閉鎖し、新庁舎に統合されるのだろうと、資料を読むと推測されますが、明示はされていません。他に、新庁舎へ移転・統合を検討している施設はあるのでしょうか。閉鎖・移転・統合を計画している施設を明確に、それらの跡地利用計画（があるのならば）についても開示してください。</p>	<p>第1章(P.3)に記載の図表1-3は、平成29年度(2017年度)に策定した鎌倉市公的不動産利活用方針で示した市庁舎現在地の利活用のイメージ図であり、実際の整備計画を表したものではありません。具体的な整備計画については、今後設計等の段階でお示ししていきます。</p> <p>なお、鎌倉生涯学習センターや中央図書館等の各機能は、市庁舎現在地に新たに整備する複合施設の完成に合わせ引っ越すことを想定しています。</p> <p>また、現在、市役所第2分庁舎内にあります市民活動センターの機能も市庁舎現在地において複合化することを計画しています。</p> <p>鎌倉市公共施設再編計画では、施設を増やすことは想定しておらず、集約等により遊休・余剰となった資産は、売却等により再編に必要な事業費の捻出も視野に入れた有効活用を図ることとしています。市庁舎現在地の利活用により集約・複合化した施設の建物や用地の利活用について、今後検討が進んだ場合には、市ホームページ等でお知らせしていきます。</p>
4	079-2	P.1-2	<p>Q:「これまでの経緯」として、2022年12月に「鎌倉市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」が否決され現在に至っている事の記載がないのですが、何故でしょうか？この情報を欠落させてしまうと、鎌倉市においては二元代表制は存在せず、議会の承認などは不要で、行政（市長）が思えばその通り計画は進んで行くかの様な誤った理解がされると思います。少なくとも「経緯」はパブコメ実施時点までの事柄を表していなければいけません。</p> <p>つまり現時点で市庁舎の移転は「出来ない」or「ない」が理解できる資料になっていないのは問題です。</p> <p>実際の所、行政（市長）は議会に条例案を上程したのですから、その事と結果は記載しなければいけません。</p>	<p>本庁舎整備の検討を進めるにあたって、本庁舎が移転してしまったら「跡地はどうなるのか」「行政手続や相談窓口はどうなるのか」といった不安の声をいただきました。ご意見のとおり「位置条例」の改正議案は否決されました。移転後の市庁舎現在地の利活用の姿をお示しすることで、さらに多くの方々に理解や共感、納得感を高めていただけるものと考えており、市民理解が得られており、市民理解が得られています。</p>

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
				れるよう、引き続き丁寧な説明に努めていきます。 この基本計画と合わせ、現在地での建替えでは新庁舎に必要なスペースが確保できないこと、移転整備の方が災害に対する機能強化が図れること、公共施設の再編を含め財政的に優位性があることなどを丁寧に説明し、移転の必要性をご理解いただけるよう努めていきます。

○ 第2章 導入機能（行政サービス機能）

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
5	001-2		さて今回の「市庁舎現在地活用」については、利用するにあたって大半を占める行政サービス部門すなわち手続き、相談が全てできることであります。「1階窓口業務でできない手続きはない」という説明文の言葉を絶対に忘れないでほしいです。交通不便な思いをして深沢まで行かなくて済むように、現在1階にある業務は残すことを明言、実行することが絶対条件です。	本基本計画策定に当たり、「市役所が移転したら跡地はどうなってしまうのか」、「行政手続や相談窓口はどうなるのか」といった不安の声をいただきました。こうした声に応えるため、行政サービス機能については、第1章(P.9)及び第2章(P.18)に記載のとおり、市庁舎現在地では、現在の市役所1階で対応している主な手続や相談に対して、オンラインによるサービスも活用しながら、「できない手続・相談はない」状態を目指し、しっかりと整備していきます。
6	004-2		基本的には電子化を進めて欲しいが、深沢まで行くのは大変なので鎌倉にも最低限の窓口を設置して欲しいです。	
7	048-3		・市役所の一階の機能を残すと言うが、実際には現在の支所機能+αの記載しかない。この不十分な機能を残すだけでも、現状の職員体制では難しいのではないか。正規職員の増員無しには実現できない計画であり、職員増員も計画するべきである。	
8	058-1	P.9	「本施設の位置付け」として、「本施設を『鎌倉庁舎』と位置付け、市庁舎現在地の行政窓口機能は『支所と同等以上』とし、現在の市役所1階で対応している主な手続や相談に対して『できない手続・相談はない』状態を目指します。」とありますが、素案に添付されたカラー版のイメージ図のモデルプランを見ると、「行政エリア」として描かれた部分の面積は全体の40分の1にも達しません。本当に「支所以上」の「できない手続はない」状態を目指せるのか、心配です。絵に描いた餅になるのではないですか。	
9	060-3		・深沢に新庁舎を作るとしても、現在地にも「鎌倉庁舎」を必要としている。その面積が狭い。利用しやすく高齢者に優しい庁舎として欲しい。	
10	070-5	P.18 ,54	★深沢に新庁舎をつくるとしても、現在地にも「鎌倉庁舎」を必要としている。その面積が非常に狭い。「日常生活を支える」という530m ² は倉庫や歴史的公文書と合わせたもので、行政機能の実態は案内人とパソコン、それに多種の書類が置かれる程度でしかない。市政を万遍なく知るコンシェルジュはまれで、市民はたらい回しあれ、慣れないパソコンに苦しめられると思う。	なお、第2章(P.19)の図表2-2で示した本施設で扱う手続・相談の例については、どのような手続・相談ができるのかイメージしていただくためにいくつかの例を示しているもので、これ以外の手続・相談が対象とならないという誤解を生まないよう表現を修正しました(基本計画P.19に反映)。
11	081-4	P.18	第2章 導入機能 ①行政サービス機能 コンシェルジュによる案内は、いわゆるすぐやる課を言い換えたものでしょう。縦割り組織の構を埋めるために効果があるといわれている。しかし、そういう人員を確保できますか。むしろロボットの方がよいのではありませんか。P.18の例示程度ならば現在のAI技術で十分できます。 図表2-2本施設で扱う手續・相談の例について 現在の分庁舎で実施していない項目に印をつけ、鎌倉庁舎で何が特例で実現するか明示すべき。ただしこれは、平等性に関し鎌倉地区以外から異論ができる可能性があります。	サービスの提供体制については、オンラインサービスの進展、デジタル技術の利活用等による業務の効率化、将来の市民ニーズの変化等を踏まえて、適切な人数を配置します。
12	125-2	P.16 ,54 ,55	行政サービスは今までとほとんど変わらず提供するとあるが実際の平面計画をみると行政サービスエリアは全体の1/40~1/50位で、内容も端末の操作をスタッフがサポート等と書いてあるように、実際に市の転居が市民の	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
			ために対応している現在の市庁舎のあり方に比べて真の行政サービスとして評価できない。それで「鎌倉庁舎」を名のるのはまちがっている。	<p>なお、第2章(P.18)の記載にありますとおり、ワンストップでコンシェルジュが意向に沿った手続・相談を提供できるよう体制を整えることとしており、面積についても想定来庁者から算定をしています。</p> <p>コンシェルジュについては、利用者のニーズをお伺いし、適切なご案内をするために、相当の経験と知識を有する者を配置する必要があると考えています。</p> <p>また、具体的な行政サービスについては、設計段階までに市民の皆様等のご意見等を伺いながら、検討を行っていきます。</p> <p>なお、鎌倉庁舎の位置づけをより明確にするため『支所と同等以上』の記述は『支所を超える』に改めました(基本計画P.9に反映)。</p>
13	003-2		具体的な内容では「1-3本施設の位置づけ」のなかで「支所同等以上」とか「できない手続きや相談がない」など穿った見方をすれば市庁舎移転に反対する鎌倉地区の一部住民に対するリップサービスとも受け止められるが、行政サービスの不平等を表しており削除か表現を変えるべきである。10年後のDX進展を踏まえての表現と準備対策としての区別が唯一の許容範囲ではないか。	<p>本基本計画策定に当たり、「市役所が移転したら跡地はどうなってしまうのか」、「行政手続や相談窓口はどうなるのか」といった不安の声をいただきました。こうした声に応えるため、現在の市役所1階で対応している主な手続や相談に対して「できない手続・相談はない」状態を目指すことを示したものです。いただいた意見を参考に引き続き検討していきます。</p> <p>なお、鎌倉庁舎の位置づけをより明確にするため『支所と同等以上』の記述は『支所を超えた』に改めました(基本計画P.9に反映)。</p>

○ 第2章 導入機能（中央図書館機能）

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
14	060-4		・図書館を文化都市、歴史のある鎌倉の名に恥じない様に充実して欲しい。	<全体について> 中央図書館機能については、全市的な図書館のあり方を踏まえた上で、拠点図書館として機能充実を
15	070-7		★図書館はもっと広く。50万冊程度の蔵書ができる4000m ² 程度は必要。現庁舎をまるごと図書館にするなら文化都市鎌倉として面目が立つ。	
16	073-		◎図書館について	

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
	1		現在の図書館は、他市の図書館と比べ優れているとは言えない。新しく作る図書館は、他市に負けないレベルの図書館の建設をお願いしたい。管理は、指定管理ではなく、市の責任で鎌倉の文化を守って欲しい。	図り、多様なニーズに応えられるよう計画したもので、施設の規模については、鎌倉市公共施設再編計画に沿って、今後の人ロ減少や維持管理コストなども踏まえ、持続可能なものとなるよう検討を進めてきたもので、図書や資料の保存については、市内図書館全館のバランスも考慮しながら引き続き検討していきます。
17	078-1		<p>表題の基本計画案について、主に中央図書館機能に焦点を合わせて意見を述べさせていただきます。</p> <p>図書館は公共施設の中でも公共性が高い施設です。誰もが、いつでも、予約なしに無料で利用できるところであり、道路や橋のようなインフラに近い施設です。また、そこは単に自分の趣味、嗜好に合った読書欲を満たすだけでなく、自分を成長させ、日常的あるいは社会的な生活を営む上で必要な情報、知識や知見を得ることができるところです。その意味で地域に住むすべての人の重要な生活基盤の一つだと言っても過言ではありません。基本構想からの基本理念（ビジョン）となっている“ふみくら”もその土台があって初めてその機能が果たせるということをまずは確認してほしいと考えます。</p> <p>そこでまず、この素案が新中央図書館についてどのような基本認識に則っているかを見てみると、「第1章 基本計画策定の概要」には「導入する機能に関する主な検討事項」という図表があり（P.5）、中央図書館機能の欄に「世代を問わず、市民が集まり交流し学びが生まれる」ところとあり、それに加え「民間機能との複合化、融合化を活かし、空間を併用する」と書かれています。民間機能との「融合」が大前提であることを示しており、続く「第2章 導入機能」でも同様の言葉が出てきます（P.19）。公共性の高い図書館が民間と具体的にどのように「融合」するのだろうかと「（2）具体的な方針」の項を読むと（P.24～31）、ここでは施設別の機能ではなく「知識をひらく」「多様な交流をむすぶ」「知恵をうむ」「日常生活を支える」という“ふみくら”的ビジョンに基づいて記述されており、中央図書館機能については主に「知識をひらく」の中に示されています。内容的には中央図書館機能がよく網羅的に整理されていて、資料収集についてのところ（後述します）以外は引っかかるところはありません。しかしこの中に「専門機関や大学との連携」という言葉がある以外は民間との関連性をうかがえることはなにも書かれていません。“ふみくら”ビジョンの他の三つの項目でも「図書館と連携して」という語句は出てますが、すべて公共施設の機能として展開されています。「図表2-11 施設の融合イメージ」（P.32）にも民間施設はありません。「民間機能との融合化」の基本方針だけあって、基本計画の段階でも具体的な方針はないということであれば、基本方針自体を見直すべきではないでしょうか。</p>	<p>第4章（P.60）に記載の図表4-3に示した書庫は図書館機能だけでなく行政文書である歴史的公文書の保存庫も含まれています。</p> <p>中央図書館及び深沢図書館の役割分担については、いただいたご意見も参考に引き続き検討していきます。</p> <p>＜施設について＞</p> <p>ユニバーサルの考え方の下、施設を整備、運営することは大前提として捉えていますので、ご指摘を踏まえて加筆しました（基本計画P.53に反映）。</p> <p>なお、詳細については、いただいたご意見を参考に、設計段階までに検討します。</p> <p>＜運営について＞</p> <p>第5章（P.72）に記載のとおり、中央図書館機能の運営については、現在と同様本市が行うこと（直営）を想定しています。</p> <p>職員の配置については、引き続き検討していきます。</p> <p>資料購入費を含めた予算編成については、その時点における社会情勢や財政状況を勘案して取り組んでいきます。</p> <p>＜その他＞</p> <p>民間機能については、第2章（P.35）に記載のとおり、公共機能として必要なスペースの確保を最優先とし、余剰面積の範囲で周辺地域との関係や公共機能との親和性、防災を含め</p>
18	106-2		<p>次に計画の全体像について意見を述べます。今回の意見募集は現在地に限るものですが、図書館については新庁舎に入る予定の新しい深沢図書館と連動させて考慮すべきだと思います。これまでの意見聴取で実に多岐にわたる図書館への要望が出されています。例えば資料15ページの意見の全てを実現させるためには、現在地だけのスペースではとても間に合わないでしょう。そこで、新中央図書館と新深沢図書館で機能の棲み分けをする必要があると思います。</p> <p>以下のように提案します。新中央図書館（現在地）のコンセプトは「歴史・文化」、新深沢図書館（新市庁舎）のコンセプトは「暮らし」とします。2010年代に日本各地で新しい図書館の建設ラッシュがあり、多くの図書館によって地域を「発見」する試みがなされました。一方、この鎌倉は2018年のある調査では全国2位のシビックプライドのある町と言われています。国内外から多くの観光客を集める「歴史都市」としてのプライドが市民に根付いているからでしょう。この個性を活かすことが、現在地での新図書館を含む複合施設のコンセプトになり得ると思います。</p> <p>現在地は学習センター機能も併設することから、これまで鎌倉市が意識してきた歴史都市の側面を個性としてより強く打ち出すことができます。歴史資料の閲覧・活用で研究者や鎌倉の歴史を知りたい人にアピールできるような図書館、鎌倉観光で活躍している鎌倉ガイド協会や、外国人対象のガイドで定評のある鎌倉ウェルカムガイド（KWGA）とタイアップして、観光客も訪ねたくなる図書館を目指します。学習センターとの提携イベントを開くこともできるでしょう。文書館的な要素を持たせることも可能だと思い</p>	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
		ます。 これに対して深沢は、新市庁舎を併設するので多岐にわたる利用者が想定されます。そのため新刊書を中心とする書籍・資料の充実をはかり、館内持ち歩きや併設カフェへの書籍持ち込みなど、これまでの鎌倉市の図書館にはなかった利用方法を模索して良いのではないかと思います。また、現在の深沢図書館がこれまで培ってきた子ども図書館の側面を継承・発展させることで、現在地の図書館とは異なる「課題解決型」、図書館を目指して市民の暮らしのニーズに寄り添った図書館を展開することが相応しいと考えます。 最後に、当然のことながらバリアフリーやユニバーサルデザインの導入が望まれるのは、どちらの図書館にも共通することです。 (参考文献) 根本彰『理想の図書館とは何か知の公共性をめぐって』2011年 猪谷千香『つながる図書館』2014年 岡本真・森旭彦『未来の図書館、はじめませんか?』2014年 青柳英治編著『さえあう図書館』2016年 東京の図書館をもっとよくする会編『ツタヤ図書館』を追って見たこと』2018年 岡本真『未来の図書館、はじめます』2018年 青柳英治編著『市民とつくる図書館』2021年		たまちづくりにともに取り組む意欲など、まちや地域の価値を高めていくといった理念(パブリックマインド)を持った民間事業者との連携を検討していきます。 今後も引き続き、市民の皆様と意見交換をしながら検討を進めていきます。
19	109-2	拠点図書館としての機能の充実した図書館とは? 1)現在の中央図書館、近代資料室の状況を現図書館職員、図書館司書、学芸員、図書館専門家図書館利用者の意見を充分に検討し、「将来市民は少子化するであろう、だから規模は小さくても良い」ではなく図書館を利用した生涯学習を心置きなく楽しみ、住みよい街として人が住み着く街を目指して欲しいです。 ①図書館利用を十分に満喫するためにはそこで働く人たちが意欲を持って働く楽しい職場とは?館内の動線、事務室、大小会議室、職員・ボランティアの作業室、休憩室、職員のための資料室、トイレ、正規司書職員の充実など安定した職場であることが重要課題です。(街づくり計画部市街地整備課職員は現状を是非見聞きしてください) ②拠点図書館としての機能の一つとして積極的にIC活用や、電子書籍化は今後増加傾向にありますが、現中央図書館には寄贈された資料も含めまだこれから先貴重な書籍、資料は増加傾向になると思います。 近代資料室にある資料は収集、保存だけでなく広く学術研究者だけでなく提供すること、それには今の資料室はあまりにも閉鎖的な感じが拭えません。多くの貴重書は手に取ることは出来なくとも資料内容の公開、定期的公開、ケース内で展示、デジタル化したものの利用、閲覧し見やすい場所などキチンとスペースを確保してほしいです。子どもたちが自分の住んでいる鎌倉のことを色々な角度から見聞きすることによりより一層の愛着が持ち誇りとなることでしょう。 ③図書館機能としてバリアフリーは十分に検討されているか?動線、静音室、録音室、体面朗読室、学習室、休憩室等、面積だけでなく床素材、手すり、階段の状況など障害の種類、年齢などにかかわりなく幅広く検討をする必要があります。障がい状態になるのは生まれた時から、疾病、怪我、年齢的など過程は人それぞれです。対応方法も千差万別なため大変な作業であることは察せられますが、あらゆる分野での考慮配慮は必要です。 (東京荒川区の「ゆいの森」の図書館へ行きました。高齢になり足腰が弱っていても階段の上り下りがとても楽になりました。健常者が国の基準に沿って考えたから、実行したからでは片手落ちの内容になってしまいます。)		
20	125-6	P.21 ,22 P.47 ,48	このページにあるような様々な機能に対応するためには専門的な職員を本採用という雇用形態で多数採用配置することが必要になる。まず図書館の充実ということを考えるなら、単独の手厚い館員のサービスが期待できる。蔵書の充実した本等をたっぷり配分した図書館を改築してほしい。それこそが鎌倉にふさわしい「ふみくら」ではないか。 この外部計画図をみると、現在の駐車場や分庁舎をけずったり廃したりしてスペースを生み出している。これができるなら現本庁舎を改築してこの	

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
			ようなレイアウトを実現することは可能である。	
21	139-1	P.36 P.24 P.19	<ul style="list-style-type: none"> 施設規模について <p>既存施設に比べ、中央図書館は 800 m²増なっていますが、不十分です。バリアフリー対応ひとつを考えても、道路の幅や書架の高さを改善すると、現在よりはるかに面積が必要です。</p> <p>P24 には可能な限り開架スペースを増やす、大活字本やＬブックなど多様な形態の資料を収集等とあり、いずれも歓迎すべきことと考えますが、やはり面積を要します。</p> <p>近代史資料にも触れていますが、現在の近代史資料室は部屋とも言えない状態ですから、市民の誇れる、身近な存在とするためには改善が必要でしょう。</p> <p>さらに対面音訳室や静読室など、新たな機能も加えるならば、そのスペースも必要です。</p> <p>P19 には「今後も増加し続ける資料の存在は（中略）検討していきます」とあります。既に増加が見込まれるにも係らず、新しい施設ではその対応ができないということでしょうか。</p>	(前ページのつづき)
22	152	P.2-3 P.5 P.6 P.15 , 16 , 19 , 24	<p>今回、10 年の歳月をかけて、市庁舎移転を市庁内で熟慮し、今日に至った過程はよく分かりました。「ふみくら」構想もとても面白いところに目をつけたと感心しました。</p> <p>P.5 では、行政サービスの次に、中央図書館機能を掲載しているのは、ふみくら構想の推進役に中央図書館が担うことを示唆しているのかと思いました。</p> <p>しかし、P.6 の③民間活用・機能連携の方向性が統一で示されているところに違和感を覚えます。初めから民間活用ありきの計画ではないかと。他のページでも外部人材を積極的にと書きかれていて、では外部人材を登用する市庁舎部局の人材登用はどのように考えているのでしょうか？</p> <p>AI が積極的に文書作成にも使われる時代になりそうです。異論があっても実際にどんどん日常に入り込み、知らないうちに私達も使っている現状があります。</p> <p>市役所の中で、多角的な見地から新しい構想を動かす人材の育成手段を示して頂きたいと思います。</p> <p>新中央図書館構想をきっかけにして、図書館も見直す時期に来たと思います。</p> <p>今や全国で、色々なかたちの図書館が生まれています。P.15 図表 1-14 の図書館に関する意見では、市民の具体的な希望を拝見できました。これだけの意見を吸い上げて列記なさいたことには敬意を表します。また「知識をひらく」の具体的な方針も数多く掲載されています。ただ「・・・します」の羅列が多く、これはどここの図書館で謳われている理想論のように思えてしまいました。先ずまっさきに改善してほしいのは蔵書構築が不十分という現実だと思います。これは蔵書購入予算が少ないことによるものです。</p> <p>図書館本来の役割を、今まで図書館経営計画で理想論を述べていらしたと思います。</p> <p>この「ふみくら」構想の中で、どの部分を強調して実施しようと思っているのか、また「ふみくら」構想の中での主要な立ち位置に立つには、職員はどうあるべきと考えているのかが描かれていない気がします。</p> <p>図書館機能面だけではなく、職員の皆様のこうありたいという姿も記してほしいと思いました。</p>	
23	019-4		<p><図書館に関して></p> <p>市内の図書館、図書室を利用して頂いてる一市民としての意見です。素案には図書館と文書庫的なものの 2 つの機能が考えられてるようですが；</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狭い鎌倉に於いては、大規模な中央図書館は不要です。現在の図書館及び各支所にある図書室の規模で十分です。 ・小規模な図書館・室に収容しきれない分は文書庫に置き、必要時に文書庫から取り寄せるシステムにしたら良い。 	鎌倉市公共施設再編計画では、高度経済成長期に整備した市内公共施設の一斉老朽化への対応と将来の維持管理の視点から、施設更新に当たっては、複合化・集約化などに取り組む方針を示しています。また、複合化等に当たっては、単に施設を集めるだけ
24	019-5		<p><文書庫に関して></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現図書館に収容しきれない図書、貴重な資料（近代史資料、郷土資料）等は、利用者がそれほど多くはないと思われる所以、別の場所、例えば野村総 	

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
			<p>研跡地、に準備すればよいと思う。特に貴重な文書（近代史資料・郷土資料）は浸水可能性から遠ざける必要があるからです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコンで希望する図書の有無／所在は容易に検索できるので、図書館（図書室）になければ文書庫から取り寄せるシステムにすれば充分だと思います。 <p>以上</p>	でなく、新たな価値創造を目指していくこととしていくことが重要と捉えています。このため、市庁舎現在地についても、鎌倉地域の公共施設を複合化・集約化しながら、それぞれの施設の持つ特徴を生かし、多世代交流の促進や利便性の向上を図っていくことを考えています。
25	028-1	P.55 ,56	<p>（1）図書館エリア</p> <p>今の不活発な、何十年と変化のほとんど無い状況を考えると、この広さを有効に使えるとは思えない。資料などは電子化して保存することでスペースは少なくてすむはず</p>	なお、中央図書館機能については、全市的な図書館のあり方を踏まえた上で、拠点図書館として機能充実を図り、多様なニーズに応えられるよう整備していくことを考えており、機能充実のために必要なスペースを確保する予定です。
26	057-1		<p>①限られたスペースの中で、これだけたくさんのこと導入しようとひとつひとつが浅くなるような気がします。特に図書館は今でも不便なのにこれ以上のスペースがとれないとなると、先は知っています。又、歴史などの資料展示は歴史交流会館と似ているので、そちらに集約するはどうでしょう。観光案内も必要ないと思われます。インターネットでいくらでも情報は入るのに、何も考えずにぶらっと鎌倉に来て、わざわざ市役所まで足をのばす人がいるのでしょうか。</p>	特に、現在は使用しにくい学生や小さい子どもなど、誰もが利用しやすい施設となるよう、必要なスペースを確保する予定です。
27	061-2		<p>図書館についても資料の整理や保管は必要ですが、現市庁舎跡でなくても良いのではないでしょうか？図書館の統廃合は、管理上は効率的だと思います。しかし、それは管理側からの視点であり、市民の希望ではありません。市民にとって図書館は小規模でも身近なところにあった方が嬉しいです。</p> <p>例えば、野村総研跡地などの広い場所に、情報センターなどを建設し、古文書などの図書関係資料や歴史上の遺物、市役所の膨大な資料などを保管することもできるのではないかでしょうか？</p> <p>データの共有化は、現在は、どちらの場所からもできます。</p>	第3章（P.45）に記載のとおり、津波浸水想定としては、建物敷地内の一部に該当する箇所がありますが、大部分については浸水が想定されません。しかしながら、第4章（P.55、P.66）に記載のとおり、貴重な蔵書を保管する書庫（閉架書庫）は、万が一のことを考え、2階に配置するなど浸水のリスクを回避できる配置とします。
28	119-2		<p>2. 図書館スペースは、蔵書スペース等、デジタル化と他の場所を利用して、市役所でのスペースは縮小可能。</p>	資料は電子化しても、ほとんどが原資料を保存する必要がありますので、保存スペースは必要です。また、電子資料と紙資料はどちらも大切であり、それらの良い点を活用しています。
29	126-3		<p>③中央図書館もなくなる様でしたら、その機能を兼ねながらも、膨大な蔵書、又、鎌倉ならではのたくさんの発掘物はスペース的に不可能であれば深沢に置いていただき、コンパクトにする必要があると思います</p>	図書や資料の保存については市内図書館全館のバランスも考慮しながら引き続き検討していきます。なお、第4章（P.60）「図表4-3 2階平面計画の案」にある書庫は図書館だけでなく行政文書である歴史的公文書の保存庫も含まれています。

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
				歴史・文化・観光情報発信スペースについては、鎌倉歴史文化交流館とも連携を図りながら、発信を行っていきます。 深沢地域以外の地域図書館は現行のものを維持していく予定です。 今後も引き続き、市民の皆様と意見交換をしながら検討を進めていきます。
30	042-3		また、現存の中央図書館は、折角市有地に存在しているので、そのまま保有するのが得策で、これを余計な費用をかけて本庁舎に収容する必要性は全くありません。図書館に望まれる機能は、人々との交流よりは寧ろ、静かに知識の吸収に没頭できる環境であり、現在の立地はその目的に十分適っています。鎌倉市は、大企業が少なく、文化活動に特化し、観光業で発展を図るのを市の特色とすべきであり、深沢市庁舎建設という大規模プロジェクトに余計な支出を費やすことは避けるべきです。	鎌倉市公共施設再編計画では、高度経済成長期に整備した市内公共施設の一斉老朽化への対応と将来の維持管理の視点から、施設更新に当たっては、複合化・集約化などに取り組む方針を示しています。また、複合化等に当たっては、単に施設を集めるだけでなく、新たな価値創造を目指していくこととしていくことが重要と捉えています。このため、市庁舎現在地についても、鎌倉地域の公共施設を複合化・集約化しながら、それぞれの施設の持つ特徴を生かし、多世代交流の促進や利便性の向上を図っていくことを考えています。
31	054-2	色刷の基本計画素案	・図書館は、現在の建物をリニューアルしてはどうでしょう。この案の中に入れる必要ないと思います。	
32	080-5	P.1-36-87	④中央図書館を拡大強化したいなら建替え、新天地を求めるなり隣地の福祉センターと合わせ、十二分の面積拡大・質の向上を図るべき。図書館の本質的役割を損なう企画はいけない。	
33	082-1	色刷の基本計画素案	色刷の基本計画素案を見ました。 図書館の面積が非常に広いですが、図書館は現在の所ではいけないですか。移転には費用が大変な金額がかかると思います。	
34	098-2	その他	図書館は既存のままでよいと思う	
35	125-4	P.54 ,55 ,10 ,11 ,12 ,13 ,14 ,19	・図書館の併設ではなく、今の中央図書館の場に近代的機能的な図書館を改築した方が良い。耐荷重の問題も高さ制限の問題もなく確立した図書館ができるが。	
36	135-2	P.57	図書館エリアが無駄に広い。現在の図書館をそのまま使う事はなぜ出来ないのか？	
37	150-4	P.55 -60	(1) 図書館エリア（書庫を含む）、図書館の蔵書の管理。P.5 記載あり。 今後増加し続ける資料の保存への課題。書架の高さ、書棚の間隔への配慮＝スペースを確保せざるを得ない。サイト内、鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画（素案）意見公募手続（パブリックコメント）参考Q&A 8紙資料の閲覧の教育的意義は理解できますが、スペースには限りがあります。検討、とあります。が将来的に考えた時、非現実的と感じます。現市庁舎内（地下1階～地上2階）に書庫も含め図書館機能のスペースが締める割合が多い印象を持ちますが、現中央図書館の活用は視野に入れないのでしょうか。（発掘、文化財埋蔵など土地への課題はあるかもしれません、図書館が「ふみくら」へ移動した後の現中央図書館の在り方、活用のヴィジョンも含めての「ふみくら」構想だと思います。	本基本計画は、市庁舎現在地の利活用についてまとめたものになりますが、鎌倉市公共施設再編計画では、施設を増やすことは想定しておらず、集約等により遊休・余剰となった資産は、売却等により再編に必要な事業費の捻出も視野に入れた有効活用を図ることとしています。各用地の活用について、今後検討が進んだ場合には、市本

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
38	049-1		<p>①施設規模について</p> <p>施設規模の方針には、「本施設の規模は、約 14,100 m²を上限に検討を進めます」となっており、「公共機能として必要なスペースの確保を最優先とし、余剰面積の範囲で公共機能との親和性などを考慮し、誘導可能な民間機能を検討します。」(P.35)と続いている。その規模の詳細は P.36 にあり、図書館 (2,800 m²) を含む各スペースの面積がしめされ、公共機能の規模は合計 8,390 m²であること、それ以外の民間機能は 5,710 m²であると書かれています。(P.36) さらに、「公共機能に必要な面積を確保したうえで、余剰部分を民間機能の規模とします。」との添え書きもあります。</p> <p>その前提で図書館部分を読むと、「導入する機能に関する主な検討事項」(P.5) の中央図書館について、「今後も増加し続ける資料の保存については、全市的に検討します。」と書かれています。しかし、これでは意味がわかりません。同様に、「今後も増加しつづける資料の保存は、図書館全体で検討していきます」(P.19) の記述も具体性がなく説得力がありません。</p> <p>基本理念が「ふみくら」(P.2) である以上、図書館や歴史的公文書館（現在はスペースに甘んじていますが）の書庫スペースは、最優先に安全で機能的な作業をするために必要な容面積が確保されるべきと考えます。</p> <p>確実に増加し続ける資料保存について「全市的に検討する」とはどういうことでしょうか？現在、歴史的公文書や高田博厚コレクション、発掘資料等はあちこちの貸倉庫に運ばれていると聞きます。市民が歴史的公文書を情報公開で請求しても、提供までに相当の時間を要します。</p> <p>全市的に、あるいは図書館全体で「検討する」ではなく、新しい庁舎が2つもできる今、しっかりと保存場所の提案が示されるべきではないでしょうか？</p> <p>例えば、書庫部分を多層構造にした（2階建ての建物に3階構造の書庫を設置する）事例がありますし、白河図書館のように、職員の動線を考慮して、階層ごとに書庫を設置するなどの工夫例もあります。</p> <p>荒川区ゆいの森図書館には、館内に2層構造の吉村昭記念館（2階、3階に入口が設けられていることも斬新な発想と思います）が併設されており、作家の書斎を再現した展示スペースがありますが、そこでは展示用の本棚（鍵がかけられています）そのものが公開書庫になっています。鎌倉の近代史資料収蔵庫の一部をこのような形で公開する方法も検討の余地があると思います。</p> <p>当然ながら、書庫といっても、モノがそこにあるだけでは単なる倉庫になってしまいます。書庫内の史資料の継続的な収集・整理・研究・保管・公開・提供を進めるためのヒトの確保は大切で、司書、学芸員、アーキビストなど、専門的職員の養成も不可欠ですから、書庫脇には、相当の職員の机や、研究用の基礎資料を置く書棚や、資料の複写や補修、閲覧のためのスペースも必要です。「公共機能に必要な面積を確保したうえで、余剰部分を民間機能の規模とします。」とした方針に沿って、きちんと温湿度管理がされ、十分な余裕のある史資料の保管場所とそれを管理する職員スペースを確保してください。</p>	<p>ホームページ等でお知らせしていきます。</p> <p>書庫や歴史的公文書等を保管するスペースについては、必要な広さを確保できるよう検討しています。</p> <p>また、それに伴う事務スペースや人員についても確保していきます。</p>
39	058-3	P.19 ,55	<p>「中央図書館機能」として現在地利活用基本計画の核に中央図書館移設計画をすえています。私は図書館は独立館としてあるべきだと考えています。静かに読書に浸り、また学術書等の研究をするのに、他の施設と一緒に落ち着かないと考えるからです。これについての市の見解をお聞かせ下さい。また、中央図書館には鎌倉市公文書館としての機能も加味し、市の公文書を保管するスペースも入れるべきだと考えますが、これについての意見も聞かせて下さい。基本計画に示された面積だけではとても足りないと思いますが、いかがですか。現在の中央図書館の場所は風致地区でもないので、ここに建て替えた方がより広い施設ができると考えますが、市の意見を聞かせて下さい。また、近代史資料室ももっと拡充すべきです。そのためにもやはり独立館として中央図書館はあるべきではないでしょうか。</p>	<p>鎌倉市公共施設再編計画では、高度経済成長期に整備した市内公共施設の一斉老朽化への対応と将来の維持管理の視点から、施設更新に当たっては、複合化・集約化などに取り組む方針を示しています。また、複合化等に当たっては、単に施設を集めるだけでなく、新たな価値創造を目指していくこととしていくことが重要と捉えて</p>

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
				<p>います。このため、市庁舎現在地についても、鎌倉地域の公共施設を複合化・集約化しながら、それぞれの施設の持つ特徴を生かし、多世代交流の促進や利便性の向上を図っていくことを考えています。</p> <p>なお、中央図書館機能については、全市的な図書館のあり方を踏まえた上で、拠点図書館として機能充実を図り、多様なニーズに応えられるよう整備していくことを考えており、機能充実のために必要なスペースを確保する予定です。</p> <p>なお、検討に当たっては、大和市文化創造拠点シリウスや武蔵野市の武蔵野プレイスなど、図書館を始め様々な機能を複合化した施設を参考にしています。</p> <p>図書館の静読スペースについては、確保します。ご意見を踏まえ表現を修正しました(基本計画P.56に反映)。</p> <p>第4章(P.60)に記載の図表4-3に示した書庫は図書館機能だけでなく行政文書である歴史的公文書の保存庫も含まれています。</p> <p>また、資料の保存、利用者が資料を利用できる機能として、近代史資料室、郷土資料コーナー、デジタルアーカイブなどの機能を持たせていく予定です。</p>
40	004-1		書籍数の増加、子供も手に取りやすい低めの棚と広いスペース、自習席・読書席の増加(読書灯の設置)、図書館に親しみを持ってもらうようなイベントの増加、ベビーカー等も利用しやすいスロープの設置を希望します。	
41	145-1	P.55	賑やかにしてもよい図書館であると同時に、子どもの知的好奇心に応える場であってほしい。鎌倉は導入機能の頁(P.20)に歴史・文化のまちであるという記載もあるが、春はたくさんのワカメが浜辺に打ち上げられ、夏はホトトギスが鳴き、秋は紅葉が美しく、冬は色とりどりの大根が市場に並ぶ、というような豊かな自然もある。海と山の恵みを知り、学びを深めることができる場所の一つが図書館である。既存の場所でいえば、国立科学博物館のコンパスのような図書館は、魅力的であると感じる。剥製など本物を見るチャンスがあり、自由に手に取れる本もあって、工作もできる。アスレチックのような遊び場もある。走りたい子どものためには、屋外に芝生広場があればよい。電車が好きな子どものためには、同じ敷地内では難しいかもしれないが、江ノ電等を使った電車図書館があれば喜んで足を運ぶだろう。 未就学～小学校低学年のある子どもは、まずは本物・具体物を求めている。体を	<p>本施設は、鎌倉の拠点にふさわしい新たな価値を創出し、誰もが気軽に利用でき、つどい、まなび、つながる、魅力あふれる居場所となるよう、いただいたご意見を参考に、本事業を進め、設計段階で検討していきます。</p> <p>ユニバーサルの考え方の下、施設を整備、運営することは大前提として捉えていますので、ご指摘を踏まえて加筆しました。(基本計画P.53に反映)</p>

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
			<p>動かし、本物に触れ、そして目につく場所に关心のある本が置いてあれば、手に取ってみる。小さな子どものうちから図書館で遊び、親しみ、その後抽象的な世界（歴史・文化）に入っていくことができるような橋渡しのような場になれば、と思う。</p> <p>児童コーナー、子育て支援資料コーナーは現在の図書館と同様に1階にあると良い。アクセス性の高さもそうだが、1階入り口付近が賑やかなスペース、2階や地下等奥へ行くほどに静かなスペースへとデザインされていると良いのではと思う。計画案では2階に吹き抜けがあったり、地下1階に音楽スタジオがあつたり、静のスペースがどこになるのかがわかりづらい。</p>	なお、詳細については、いただいたご意見を参考に、設計段階までに検討します。
42	049-2		<p>②民間機能との融合について</p> <p>この素案では、図書館独自の事務スペースさえ確保されておらず、「民間機能との複合化、融合化をする」（P19）となっています。つまり、事務スペースには、指定管理者との仕切りさえないツクリになることが予見されます。その際、労務管理上の問題は生じないのでしょうか？利用者としては、職務の停滞や個人情報の漏洩などがおきるのではないか？と懸念します。図書館は市民の思想信条に係る個人情報が管理される場所です。安易な融合は許されないと私は思います。指定管理者の業務に懸念をもった市民からの訴えにより、労働基準局に指導された自治体の事例がありますので非常に心配です。</p> <p>さらに、海外図書館には、レファレンスは予約制になっていて司書が個室で対応している事例があります。利用者は予約番号をとり順番がくるのをまつのです。病気や教育問題に関する資料相談をしたり、就職活動や移民生活に関する情報収集をするなど、公共図書館では、センシティブな課題に対応するレファレンスが少くないからです。「自殺したくなったら図書館へ」のポスターが大きく掲示されるほど、公共図書館は市民の駆け込み寺的な存在でもあるのです。</p> <p>「新しい日常（生活様式）における新しい公共空間の創出」（P6）とありますが、人が集まるにぎやかな図書館も結構ですが、税金が投入され、公共が運営する社会教育機関としての図書館であることが大前提です。まずは、いつでも、だれでも、無料で利用できる図書館、一人も取りこぼさないという公共の理念をもって、子どもたち、高齢者、障害者、生活困窮者、移民など、いわゆる社会的弱者と考えられる人びとこそがサービス対象の基本になるような図書館となるべきと考えます。</p>	<p>本施設は、鎌倉の拠点にふさわしい新たな価値を創出し、誰もが気軽に利用でき、つどい、まなび、つながる、魅力あふれる居場所となるよう、いただいたご意見を参考に、本事業を進め、設計段階で検討していきます。</p> <p>個人情報やプライバシーに配慮したレファレンスなどの図書館業務が行えるよう、具体的な設計に向け検討していきます。</p> <p>ユニバーサルの考え方の下、施設を整備、運営することは大前提として捉えていますので、ご指摘を踏まえて加筆しました。（基本計画 P.53 に反映）</p> <p>なお、詳細については、いただいたご意見を参考に、設計段階までに検討します。</p>
43	071-7	P.55	図書館の書籍配置について、「調理室の近くに料理に関連する書籍を配置する」とありますが、たとえば調理室へ書籍の持ち出しを認める、ということでしょうか。あくまでも例の一つと理解していますが、書籍の管理上、貸出手続きの済んでいない書籍の持ち出し可能なセキュリティラインと諸室の関係が今一つピンときません。	第2章（P.24）に記載のとおり、ICタグを導入し、施設内であれば書籍の持ち出しを可能とすることで、新たな知識や交流をうみだす場とすることを想定しています。具体的な持ち出し可能な範囲は、適切な書籍の管理等も考慮し引き続き検討していきます。
44	078-6		<p>最後に、「知識をひらく」の具体的な方針のなかの「新たな資料の収集」について触れておきます（P.24）。この項の説明として「市民ニーズに応える蔵書量を確保するとともに、選書方法の多様化に努めます」とあります。蔵書量の確保のためにまず必要なのは資料購入化予算の確保であるはずです。この素案では中央図書館の運営費の中の資料購入費を2,600万円と想定しており（P.79）現状の予算額を踏襲しています。これを他都市の予算額と比較できるように市民一人当たりの金額に換算すると151.3円となります（「かまくら図書館だより No.142」（2023.11.9発行）より）。第15回鎌倉市本庁舎等整備委員会にゲスト参加した図書館専門家によると鎌倉市と同規模の人口である浦安市では市民一人当たり425円であり「鎌倉市とやや差がある」と控えめに指摘していますが、これはかなりの差です。この実態を踏まえて市の図書館の第2次と3次のサービス計画では資料費増額の具体的な目標値を定めていたのですが、最新の第4次サービス計画では消え</p>	第5章（P.79～80）で示した管理運営費は、平成29年から令和2年の実績値から算出したものであり、将来の予算を約束したものではありません。資料購入費を含めた予算編成については、その時点における社会情勢や財政状況を勘案して取り組んでいきます。

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
			て（消されて？）しまいました。冒頭で述べたように図書館は住民の生活基盤となっているものであり、その資料費は例えて言えば家計のなか食費のようなもので、容易かつ安易に切り詰めることはできない部分です。まして「選書方法の多様化」という訳の分からぬ方法で補えるものではありません。残念ながら鎌倉の図書館の資料費の少なさは100年の歴史を持つもので、その結果、「本を充実させてほしい」「蔵書数や蔵書が古く新しいものがいい」など意見が多く寄せられています（P.14, 16）。新館オープンしても棚に並んでいる図書に魅力が無いということにならぬよう、オープン時に特別の予算措置をするとともに、通常の資料費も、せめて市民一人当たり200円に引き上げ、悪しき伝統から脱却する良い機会にしてほしいと考えます。	(前ページのつづき)
45	081-5	P.19	②中央図書館機能 インターネットの時代でも、当分は図書館が知識の源泉でしょう。静寂の中で読書をするところと思っていましたが、今回の計画では雑多な動線が想定されているようで、いかがなものか。（補足）詳細は不詳ですが、2階集会室へゆくのに図書館エリアを通過しなければならないようと思われる。	中央図書館機能については、全市的な図書館のあり方を踏まえた上で、拠点図書館として機能充実を図り、多様なニーズに応えられるよう計画したものです。 図書館の静読スペースについては、確保します。ご意見を踏まえ表現を修正しました（基本計画P.56に反映）。 今後も引き続き、市民の皆様と意見交換をしながら検討を進めていきます。 なお、第4章（P.58～61）で示した平面計画等は、モデルプランとして作成したもので、施設整備の具体的な計画を示したものではありません。具体的な配置等については、いただいたご意見を参考に、設計段階までに検討を行っていきます。
46	149-3		5 図書館書庫が平面的に非常に狭いが、立体倉庫的書庫を考えているのか。 6 近代史資料室には一般公開するゾーン、展示ゾーンを設置してほしい。	書庫については集密書庫の設置等含め必要な蔵書数を保存できるよう検討します。 また、図書館で保管する歴史文化資料について展示等行えるスペースについても検討します。
47	049-6		⑥最後に この素案は誰のためのものなのか？と思わず声ができるほど、素案の随所に民間事業者への慮りが見られます。「ふみくら」でありながら図書館法や社会教育法の理念の言及が全くされていない一方で、官民連携事業への取組については積極的です。 公共図書館は、個人による利用がまず基本にあり、思想信条に深く関わる社会教育機関であることを認識するならば、国内においては「図書館法」や「図書館の自由に関する宣言」、国際的には「IFLA-ユネスコ公共図書館宣言」に則った公共施設であることが最優先に考慮されるべきです。 その延長で、年代を超えた市民の交流が生まれ、官民が連携した様々な取組が期待されるのであり、市民交流や、賑わい創出のために公共図書館が存在するのではないということを今一度確認するべきです。図書館が有する近代史・郷土資料図書館資料や歴史的公文書ですが、当然ながら減ることはな	基本理念「ひらいて むすんで 知恵うむ“ふみくら”」を掲げる本施設の検討に当たっては、中央図書館機能及び生涯学習機能は、図書館法や社会教育法の理念に則って進めています。 本事業では、大規模な民間機能と公共機能を合築するに当たり、民間機能を含む施設の設計業務を市が発注し、適切に受注者を

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
			<p>く、増えていくことが確実です。国でも図書館、公文書館の保存庫の増設が重要な検討課題となっています。デジタル化が進んでも、印刷媒体が不要になることはありません。鎌倉の歴史や郷土の資料は、鎌倉市が網羅的に保存しなければならず、他自治体にお任せすることは不可能です。国会図書館にあってさえ、全国各地の郷土資料については、其々の自治体図書館による収集には及ばないと明言しています。</p> <p>重複しますが、以上のこと考慮すると、素案にしめされる図書館や歴史的公文書の書庫スペースは狭小すぎて問題になりません。分散保存を考えとの記述もありましたが、その具体的な提案がされていません。想定外のことや不確定なことが多くある現在にあって、鎌倉の未来を創りあげる知恵や知識は、役所や市民、事業者が一緒に過去の資料（遺跡を含む）を紐解き、学びあい、真剣に検討を重ねることで形づくられるのではないかでしょうか？素案にある、民間に貸し付けられるような余剰スペースなどないと考えます。</p>	<p>管理する従来型で整備するよりも、民間事業者の知見や経験を活かし、官民連携事業で実施する方がより効果的、効率的に整備できると考えています。</p> <p>なお、第5章（P.72）に記載のとおり、中央図書館機能の運営については、現在と同様本市が行うこと（直営）を想定しています。</p> <p>書庫や歴史的公文書等を保管するスペースについては、必要な広さを確保できるよう検討しています。</p> <p>また、当該スペース整備に伴い必要となる事務スペースや人員についても確保していきます。</p>
48	106-1		<p>まず具体的に素案の資料に沿って意見を述べます。</p> <p>24 ページの表の「実現に向けた方針」の一番上「中央図書館が保管する書籍や歴史文化資料の継承」の「具体的な方針」欄に「中央図書館が保管している郷土資料、近代史資料等を確実に継承します」とありますが、ここに「中世史及びその関連資料」もぜひ加えていただきたいです。現在の中央図書館の中世についての研究書や研究に必要な記録類（例）大日本佛教全書・群書類従・大日本古記録は専門の中世史研究者からも高い評価を受けている充実ぶりです。鎌倉には在野の研究者も多く、これらの史料をいつでも開架で閲覧できる今の状態は新しい図書館でも継続されなければいけないと強く望みます。</p> <p>57 ページから 59 ページにかけての平面図についての意見があります。57 ページの 1 階部分については、図書館が生涯学習エリアと隣接するので、防音の観点から学習スペースは 58 ページにある 2 階にすることが望ましいと思います。現在の中央図書館の 2 階のイメージで、貸し出し禁止資料類が閲覧できる学習者・研究者向けのスペースを確保してほしいと思います。59 ページの地下 1 階のエリアを声出し可能な子ども専用スペースにすれば、音の問題は解消されると考えます。</p>	<p>ご意見を踏まえ、P.24 の表現を、「中央図書館が保存している中世史も含む郷土資料、近代史資料、及びそれらの関連資料等を確実に継承します。」に修正しました（基本計画 P.24 に反映）。</p> <p>なお、第4章（P.58～61）で示した平面計画等は、モデルプランとして作成したもので、施設整備の具体的な計画を示したものではありません。具体的な配置等については、いただいたご意見を参考に、設計段階までに検討を行っていきます。</p>
49	128-2	P.6	<p>民間活用・機能連携の方向性</p> <p>「民間機能との複合化、融合化をする」（P.19）とは、公共図書館に指定管理者を入れることでどうか。鎌倉市の図書館はぎりぎりの人数で司書の努力によって、日々開館されています。「新しい日常（生活様式）における新しい公共空間の創出」の言葉は理解できません。市民の為に、何が良いと考えているのでしょうか。公共図書館が指定管理者にとってかわられたら、「ふみくら」の理念も忘れ去られるのではないかと危惧します。</p> <p>民間事業者への配慮も必要なことですが、何よりも鎌倉市民の公共施設を作ることを第一と考え、市民と力を合わせていませんか。</p>	<p>中央図書館機能については、第5章（P.72）に記載のとおり、中央図書館機能の運営については、現在と同様本市が行うこと（直営）を想定しています。</p>

○ 第2章 導入機能（生涯学習機能）

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
50	006		きららを週に一度利用しています。スペース的に大丈夫ですか？	第2章（P.36）及び第4章（P.56）に記載のとおり、鎌倉生涯学習センターと同等程度の規模のホール

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
				と楽屋、ギャラリー、集会室、音楽室等のスペースを想定しています。
51	011-2		<p>また、実現に向けた方針の「2. 多様な交流をむすぶ」点は、鎌倉市文化協会としては、書道・華道・写真などの展示活動、演劇や音楽などの舞台芸術活動、などを通じて、60年にわたり鎌倉市民文化に貢献してきています。にもかかわらず、プランには、ギャラリースペースは集会室としての多目的スペースでごくわずかです。</p> <p>舞台芸術活動については、生涯学習エリアとして設定されていますが、天井高さを考慮しない設計で音響的にうまくいかないことは明らかです。現状の活動を行う上では、各市民団体が練習場所を求めているにもかかわらず、市内の公共施設の多くは打楽器の使用を制限・禁止するなど大きな音を出すことに制約しているものばかりで、この点の解消をする練習室の確保は検討されていません。</p>	<p><全体について></p> <p>鎌倉市公共施設再編計画では、高度経済成長期に整備した市内公共施設の一斉老朽化への対応と将来の維持管理の視点から、施設更新に当たっては、複合化・集約化などに取り組む方針を示しています。また、複合化等に当たっては、単に施設を集めるだけでなく、新たな価値創造を目指していくこととしていくことが重要と捉えています。このため、市庁舎現在地についても、鎌倉地域の公共施設を複合化・集約化しながら、それぞれの施設の持つ特徴を生かし、多世代交流の促進や利便性の向上を図っていくことを考えています。</p>
52	012-3		<p>駅が近いので、ご年配の方も利用しやすい施設の検討。音楽ホールなど芸術的な面も広げていただけたら豊かだと思います。(芸術館のホール内は2階席までエレベーターがありません)鎌倉は、なかなか市民の集える場所がありませんので、良い環境、そして色々な年代の方の足が向かう場所になって欲しいと思います。</p>	<p><施設規模について></p> <p>第2章(P.36)及び第4章(P.56)に記載のとおり、鎌倉生涯学習センターと同等程度の規模のホールと楽屋、ギャラリー、集会室、音楽室等のスペースを想定しています。</p>
53	014		<p>鎌倉駅西口の好立地に市民の文化的交流の場を設置することに賛成です。東口の生涯学習センターとの違いはあるのでしょうか?</p> <p>詳細はわかりませんが、音楽会やコンサートなどができるホールがあると良いな、と思います。</p>	<p><施設の詳細について></p> <p>第4章(P.56)に記載のとおり、音楽を中心とした様々な市民の発表などが行え、高齢者や障害者にもやさしいホールとなるよう整備していきます。</p>
54	016-1	P.5 ,19	<p>生涯学習機能(ホール・ギャラリー等)と機能の項に書いてあるが、今後の主な検討事項には具体的な記述がありません。ホールの収容人数、ギャラリーの壁面m等は利用者が最も具体的に知りたいことのひとつです。③生涯学習機能(ホール・ギャラリー等)の所で複合化とされていますホールは音響が大切、ギャラリーは壁面の素材と長さと照明が重要。何にでも対応出来るという施設は結局何でも中途半端ということです。</p>	<p>ホールについて、専門家や利用者等の意見を伺いながら、いただいたご意見を参考に、本事業を進めています。ご意見を踏まえ表現を修正しました(基本計画P.56に反映)。</p>
55	019-1		<p><全般的なこと></p> <p>1)「文化都市鎌倉」の評価を維持・高めるための基本方針と施策は何でしょう?これこそが大前提になります。思い付き施策では許されません。</p> <p>2)跡地利用の素案に対して:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これだけの機能を全て盛り込むのは所詮無理~結果、全てが中途半端な機能で終わってしまう危険性がある。 ・現市役所の移転計画の一因として、災害時に水浸しになる危険性があるとされているのに、その跡地に図書館・貴重な文書館、そして災害時の避難所を設けるとの考えは矛盾している。 ・良い音響効果のホールを求めているのに、平床のホール構想は田舎の演芸場の場を考えるならいざ知らず、「文化都市鎌倉」の質の高い音響効果を持ったホールを作ろうとするには、実に稚拙な発想だ。信じがたい。時代の推移を見越しての設備としてほしい。 ・私達は、今後50年~100年利用可能な施設として、計画する責任があると思います。 	<p>文化スペースについては、周辺の文化施設と連携を図りながら、機能の充実を図っていきます。</p>
56	019-3		<p>鎌倉市民として利用させて頂いてきた図書館とホールについて希望を以下に書きます。</p> <p><ホールに関して></p> <ul style="list-style-type: none"> ・素案にある平床のホールは最悪で、恥ずかしいホールとなってしまうでしょう。貸ホールで20人~50人収容のホールでは平床の施設がありますが、そのようなホールを是非体験してみて下さい。登場人物、楽器などはものすごく見にくくし、聞きづらいことが分かるでしょう。また、平床は音響効果の面からも極めて不利と思われます。同程度の300人収容のホールとして、例えば本郷台にあるリリス・ホールと現在の鎌倉学習センターのホールなどで音響効果を比較してみてください。素人でも音響効果の差が分かります。聴衆・観衆と演奏者両方にとての音響効果が重要となります。天井の高さも重要な要素でしょう。 ・座席(椅子)も現ホール程度のものは必須と思われます。特に私のような 	<p>建物の高さは、これまで風致地区条例により高さを制限してきた経過から、現時点では条例の範囲内で検討しています。</p>

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
		高齢者では必須要件です。		
57	021		<p>私たち音楽団体としての活動では、練習場所や演奏するホールが不可欠です。現在の生涯学習センターが2037年に閉館する可能性があるなか、現在の市庁舎を文化活動向けの複合施設とするにはいまの生涯学習センターの機能を完全に代替していただく必要があります。</p> <p>いまの機能には次のものが含まれます。音楽室(大きな音の出せる防音を完備した広いリハーサル室)、200-300名程度の小ホールと楽屋、ギャラリー、複数の会議室、です。その点について、現市庁舎の建て替え案は網羅できていないように見受けられます。ホールについては、十分な高さがないと客席からステージをみえるようにはできませんし、音響の品質が維持できません(電子音響では対応できません)。市内のほかの生涯学習センターでは防音設備が不十分で、打楽器を含めた大きな音の出る練習活動を制約する場所が多く(深沢、玉縄など)40-50名の吹奏楽団が練習できる広い練習場所が大変限られています。</p> <p>既存の生涯学習センターをきちんと代替できる案として再考いただくことを強く要望します。私たちの団体をはじめ、団体が所属する鎌倉市文化協会の各参加団体が、将来にわたって安心して活動を継続できるよう、市民生活を考えた設計をしてください。</p>	<p>駐車場については、鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例を踏まえ、第3章(P.51)にて現時点の想定台数を62台と整理していますが、今後の公共交通のあり方にも影響を受けるため、継続的に検討していきます。</p> <p><運営等について></p> <p>ソフト面については、利用者の皆様や専門家等のご意見を参考に、検討を進めていきます。</p> <p>また、料金等の運営に係る部分については今後も引き続き検討します。</p> <p><平面計画について></p> <p>第4章(P.58~61)で示した平面計画等は、モデルプランとして作成したもので、施設整備の具体的な計画を示したものではありません。具体的な配置等については、いただいたご意見を参考に、設計段階までに検討を行っていきます。</p> <p><現在の鎌倉生涯学習センターについて></p> <p>鎌倉生涯学習センターや中央図書館等の各機能は、市庁舎現在地に新たに整備する複合施設の完成に合わせ引っ越すことを想定しています。また、移転後の各施設の取扱いについては今後検討していきます。</p> <p><その他></p> <p>図書館については、拠点図書館として機能充実を図り、蔵書数を拡充するなどして、現状よりも図書館機能を拡充し、多様なニーズに応えられる機能の充実を図った計画としています。</p> <p>第3章(P.45)に記載のとおり、津波浸水想定としては、建物敷地内的一部分に該当する箇所がありますが、大部分については浸水が想定されておりません。しかしながら、第4章(P.67)に記載のとおり、閉架書庫、歴史的公文書等</p>
58	022		<p>さて現市庁舎移転後の跡地利用活用基本計画について、創立78年の音楽クラブとしてご提案させて頂きます。今後四半世紀先を見据えた計画が必要であると思います。鎌倉の音楽家の活動の場として、また長年にわたり鎌倉市小・中・高学生音楽コンクールを通して若手育成、教育に携わる私達から、ホールの利用者として希望を出させて頂きます。</p> <p>現在の「鎌倉生涯学習センターホール きらら鎌倉」と同規模の300席程度のホールが望ましく、設備、音響の面でもより良いホールを望んでおります。設計に関しては音響の専門家だけでなく、実際に使用する音楽家の意見も反映して頂きたいです。平土間は舞台が見えにくく、可動式椅子は危ないと高齢者には不評です。現在コンサートの入場者は高齢者が多い状況です。一階にホールを設置するには天井を高くして音響効果を増すようお願いいたします。高さ制限は条例を変えて是非ともお願いしたいです。</p> <p>図書館が二階から地下室まであるのは同意しかねます。図書室は一ヶ所に集中し、蔵書も選んで現在必要なものだけにして、書庫は別の場所にして頂きたいです。</p> <p>鎌倉音楽クラブ主催、鎌倉市共催の鎌倉市小・中・高学生音楽コンクールは今年で70周年になります。当コンクールはその長い歴史の中で会員のみで全て自主運営をしている日本でも希なコンクールです。このコンクールによって、鎌倉から世界に羽ばたく多くの音楽家が巣立っていきます。音楽を通して青少年の育成に関われることは私達会員にとっても大きな喜びです。</p> <p>会員のコンサートも、都心に行かずとも名曲を市内で観賞できると好評を頂いております。子供達への音楽体験と高齢者の生涯学習と音楽文化の発展のためにも、本格的な音楽ホールが必要であると考えます。良いホールがあることによって、国内外の素晴らしい演奏を身近に聴くことが出来、子供や市民にとりましても実り多いことになると思います。これはまさに文化都市鎌倉を如実に具現出来ると確信いたします。</p>	
59	023	P.55	<p>私は長年生涯学習センターホールを団体や個人でコンサートとして利用をさせて頂いております。市民憲章に「教育・文化・福祉の充実」とあります様に、何十年先の将来を視野に、今と同規模(300席)の独立したより良いホールの必要性を感じます。近年ウィーンフィルの方も学習センターホールで演奏され、鎌倉出身の音楽家が世界的ピアニストと市内で共演もされました。国際交流の進む将来に備えて、又、子供達や市民の方々の音楽教育、生涯学習、音楽文化の発展のためにも、ぜひ音楽専門のホールにして頂きたいです。</p> <p>その為には平土間は舞台全体が見えにくく、可動式椅子は現在使用のホー</p>	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
			ルでは高齢者には不安定と嫌われております。 ホールの高さが必要なので、図書館のスペースを縮小して頂きたいです。音響の専門家の他に、使用する音楽家の意見も尊重して頂きたいと思います。	の貴重資料を2階に配置することをはじめとして、浸水対応についても想定しています。
60	025		音楽室はぜつた必要です。	本施設は、災害の状況に応じて市立小中学校等に開設される避難所ではなく、地震等の災害時の一時的避難のほか、津波時に避難できる施設として整備していきます。
61	027-1		・新しいコミュニティーには音楽室の表示が見当たりません。民間エリアにあるのでしょうか。是非とも音楽室を設けていただきますようお願い致します。	周囲の安全が確認できたのち、状況に応じて市立小中学校等に開設された避難所へ誘導していきます。
62	026		音楽室（ピアノ有）練習室ないと困る。ホールもないと困る。是非発表の場、音楽室（ピアノ有）必ず作ってください。鎌倉の文化です。	第1章(P.9)に記載のとおり、本施設は、地震等の災害時の一時的避難のほか、津波時に避難できる施設としての役割を持たせるほか、災害時の被害状況等に応じて「現地災害対策本部」としても使用できるよう整備し、新庁舎との2拠点体制を構築することを検討していきます。
63	028-2	P.55 ,56	(2) 生涯学習エリア ホールは、高さ2階(10m)、平土間で可動式の客席、ステージを検討ということで、これはきら鎌倉ホールと同程度の質の音楽会のできるホールではない。いざという時の避難所も兼ねる多目的ホールとして使うのであれば、舞台機器・照明・音響などはそれに見合ったものでよい。多目的ホール（体育館に近い空間）と音楽ホールは兼ねられない。新しい建物は多目的ホールとし、現在の生涯学習センターきら鎌倉を新しい建物が出来た後も存続させることを強く希望する。	施設整備に当たっては、東日本大震災時に市役所で約600人、その他鎌倉地域で約400人の一時避難者を受け入れたため、これらの状況も考慮し、災害時には施設全体で防災拠点として機能するよう、引き続き設計段階等において検討していきます。
64	030-1	P.55	市庁舎現在地利活用の基本計画を見たところ、これまで伝えられてきたことと、全くちがうのでびっくりしました。あと地には、現在の学習センターの機能をそのまま持つ施設ができるというように聞いていましたが、計画では、ホールはなく、音楽室等市民の生涯学習に使用できる部屋もありません。	鎌倉市における市民芸術を支える文化施設としては、鎌倉芸術館（大ホール1,500席、小ホール600席）を有しています。
65	030-2	P.55	ホールをつくるには、建物の高さが3階分必要で、現在の市の条例ではその高さの建物は建てられないとの事ですが、市民の要望が強ければ条例を議会で変えて、3階の建物を建てる事も可能との事。ぜひその方向で検討して下さい。	本基本計画の策定に当たってはこれまでおしゃべり会や市民対話などを通じて、様々な方からの意見聴取に取り組んできました。
66	031		現在の鎌倉生涯学習センターのホールは老朽化しているので、それに代わる機能をもったホール、練習室を作っていただけたらと思います。	本基本計画策定後も引き続き、市民の皆様や民間事業者等との対話を通じて、提供サービスの具体化等に取り組んでいきます。
67	032		今、現在の様な機能を持った練習室、ホール、音楽の練習が出来る場所をお願いしたいです。	
68	033		現在の様な、生涯学習センターとしての機能を持った新庁舎を希望しています。常設のホール（音楽会に適した）、練習室、リハーサル室等、演奏会に必要な部屋があってほしいと思います。	
69	034		現在の様な生涯学習センターで練習したり、ホールで演奏会を続けていきたいです。同様のホールを希望します。	
70	035		現在の機能を備えた（ホール、練習室等）新庁舎を希望します。現ホールは素晴らしいと思っています。	
71	037		私たち音楽団体としての活動では、練習場所や演奏するホールが不可欠です。現在の生涯学習センターが2037年に閉館する可能性があるなか、現在の市庁舎を文化活動向けの複合施設とするにはいまの生涯学習センターの機能を完全に代替していただく必要があります。いまの機能には次のものが含まれます。音楽室（大きな音の出せる防音を完備した広いリハーサル室）、200-300名程度の小ホールと楽屋、ギャラリー、複数の会議室、です。その点について、現市庁舎の建て替え案は網羅できていないよう見受けられます。 ホールについては、十分な高さがないと客席からステージをみえるようにはできませんし、音響の品質が維持できません（電子音響では対応できません）。市内のほかの生涯学習センターでは防音設備が不十分で、打楽器を含めた大きな音の出る練習活動を制約する場所が多く（深沢、玉縄など）40-50名の吹奏楽団が練習できる広い練習場所が大変限られています。既存の生涯学習センターをきちんと代替できる案として再考いただくことを強く要望します。 私たちの団体をはじめ、団体が所属する鎌倉市文化協会の各参加団体が、将来にわたって安心して活動を継続できるよう、また未来を担う子どもたちが音楽と触れ合う機会を損なうことのないよう、市民生活を考えた設計としてください。	
72	038		市民が集う新たな交流の場としての「ふみくら」について、その趣旨を理解	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
			<p>いたしました。しかし、「現在地はどうなるの」の青写真をみる限り、図書館等の個人が集う場としての意味あいは色濃く提示されていますが、市民団体が十分に活動できる場としては不十分です。現在「鎌倉生涯学習センター」の音楽室やホールで活動する団体のメンバーとして、新しい複合施設に、現在の「鎌倉生涯学習センター」の機能を十分に移行していただくことを、強く要望します。</p> <p>具体的には</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40～50名の吹奏楽団が練習できる防音完備の音楽室（現状、「玉縄生涯学習センター」等では、打楽器等の大きな音を出すことができません。） ・200～300名の客席のあるホールと楽屋（計画では建物の高さの制限がありますが、客席からステージが見えるため、音響の質を保つためには、ホールに十分な高さが必要です。） <p>が、新しい複合施設に不可欠です。</p> <p>また、「鎌倉生涯学習センター」を日常的に利用している者として実に多様な文化団体が我々同様に「鎌倉生涯学習センター」で活動し、それが「文化都市・鎌倉」を支えていることを感じます。2037年に「きらら鎌倉」閉館の可能性がある中、複数の会議室やギャラリー等もあわせ、現在の「鎌倉生涯学習センター」の機能をすべて担うことのできる複合施設になるよう、計画を再考してください。</p>	(前ページのつづき)
73	039		当協会は、(箏、三絃、尺八)の三曲演奏を行う団体です。人間国宝になられた日本を代表する三曲演奏家元会員の先生を輩出し、また現在会員の中には、NHK等ご出演して活躍されている先生も多数在籍されています。鎌倉に相応しい伝統芸能を継承しております。昨年創立51周年を迎え、併せて50周年記念演奏会を開催いたしました。鎌倉の三曲伝統芸能を絶やさないため、日々精進を重ねております。是非、演奏ホールを（市庁舎現在地利活用）計画に盛り込んで頂ける様、切にお願い申し上げます。	
74	040		<p>鎌倉シティプラスで活動しているものです。私たち音楽団体としての活動では、練習場所や演奏するホールが不可欠です。現在の生涯学習センターが2037年に閉館する可能性があるなか、現在の市庁舎を文化活動向けの複合施設とするにはいまの生涯学習センターの機能を完全に代替していただく必要があります。</p> <p>いまの機能には次のものが含まれます。音楽室（大きな音の出せる防音を完備した広いリハーサル室）、200～300名程度の小ホールと楽屋、ギャラリー、複数の会議室、です。その点について、現市庁舎の建て替え案は網羅できていないように見受けられます。</p> <p>ホールについては、十分な高さがないと客席からステージをみえるようにはできませんし、音響の品質が維持できません（電子音響では対応できません）。市内のほかの生涯学習センターでは防音設備が不十分で、打楽器を含めた大きな音の出る練習活動を制約する場所が多く（深沢、玉縄など）40～50名の吹奏楽団が練習できる広い練習場所が大変限られています。</p> <p>既存の生涯学習センターをきちんと代替できる案として再考いただくことを強く要望します。</p> <p>私たちの団体をはじめ、団体が所属する鎌倉市文化協会の各参加団体が、将来にわたって安心して活動を継続できるよう、市民生活を考えた設計としてください。</p>	
75	041-1	P.55	<p>(2) 生涯学習エリア（集会室を含む）について</p> <p>私は●●でピアノを教えております。鎌倉生涯学習センターのホールと音楽室を生徒の発表会や試演会、自分のコンサートなどで使用しています。市庁舎跡地に計画されているホールが平土間ホールで可動タイプのステージと客席、多目的に活用と書かれていることに疑問を感じます。</p> <p>平土間式のホールはステージが見にくく、可動式のステージはピアノの演奏時に安定感を欠きます。多目的ホールは音響が悪くクラシックの演奏には不向きです。要望したいことは次の3点です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ホールは多目的ではなく、クラシック音楽のコンサートができるホールにしてほしい。十分な響きが得られるように天井は高くして、可動式ではないステージと客席にしてほしいです。鎌倉芸術館小ホールは多目的ホールですが音響が悪くクラシック音楽のコンサートには適していません。 	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方 (前ページのつづき)
		該当 箇所	意見	
			<p>市庁舎跡地のホールも多目的になってしまふとクラシック音楽の演奏ができる適度な広さのホールがなくなってしまいます。</p> <p>2. 新しいホールの詳細を決めるまでに、設計や音響を担当する方とホールを利用する市民との意見交換会を開催してほしいです。今回の素案に関してももっと生涯学習センターの利用者の意見を聞いてほしかったと思います。説明会の開催についてもホール利用者へ周知されていないと感じました。10 ページ 16 ページに市民の意見が載っていますが、音楽活動に関する記述がほとんどありません。生涯学習センターの利用者（特にホール利用者）への意見の聞き取りが不十分であると思います。</p>	
76	042-2		<p>本題に入って、現在地活用計画としては、きらら学習センターの借地を返上することなので、それに代わる生涯学習センターの拡充を最優先にお願いします。音楽室、和室も含む集会室の数の確保や、楽屋やバックヤードも完備した十分なスペースのあるホールの設置が望ましく、そのためには、3階以上の高さが必要になります。駐車場も十分に確保して頂きたい。候補地としては、現在の庁舎と中央図書館を考えられますが、後者が住宅地に囲まれているのに比べ、前者は山林に接しており、周囲に住宅は殆どなく、深沢移転は取り止めても、現庁舎を生涯学習センターとして改築し、行政と併存活用するのが最善の道だと思います。風致地区指定による高さ制限の問題が指摘されていますが、これは鎌倉市条例で決められていることなので、市議会の決議により簡単に解決できます。現庁舎の後背地は高い山になっており、市街地からは離れているので、ここに高層ビルを建てても景観を損ねることはありません。深沢に新たに土地を取得するのと比べれば、建設費用も安価で済みます。</p>	
77	044-1		<p>とくに、ホール関連については、全然情報もなく、平土間で展開する利便性のみを記載していますが、それで用途に応じた、部隊機構、照明、音響が実現できるようなものが、現時点では存在するのであれば、その実例を提示するなど、実現性を記載ください。音楽関係で他県も含めてホールを利用したことありますが、平土間のもので通常ホール形式と同等と感じられるものに出会ったことはありません。鎌倉市のホール使用に対して、実際の需要に十分なのでしょうか？知人含め、どこも土日、祝日は抽選が当たり前、落選して、平日、何とかできるようやりくりできるか、を検討するのが当たり前の状態で、選べるホールの状態にコメントがつくようでは目も当てられないです。アンケート収集でホール利用者が対象になるのか、どうも図書館や屋外活動などについての意見をもっている人のみのコメントに見えてなりません。</p>	
78	045		きららのホールと同じような音楽ホールを作つて下さい。	
79	046		きららのホールと同じようなホールを作つて下さい	
80	050-4	P.55-60	<p><生涯学習センターの機能について></p> <p>鎌倉市の音楽・芸術文化行政は、近隣の自治体と比較しても低調であり、残念ながら文化都市を標榜できるようなものではありません。その中で、生涯学習センターはかなり重要な役割を果たしていますが、近年、耐震診断・補強工事の不手際による長期閉鎖、利用者の意向を無視した利用時間区分の変更など、混乱が生じています。新施設には学習センターの機能が入り、集会室やホールもあるとされていますが、その検討にあたって利用者の意見はどの程度反映されているのでしょうか。</p> <p>資料 P.55によれば、ホールは平土間でラウンジ等と一体利用できる設えとするとありますが、これでは音楽会には適さず、ステージや客席を可動式にすると建設費や維持管理のコストが増大します。現在ある 300 席程度の固定席のホールは多用途に使いやすく、天井が高いので音響も良好ですが、計画案ではそれが損なわれる恐れが高くなります。</p> <p>「集会室の分散配置」は、複合施設ゆえに空いた隙間にパズルのように押し込んだものと考えられ、「別の部屋での活動が見えることで新たな出会いが生まれる」というのは苦しいこじつけです。使いやすく動線もわかりやすい集中配置を望みます。</p>	
81	051		音楽室を是非作つて下さい。	
82	052		音楽室を作つて下さい。	
83	053		音楽室を作つて下さい。	

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
84	054-1	色刷の基本計画素案	モデルプランをみると ・学習センターとして、ホールを作つてほしい。発表の場として、現在のきらでは手ぜま。楽屋、バックヤードも必要。ホールを大いに希望する。現在の市役所の高さは確保すべきではないだろうか。	(前ページのつづき)
85	055		現状では、3階建のホールを作るという計画はないそうですが、ホールを作るには3階までが必要の為、2階まででは役に立たない。3階建ての建物を作つて頂きたいと、条例案の変更をお願いします！市民が安くて安心して使えるホールを…よろしくお願ひします！	
86	057-3		次に部屋のことです。集会室は今でも予約しにくいシステムと数です。部屋はたくさんほしいし、時間の配分も今のは使いにくいです。利用する者のつかいやさしいように考えてみて下さい。 ホールについて、客席に合うだけのトイレは用意してほしい。出演者とお客様が顔を合わせることなく使えるトイレ、出入り口、楽器等をおくるような部屋、ホールのなさはどうでしょう。美しい音を楽しむためには、高さや材質などの工夫が必要でしょう。雨の日でも車から建物まで安全に持ち込む高さの屋根？も必要でしょう。	
87	059-3	P.1-7	従つて、仮に市役所を移転してしまう場合でも市庁舎現在地利活用するにあたっては、 ①音楽関係者、音響専門家と相談をして、現在の生涯学習センターにホール同様の高評価の得られるホールとし、鎌倉芸術館のようなホール建設をしないこと	
88	060-2		・きら鎌倉を継続して欲しい。市役所現在地にホールと4~5の集会室を作ることで、きら鎌倉の代替としてしないで欲しい。今でも利用者は多く、借りるのが大変である。	
89	061-3		次に、生涯学習センターの重要性について述べたいと思います。生涯学習センターの利用者の約90%が高齢者（大人）です。第2の人生を始めた人たちが、学習意欲を持っていきいきと活動しています。ちなみに鎌倉市の人口比率は、高齢者（65歳以上）が40%を超えます。コンサートホールでは芸術に親しみ、教養を深めることができる演奏会や講会演が開かれています。どのイベントも人気で、毎回抽選で入場券を求めているような状態です。ギャラリーや集会室もほとんど空きがなく、予約が難しい現状です。 さらに、音楽専門の立場から申し上げるなら、ホールについては、今後は海外からの演奏家や講演者も迎えられるような規模、質が求められるのではないでしょうか？近隣の市町村が芸術文化、教育施設に力を入れてきていることに比べて鎌倉市も負けられないと思いますが、いかがでしょうか？文化都市・鎌倉を謳うのであれば、私たち鎌倉市民は、安心して、生き生きと暮らせる素晴らしい文化的環境を心から願っています。 また、ホールについて基本事項として、次の点をお考えいただきたいと思います。 1. ホールの独立性（ロビー、トイレ、楽屋、等も含む） 2. 可動式の舞台、椅子は多人数が使用する場合、不安定で非常に危険 3. 天井の高さや音響設備など、かなりのスペースが必要 ホールについてのお願い、詳細は鎌倉音楽クラブの会長や会員からも意見が出てくると思いますので、それらをご覧いただければと思います。	
90	062-2		特に、様々なイベントが行われるであろう「ホール（現在、生涯学習センターにあるものに相当）」では、高度な音響や視覚面での演出効果などが可能で、できるだけ多くの観衆が楽しめるよう、床面積も建物の高さも十分にとることが不可欠かと思います。「文化の発信地」を自認するのですから、最低でも今の地上4階・地下1階と同じ規模は必要ではないでしょうか。 また、鎌倉地域に将来やって来ると予想される15メートル級の津浪、そして膨大な数の観光客を含む「帰宅困難者」などを一時的に滞在させたり、被災地域の救援・支援の拠点とすることも考えれば、それ相応の規模の施設になるはずです。風致地区の基準に制約されることなく、「何のための改築なのか」を徹底的に詰めた上で、風致地区の基準から「例外的に外す」ということも考えてよいのではないかでしょうか。今の規則に合わせて、中途半端なものを作るのはなく「本当にみんなが喜んで、思う存分利用できるものに	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方 (前ページのつづき)
		該当箇所	意見	
			するために、必要とあれば規則のくびきを外す」という発想が必要です。後世の市民から「これでは使い勝手が悪い」と言われてしまうことのない、「Future-proof」なものにしていただきたいです。いきなり決めるべきないということも理解しますので、素案に付則で「本質的な目的を熟考の上、風致地区規則から例外的に外すことも視野に入れて精査を行う」と入れていただき、本気で検討をお願いできればと思います。	
91	063-4	P.54	・ホールについてきらら鎌倉のホールと同等のホールとあります。しかし、平土間ホールとなっています。平土間では音楽ホールとは言えません。きらら鎌倉のホールが無くなると、市営の音楽ホールが無くなります。別な場所に建築するか、現きらら鎌倉ホールを残してほしい。さもなくば、音楽ホールを無くすのが、市の方針だと明言してください。	
92	064		きららと同じような音楽ホールを作ってください。	
93	065	P.55	1984年から40年間、鎌倉にご縁あって、鎌倉市小町にある桐朋学園大学附属音楽教室と70年前に始まり、キララホールで毎年開催される鎌倉音楽コンクールの仕事をしております。キララホールで行われる鎌倉音楽コンクールは、市外、県外からの参加者も多く、高いレベルを70年間維持し、コンクール入賞者から、国内、海外を問わず活躍する演奏家を数多く輩出しています。またキララホールで年数回行われるコンクール審査員によるコンサートは、満席の人気で鎌倉市民のみならず、市外、県外からのファンも多く、次回の演奏会を心待ちにしている声も聞かれます。鎌倉という歴史と文化の地にふさわしいホールとは、響き人々が集い、響きにのって鎌倉の文化が広まっていくホールと考えます。どのような新しいホールが鎌倉にできるのかについては、鎌倉市民のみならず、県外からも注目され、大いに期待されているところです。 鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画（素案）を拝見致しました。鎌倉にふさわしい、本物の音楽を聴衆に伝えるためのホールとは残念ながら言えないと思います。それは、高さの制限があるためです。響きのよいホールには、残響が不可欠であり、ある程度の高さが必要です。今までキララホールから大勢の観客に本物の響きを届けてきた音楽家としてお願いがあります。文化、芸術の重要な中心である鎌倉にふさわしいホールの建築を再検討いただきますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。	
94	069	色刷の基本計画素案	モデルプランによると、地下を含む2階建ての建物とされている。それは、あまりにもったいないと思うし、防災から考えてもおかしい。芸術館（こちらも、かなり古い建物）に代わる大ホールを含む、市民の文化的、学習的要求を満たす建物にすべきである。	
95	077	P.55	基本計画（素案）に目を通しました。 現在のきららホールよりも専有面積は広がり、平土間ホールにすることで、使用用途の広がりにも期待しています。 しかしながら、音楽ホールとしての使い勝手（座席 音響など）を懸念する声も聞こえてきています。 今まで通り市民の活動や交流の場として大いに活用できる施設となるよう、市民だけでなく有識者の意見も十分ふまえた上で進めていただきたいです。	
96	081-6	P.19	③生涯学習機能（ホール：ギャラリー等） 現在の生涯学習センターで不足しているのは集会室・会議室・教室です。地下ギャラリーにはWi-Fi設備がなく大変不便です。3ヶ月前予約抽選は計画がたてにくくし、更に指定管理者制度適用後時間割が生活に合わなくなつた。P.20の⑤市民活動の場によれば、再編計画で集会室等は地域拠点校へ複合化する方針となっている。よって③の生涯学習機能にはホールとギャラリーしか残らないということになる。疑問は解消したが課題の解決が見えたわけではない。	
97	082-2	色刷の基本計画素案	学習センターの機能を十分にして欲しい。ホールの高さは3階が必要だと思います。芸術館を参考に。	

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
98	086		<p>説明会に参加させていただきました。</p> <p>今まで子供のピアノ発表会のため学習センターのホールをお借りしていました。ちょうど良い広さで、舞台から客席のお客さんの顔見え、緊張感を持って演奏できました。市役所が移転した後、学習センターのホールは、市役所跡地の建物に移り、キャバが小さくさらに平間になるとの事でしたが、それでは各行政センターの中にある集会室となんら変わりがありません。</p> <p>音楽を演奏する者にとって響きがとても大事で、それは天井の高いホールでしか体験できない空間です。また、客席で聞いていても、同じピアノでも弾く人によってこうも音が違うのかと感じたり、演奏者の体の使い方、表情などすり鉢状の客席だから分かる事が多くあります。</p> <p>また、料金も高くなってしまっては、習い事が多い親御さんの負担が大きくなりますので、学習センター並みの料金を希望します。</p>	(前ページのつづき)
99	087		<p>きららと同等以上の音楽ホールを作ってください。本当に！重大な局面にあると思います！何回か、きららに聴きに行ったことがあります、往復ハガキで応募して満席という催し物がいくつありました。それぐらい人気のある催し物が多いのです。きららに代わるコンサートホールがないなら、これまでやってきた団体が発表する場がなくなります。使用料を考えたら、鎌芸小ホールではできない団体もあるでしょうし、例えば、きららで年48回くらい催物があったとしたら、鎌芸小ホールで、その48回は受けられないと思います。発表ができなくなる団体が、急に増える事態になってしまうと思います。鎌芸って、鎌倉市のものではないですよね？普通に、営利目的ですよね？市民向けの音楽ホールは保有していた方がいいはずです。実は大きなことですよね。鎌倉市の人口のわりには、発表する場(箱)が、ぐっと減ることになりますよね。</p> <p>逗子文化プラザは、図書館と併設ですが、ホールの扉は防音ですね。案の音楽室は、防音の扉になるんですかね。でんじろう先生や子供向けのコンサートは満席だから、なくなると困りますね。市は、満席になるって知らないんですね？昨秋、慶應大学の文化祭を行ったのですが、新しいビルの中に、大教室があつてKポップの発表を見ました。席は階段式になっていて、机のような板も出てきます。(書けるようになる)桜木町にある横銀の小ホールも、コンパクトながら工夫がされていて、企業努力を感じました。ぜひ、浜銀のホールも見ていただきたいです！きららと同等以上の音楽ホールを作ることを中心にして、予算を組んで下さい。</p>	
100	089		<p>PTAの行事等で、これまで、きらら鎌倉（鎌倉生涯学習センター）にお世話になってきました。将来的に、取り壊しとなり、鎌倉市役所跡地の新施設に機能が統合されていくと聞いたのですが、ホールが天井も低く、椅子も可動するものということで、かなり限定的なもの約うです。例えば、コーラス大会のようなものは、天井が高く、観客席も段上になっているものが好ましいと考えています。今回の市役所移転構想が、市民の文化活動を抑制していくものであつてはなりません。鎌倉芸術会館は、民間施設であり、料金も高く、土日の予約は難しいのが実情です。市民が納得のゆく説明をしていただき、ぜひ、市民の文化活動を活性化する方向で、ご検討いただけたらと思います。よろしくお願いします！</p>	
101	090	色のパンフレット裏	<p>音楽ホールのスペースを確保してほしい。</p> <p>高さを今と同じにしてほしい。</p>	
102	092		<p>市民の為の安く安心して使えるとホールを作つ頂きたいと思います。現状では、3階建のホールを作る計画はないそうですが、条例案を変更して頂き、ホールの建設可能な3階建を是非お作り頂きたくお願い申し上げます。</p>	
103	093	色付の基本計画裏面	<p>公共施設のみ条例を変更し、3階建てにし、ホールを作つてほしい。</p> <p>図書館と一緒にするとスペースがとれないので、学習センターのみにした方が良い。</p>	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方 (前ページのつづき)
		該当箇所	意見	
104	094	色付きパンフレット裏	3階建にできないか 学習センター、ホールの拡充 駐車場の確保、拡充	
105	095	色付きパンフレット	今と同じ高さが必要 ホールの充実 音楽練習室を2コ以上 ギャラリーのスペース充実	
106	096	色のついたパンフレット	出来るだけ天井が高く取れ、声のひびきが良くなる様 駐車スペースを広く出来る限り沢山の自動車が止められる様	
107	097	色付きパンフレット	学習センターの機能を十分にしてもらいたい。 ホールを十分に大きさ、機能を確保してもらいたい。 駐車場も広く確保してほしい。	
108	098-1	P.51 ,55 ,57	駐車場スペースを広げてほしい 学習センター機能を充実させてほしい 音楽ホールとしての施設を優先欲しい ・ホールの高さ・ホールの広さ・音の響き	
109	099	P.51 ,55 ,57	駐車スペースが少なすぎる。 学習センターのスペースを充分にとり、今よりも充実させてほしい。 ホールを音楽ホールとして充分に活用できるようにしてもらいたい。 そのためにも、高さを今の市庁舎の高さは保ってもらいたい。 図書館は現在地での立て替えはないのか。	
110	100-1	P.55 -60	きらら鎌倉を頻回に利用させていただいております。鎌倉は芸術・文化活動が他の地域より盛んであり、コンサート等の開催をする団体が多くあります。現在のホールでも少し手狭と感じており、利用の抽選も激戦となっております。300~400名規模の大ホールと、100名程度の小ホールがあれば、市民は利用しやすくなると考えます。 きらら鎌倉の現在の機能だけでも手狭なのに（音楽室や集会室等諸室の利用団体も多い）、市役所跡地に、行政や図書館等の機能を集約させると、スペースの問題からどこかの機能がコンパクトにされ、しわ寄せがあるのではと感じます。鎌倉は土地も少なく高さ制限もあるので、図書館は今の場所で、より利用しやすいように改良すれば良いのではと思います。	
111	103	P.50 ,55	私たちは「かまくらフォニエッタ」というアマチュア室内オーケストラです。1997年設立、団員約40名で、週1回鎌倉市の学習センターやきららホールで練習しています。また、きららホールでは演奏会を開いたこともあります。市の各施設には大変お世話になっており、どうもありがとうございます。市庁舎現在地利活用について、希望することを考えてみました。 ○ホールについて ・音楽利用の時に音楽専用ホールと同等の音響が得られる設備を望みます。 ・舞台の大きさは最小でもきららホールの舞台の大きさ（幅約11m、奥行約8m）にして下さい。更に幅奥行とも数メートル広ければ、より多くの催しに対応できると思います。 ・建物の高さ制限内でできる限りホールの天井を高くして下さい。 ・階段状の客席にしてください。 ○音楽室について ・音響の良い仕様と防音設備をぜひお願いします。 ・一般的な規模のオーケストラ（60人位～）が練習に使えるよう160m ² 位の広さにして下さい。また、この広さであれば少人数による演奏会や発表会、講習会等に活用できるかと思います。 ○駐車場について	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方 (前ページのつづき)
		該当箇所	意見	
			施設利用者が使える駐車場の充実を望みます。ティンパニーなどの大型楽器の搬送には車が必要です。駐車場が使えるとありがたいです。 以上音楽活動をする立場から希望を述べさせて頂きました。 何か少しでもお考えに採り入れて頂ければ幸いです。	
112	105-3	P.36	4. 今掲げられている「素案」において、現在の図書館と生涯学習センターの総面積としては満たしているとの見解ですが、これから図書館においても新しいメディアやAIの導入をしてさらなる充実を図ることだと思います。生涯学習センターもこの後10年どんどん近未来化した公演が求められていく中で、現在と同じスペース、高さで十分であるとは思えません。平土間、可動式の椅子、天井も低いとなると会議室レベルであり、今後の需要を十分に満たす箱とはいえません。次に建つものは「今以上」である必要があります。ただでさえ、鎌倉には芸術家が多く在住されているのに、ホールが予約できないのが現状です。なんなら芸術館と同じく大ホール小ホールが欲しいくらいです。多目的に使える機能を有したホールを建てて下さい。 5. ホールを作るにあたり、専門家（音楽・映像・音響など）の意見、使用頻度の高い団体等と一緒に設計をしていくべきです。現芸術館も見た目は素敵ですが、中は決して機能的ではなく、とてもバリアフリーを目指す現代にはありえない構造です。利用者も不便を感じるところが多く、きっと話し合いがなされてなかったのだなと思います。	
113	107-1	色刷りの基本計画素案	モデルプランを見ると、図書館が非常に広い面積をとっている。図書館は現在の図書館をリニューアルできないのか？学習センターの機能を十分にしてもらいたい。各集会室の数の確保。音楽室。和室。も含む。ギャラリーは十分なスペースがないように見える。ホールが十分に作られるスペースがあると思えない。ホールには楽屋やバックヤードも必要。ホールは3階の高さが必要になる。	
114	111	色刷基本計画の素案により	3階建しか建設できないときましたが、鎌倉市は4階建が建てられるはず。ホールを作るには高さが必要。もう一度検討をお願いします。	
115	113		学習センターがなくなれば、催物のホールがなくなり、文化活動が出来なくなります。市役所の跡地に是非多目的利用できるホールを作って下さい。	
116	114		生涯学習センターの機能が導入されるとの事だが、モデルプランには同センター規模のホールが無い。ぜひ同規模のホールを備えて下さい。	
117	115		南海トラフ地震が30年以内に起こる確率が70%と報道されている昨今、想定外の災害・天災が起こる事、インバウンド客の急増等々の状況を鑑みると、防災対策への意識が低いと思います。文化都市鎌倉に相応しい音楽ホールが必要だと思います。高齢者・障害者にも優しい新庁舎であって欲しいと思います	
118	116		文化スペースをもっと広く作ってほしいです。学習センターがなくなったら音楽ホールもなくなります。よろしくお願ひします。大きな音楽ホールを作ってください。	
119	117		生涯学習センターをなくすのであれば、市庁舎あとに大きな音楽ホールをつくる必要があります。	
120	118-2		2. 文化都市鎌倉にふさわしい音楽ホールを備えてください。鎌倉駅に近い場所が絶対に必要です。現在の条例を変更して実現して頂けますようお願い申し上げます。	
121	119-3		3. 「文化・芸術都市・鎌倉」にふさわしい（芸術館（既存）とは別に）音楽ホール（戸塚さくらホールの様）、誰でも気軽にバリアフリー、駅直近の条件を取り入れたスペースが欲しい。	
122	120-1		①基本計画（素案）には「生涯学習機能としてホール・ギャラリー等の機能を導入する」とありますが、モデルプランを見る限りホールのスペースは皆無です。学習センター並みの（300席程度）のホールを設置しないと、文化都市の名称が泣きます。ホールは必須条件です！	
123	121-1		図書館エリアが多くておどろきました。市民の為の物で、市民の税金ですね。芸術館を利用するには、金銭面でも無理があるグループもあると思いま	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方 (前ページのつづき)
		該当箇所	意見	
			す。音楽ホール等もっと芸術に使えるスペースを取って下さい。生涯学習センターがなくなると聞いています。市民が活用できるスペースを考えてください。	
124	124		<p>[素案のホールに関して]</p> <p>鎌倉市役所の移転が正式に確実に決まつたのか決まっていないのかわからない中、現市役所跡地の素案が発表され先日市役所側のお考えを聞かせていただきました。私達文化に携っている者としては鎌倉に相応しいホールを作成していただきたいとの希望要望があります。今や日本の小さな地方都市にも立派な美しい音響効果のよい程よいキャパシティの音楽ホールがある中、鎌倉には芸術館大ホールが該当するだけです。</p> <p>今回の素案は音楽ホールというわけではないとの認識、少し広めの多目的室ではないかと思います。図書館は広すぎですし、図書館の中にある多目的ルームという印象です。それはそれで利用価値は大きいにあると思いますが、目的の違う音楽ホールを兼ねることは難しいと思います。現在の生涯学習センターのおんめ様との借地契約はまだまだ継続するとのことでしたが、それならば現在のホールを未来に向かって今後も継続していくのが、経済的に考えても良いかと思います。むしろそれしか考えられません！音楽ホールとしては物足りなさはあります多目的ホールとは比べものなりません。</p> <p>現市役所の移転は防災上の理由からとの説明がありますが、跡地を防災拠点にするという市側の説明は矛盾があります。将来的な市民に税金が更に課せられないよう願うばかりですが、どういうことになっているのか、本当に市民のために考えてくれているのかもわかりません。もう少し詳しい説明をお願いすると共に、文化都市としての発展をぜひお考えください。</p>	
125	126-1		<p>現在の学習センターがおんめ様との契約満了にあたり、どのようになるか未定と伺いました。もし、ホールの使用不可となると、鎌倉駅近辺でのコンサート等芸術活躍の場がなくなりますので、新しい市役所ホールが充実されます様お願い致します。</p> <p>①ホールの高さ（音響に支障が出ない）、観客席の確保等、コンサートも含めたつくり</p>	
126	129		<p>鎌倉市庁舎現在利活用基本計画(素案)について</p> <p>1. 生涯学習センターをよく利用（音楽関係）する者として、現在の生涯学習センターの機能・規模の面で、劣化しないようにお願いします。全体に収容数等規模が見えない。</p> <p>特にホール（収容数：600～700人）、音楽室（ピアノ、50人程の収容人数）、集会室（50人程収容可能なもの、6～7室）、そしてギャラリーです。</p> <p>2. 建屋を3階にすること。将来のことをよく考察し、願いたい。法改正が必要なら法改正を優先的に行うことです。</p> <p>鎌倉地域の市民活動、生涯学習面の中心的役割を果たすことになり、現在の生涯学習センターの機能・規模の面で比較し、劣化しないよう、人生100歳時代を見据えて未来のことをよく検討していただきたいです。</p>	
127	130-2	P.36 , 61	鎌倉生涯学習センターの借地期限が終了して、閉館になった時点でまだこの素案にあるホールが生涯学習センターホールと同様またはそれ以上の機能をもっていないと鎌倉市内での文化活動はできません。文化に関しての思いが軽く扱われているように思います。	
128	131	色付きプリント	学習センターを移転するのなら音楽室をピアノ付きで2部屋作って欲しいです。	
129	133		市役所跡地の建造物が高さ制限があってホールが作れないとききました。以前は二つのホールがあった鎌倉。現在の「きらら」もどうなるのか。まさにホールをひとつも持たない、文化都市として存在してゆくつもりなのでしょうか。	
130	134		市役所移転後、跡地に計画されている内容に関して数々のよいアイデアが出ている中、文化都市鎌倉にあう文化ホールは必須です。その中でもやはり音楽面ですぐれたホールは、いまやどこの都市でも音響などの設備の整ったものがあり、世界に通用する専門家のものと、グレードの高い素晴らしい	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方 (前ページのつづき)
		該当箇所	意見	
			ホールも多くあります。古都鎌倉ですばらしいホールで演奏したい！という外国の演奏家があらわれる事もまちがいなし。それによって、すべてのことがレベルアップし、市民の皆様の音楽に対する意識も高くなる事でしょう。鎌倉にはたくさんの有能な演奏家がいられます。ぜひ体育館のような中にいすをならべただけのホールでなく、胸をはって世界に発信できるようなホールを作つて頂きたく切にお願いします。	
131	135-1	P.43 ,55	「現在のホール 286 席と同程度の規模で平土間ホールを前提とする」とあるが、これで多目的な使い方が可能とは言え、建物の最高限度 10m がある中で現ホールのような空間は確保できない。少くとも学習センターホールは現在と同じ程度の高さ（空間）が必要。第3種風致地区であつても現在は4階建ての市庁舎が建つてるので、公共施設に限り、市の条例でこれまで通りの高さが維持出来る様改定してほしい。 もっと専門家やホールを利用している人達にじっくり意見を聞いて安易な考へで進めるのはやめてほしい。	
132	136-2		今使用している設備としては、私たちにとって一番重要なホールが入らないことは痛手です。駐車スペースが少ない（駅近くより車の人が多くなると思ひますが）建物の高さが現在地より低くなるのも気になります。	
133	138		海と緑の自然環境に恵まれ、多くの歴史遺産に囲まれた豊かな鎌倉で子供の頃から現在に至っています。この環境の中で鎌倉交響楽団かまくらシンフォニエッタというオーケストラ創立に関わり、音楽活動を続けていますのでこの要望は、それに伴うものです。素案を見て不安を感じたので、個人的に意見を書きます。（要望という方が正しいかもしれません）（確認かもしれません） ①音楽専用のホール ・現在のきららホールと同じ規模でよいが、鎌倉らしい雰囲気のもの。 ・50人位のオーケストラの演奏のため舞台の広さが欲しい。 ・天井は可能な限り高く、座席は階段状のもの ②音楽室（集会室） ・音響・防音設備完備のこと。 ・オーケストラの練習に使える広さ（160 m ² 以上）平土間でよい ・明るく室外から活動の様子が見える壁面あると交流の場としてもよい。 ③駐車場 ・活動に伴う道具類の運搬にも高齢者、障害者等の活動への参加、交流にも充分な駐車スペース必要（有料でも） 文化都市鎌倉を大切に、音楽活動を通じて、生涯学習の交流の場としての施設への意見です。市内の文化活動団体が、市内で練習・活動を重ねられるように願っています。	
134	143-3	P.36	公共機能の規模について 文化都市鎌倉を掲げる手前、発表の場であるギャラリーやホール、技術の研鑽や練習の場である美術室や音楽室については、現在の学習センターの規模を下回ることがあってはならない。	
135	146-2		今のキララ生涯センターは、駐車場が狭すぎ車椅子の母を連れて行くとき、大変である。今の生涯センターのホールはトイレもなく、エレベーターも車椅子用しか無く年配のホール利用者はとても困っている。ここに代わるホールを設置してほしい。今の計画では、ホールが小さい。また、音響を考えると三階分の高さが欲しい。	
136	147		音楽ホールを作つてほしいです。しっかりとしたホールを望みます。	
137	150-3	P.19 ,26 ,27	③生涯学習機能（ホール・ギャラリー等）内、他機能と複合化することで機能の最大化を図ります、とあり、「活動の成果を公に発表する場と機会の提供」内から・・・複合化による多彩な可能性もありますが、盛り込みすぎて本来の機能の特性を失わない様に。また「多様な交流をむすぶ」場の提供、公開、交流促進も現状を把握し一方的ではなく（押しつけではない）活動（利用）する市民へのリサーチ、現場を把握した上での実現を希望。	
138	150-5	P.55 -60, 19	（2）生涯学習エリア（集会室を含む） 複合的な機能を目指してのことと認識致しますが「複合的」は多様に対応できると耳当たりよく聞こえますが、結局中途半端な内容、機能になることが多いです。近隣では例、鎌倉芸術館小ホール、逗子文化プラザホール（小ホ	

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
			<p>ール) さざなみ多目的故に、音響も悪く、可動式は座席（椅子）の扱いで高齢者や障害者からは不評で使いにくいです。可動式でありながら客席数のことだけで「現きららと同等規模」というのは現利用者と認識にズレがあると思います。ラウンジ、共創エリア、外部広場と近接、つながる必要はありますか？多様化の可能性が広がる、とありますが、むしろ本来ホールにて開催するに相応しい催しの魅力、特性が損なわれます。音響に関して、残響時間をイベント内容により可変可能な設備を目指す、とありますが、「を目指す」のではなく実現できる確信がないのなら、多目的ホールにすべきではありません。それこそ、中途半端な音響設備になり兼ねません。この記載も無責任な印象です。専門的な知識のある方の記載でないことは良くわかります。ホール、ギャラリーのバックヤード（楽屋）、動線について。搬出入へ配慮、とあります。鎌倉芸術館ギャラリーの搬入口（建物向かって左ヨーカドー側）の様な大型車両、トラックがUターンできずバックで搬入出しなければならないなどという、あり得ない動線にならないよう、利用者、経験者、専門家の「生きた意見」を取り入れた設計をお願いします。また現生涯学習センターホール内で使用のスタンウェイ(Pf)は市、及び市民の財産です。使用しない時はピアノ専用の保管室（ホール下手袖裏）にて保管しています。バックヤード内にきちんとした保管室（場所）を備えることは必須であり、既にご存知とは思いますが、ホールの常識です。P.39 のプロット図が不鮮明で良く分からぬ為記載致します。</p>	(前ページのつづき)
139	155-1		<p>新築されるのであるから、国際交流の一端を担う拠点として、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) ホール（3階建ての高さを有するもの）及び楽屋・バックヤード、練習室等のスペースを備えたものが欲しい 2) 駐車場が小さい→スペースを充分に 	
140	013-2	P.19	<p>3.生涯学習機能 学習機能の充実した内容を提供出来る施設としてください。</p>	<p>本施設においては、鎌倉地域の公共施設を取りまとめることによって、単に施設だけが集まるのではなく、鎌倉の拠点にふさわしい新たな価値を創出し、誰もが気軽に利用でき、つどい、まなび、つながる、魅力あふれる居場所を目指していきます。</p> <p>第2章(P.36)及び第4章(P.56)に記載のとおり、鎌倉生涯学習センターと同等程度の規模のホールと楽屋、ギャラリー、集会室、音楽室等のスペースを想定しています。</p>
141	070-6	P19、P20	<p>きらら鎌倉は継続するのか。市役所現在地にホールと4~5の集会室を作ることとしているが、きらら鎌倉の代替にはならない。部屋数も少ないし、ホールの質確保もできない。きららを廃止しての計画だとしたら反対する。後期高齢者の健康寿命を伸ばすことが大事なので集いの場や学びの場、運動の場などを20年後（段階の世代の急減期）まで持たせてほしい。正しいメンテナンスをしていれば持つ。藤沢のような空家活用でもいい。きらら鎌倉の敷地は20年借りても地代は6億円。それを惜しんで高齢者の生きがいを取り上げ、狭くてキンピカにすることはない。</p>	<p><現在の鎌倉生涯学習センターについて></p> <p>鎌倉生涯学習センターや中央図書館等の各機能は、市庁舎現在地に新たに整備する複合施設の完成に合わせ引っ越すことを想定しています。また、移転後の各施設の取扱いについては今後検討しています。</p> <p><全体について></p> <p>鎌倉市公共施設再編計画では、高度経済成長期に整備した市内公共施設の一斉老朽化への対応と将</p>
142	080-2	P.1-36-87	<p>①鎌倉生涯学習センターは、公民館時代から鎌倉市民をはじめ近隣市民を含め、市民の公民館・生涯学習の拠点、鎌倉を訪れた人々の集合・うち合わせ・休憩・その時点で福島・連携地の販売、展示等の拠点としても長く親しまれてきた。入口のロビーや諸施設等もその方たちのなくてはならない施設・場所・拠点だ。ホールの大階段・2階スペース含み風格・使い勝手など微妙な価値を醸し出している。本庁跡地の説明は全く異質で価値が失われる。</p>	
143	080-	P.1-	③鎌倉生涯学習センターの移転は鎌倉の値打ちをなくする。	

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
	4	36-87	鎌倉の価値を持続してほしい。	来の維持管理の視点から、施設更新に当たっては、複合化・集約化などに取り組む方針を示しています。また、複合化等に当たっては、単に施設を集めるだけでなく、新たな価値創造を目指していくこととしていくことが重要と捉えています。このため、市庁舎現在地についても、鎌倉地域の公共施設を複合化・集約化しながら、それぞれの施設の持つ特徴を生かし、多世代交流の促進や利便性の向上を図っていくことを考えています。
144	083-2	P.19	2. 現在の生涯学習センターホール、ギャラリーに加え集会室の機能も市庁舎現在地において複合整備する、とあるが、市庁舎跡地に行政サービス、中央図書館機能、防災機能などをすべて盛り込むことは、無理なのではないか。そのしわ寄せがホールの機能低下（後述）になっていると思われる。行政サービス、図書館機能、防災拠点、この3点の建設には異論はないが、生涯学習エリアについてはお粗末としか言いようがない。	本施設の生涯学習機能について、ホールは現在と同等程度の規模とし、ラウンジや共創エリア、外部広場と近接させることで、一体利用ができる設えとすることで、魅力ある施設をつくっていきます。 ＜施設の詳細について＞
145	084	P.10-16 ,19 ,55	きらら鎌倉において団体登録し演奏活動などをしています。この度の素案を拝見し利用者の立場から意見を述べます。 初めに現在の鎌倉生涯学習センターホールについては大変に良いホールと思い利用しています。コンパクトな座席数、圧倒的なアクセスの良さ、音響の良さ、付帯設備のグランドピアノの素晴らしさなど鎌倉市にこのような施設がこの場所に在るということは、文化都市として内外に誇れることを考えます。それに対して今回の素案に関しては甚だ疑問に感じことがあります。 1. 様々な立場の利用者からの意見要望が記載されてるが、生涯学習センターホールを利用する舞台表現の団体からの意見聴取はいつどのようになされたのか不明である。私たち舞台を利用する者の意見の反映がされていないのではないか。 2. 現在の生涯学習センターホール、ギャラリーに加え集会室の機能も市庁舎現在地において複合整備する、とあるが、市庁舎跡地に行政サービス、中央図書館機能、防災機能などをすべて盛り込むことは、無理なのではないか。行政サービス、図書館機能、防災拠点、この3点の建設には異論はないが、そのしわ寄せが生涯学習エリア、ホールの機能低下になっていると思われる。 3. ホールはきらら鎌倉のホールと同等程度の規模、平土間ホール、ステージや客席は可動式を前提となっているが、これを以って現在と同規模同程度とは言えないのは明らかである。 4. 可動式椅子は肘掛部分が無いものが多く、児童生徒や高齢者などには非常に評判が悪い。 5. ホールの備品であるスタインウェイグランドピアノ、現在は収蔵庫に保管されているが、この案ではその扱いが明記されていない。このピアノの扱いに関してきらら鎌倉の耐震工事期間での扱いに不備があり、ホール再開された後各利用者がその舞台において大変苦労したことは記憶に新しい。このように楽器の扱いに配慮がないまま計画が進むことは鎌倉市が内外からの評判を落とすことは目に見えている。 6. ホールの残響時間などは演目に応じて可変可能な設えを検討、多様な音源に対応する音響性能を確保することを目指す、とは具体的のどのような設備なのか、音響専門家の具体的なプランがあるのか、はなはだ疑問である。もし他の地域でこのような設備のホールが在れば示してほしい。 以上の点から私は現市庁舎跡地に生涯学習エリアを設置する必要無し。その土地利用に関しては行政サービス、防災拠点、図書館機能として利用するのが良いと考えます。限られたスペースにあれもこれも詰め込むことは無理だと思います。地域に住む子供たちから高齢者までが近くで安心して利用できるホールとして、生涯学習センターきらら鎌倉は今後も現在の土地で存続稼働することを強く望みます。	ホールについては、専門家や利用者等の意見を伺いながら、いただいたご意見を参考に、本事業を進めています。ご意見を踏まえ表現を修正しました（基本計画P.56に反映）。 第6章（P.85～）に記載のとおり、本基本計画策定後も、引き続き、市民の皆様や民間事業者等との対話を通して、提供サービスの具体化等に取り組んでいきます。 建物の高さは、これまで風致地区条例により高さを制限してきた経過から、現時点では条例の範囲内で検討しています。 深沢地域にはホールの建設は予定していませんが、本施設に整備するホールについては、専門家や利用者等の意見を伺いながら、いただいたご意見を参考に、本事業を進めています。ご意見を踏まえ表現を修正しました（基本計画P.56に反映）。 ＜その他＞
146	020		私は合唱の練習のため、月に6回は鎌倉生涯学習センターを利用していますが、今回の計画で学習センターを移転することについて疑問を感じました。新しい建物が2階建てということになりますと、現在と同等のホールを建てるには無理があります。まずは音響的に不可能と思われますし、スペース的にも難しいと思われます。今の生涯学習センターは大巧寺さんの土地だということですが、中途半端な施設に資金を投じるより、その土地を借り続けるか、買うことはできないのでしょうか？この計画が10年近く先を目指した計画のようですが、その前に借地契約が切れた時のことはどうお考えなのでしょうか？ もう1点、市庁舎現在地に移転した場合、鎌倉駅西口から利用する方が多い	

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
			と思いますが、西口側は道路や歩道も狭く、車椅子の方や、視覚障碍者の方にはとても危険だと思います。新しい建物の中はバリアフリーに作られても、そこに到達できなければ意味がないと思います。新しい建物は、学習センターを移転させなければ、もっと広く有効に使えると思います。ご検討ください。	本基本計画の策定に当たってはこれまでおしゃべり会や市民対話などを通じて、様々な方からの意見聴取に取り組んできました。
147	041-2		3. 1月22日の説明会では市庁舎跡地には条例により2階までの建物しか建てられない伺いました。 2階建ての中に行政サービス、図書館、集会室、音楽室、ホールを作るのはスペース的にかなり無理があると思います。鎌倉駅近くにホールがあるのが理想ですが、もし高い建物が建てられないのならば、新しくできる市庁舎（深沢地区）にクラシック音楽専用のホールを併設していただきたいです。または現在、鎌倉生涯学習センターがあるところ、中央図書館があるところに新しいホールを建てることはできないのでしょうか？鎌倉には数多くの音楽団体があり、きらら鎌倉のホールは平日でもほとんど空きがないほど使われています。鎌倉の音楽活動のさらなる発展のために、ぜひ今よりよい音楽用ホールを作っていただきたいと思います。	本基本計画策定後も引き続き、市民の皆様や民間事業者等との対話を通じて、提供サービスの具体化等に取り組んでいきます。
148	083-3	P.55	a. コンクールは演奏会形式で行われるが舞台と客席がフラットでは審査員から演奏者が見えづらい。審査員は参加者の音を聴くだけでなく舞台への出入り、姿勢、ステージマナーなどを総合的に判断し採点しているが平土間式では判断が難しく、採点に影響が大である。 b. 例年70名を超える参加者が待機する部屋、楽屋、審査員控室、採点集計に関わる部屋、スタッフが待機する部屋など、コンクール当日はホールや楽屋、音楽室のほかにいくつもの集会室を利用し、参加者の流れがスムーズにいくよう腐心しているが、その動線の確保がこの案では不可能である。 c. 可動式椅子は肘掛け部分が無いものが多く、児童生徒や高齢者などには非常に評判が悪い d. ホールの備品であるスタインウェイグランドピアノ、現在は収蔵庫に保管されているが、この案ではその扱いが明記されていない。このピアノの扱いに関してきらら鎌倉の耐震工事期間での扱いに不備があり、ホール再開された後各利用者がその舞台において大変苦労したことは記憶に新しい。このように楽器の扱いに配慮がないまま計画が進むことは鎌倉市が内外からの評判を落とすことは目に見えている。 4. ホールの残響時間などは演目応じて可変可能な設えを検討、多様な音源に対応する音響性能を確保することを目指す、とは具体的にどのような設備なのか、音響専門家の具体的なプランがあるのか、はなはだ疑問である。もし他の地域でこのような設備のホールが在れば示してほしい。 以上の点から私は現市庁舎跡地に生涯学習エリアを設置することは中止し、その土地利用に関しては行政サービス、防災拠点、図書館機能として利用するのが良いと考えます。限られたスペースにあれもこれも詰め込むことは無理だと思います。地域に住む子供たちから高齢者までが近くで安心して利用できるホールとして、生涯学習センターきらら鎌倉は今後も現在の土地で存続稼働することを強く望みます。	
149	125-5	P.17	・生涯学習センターは現地の鎌倉駅前の建物で十分。住宅専用地区である現本庁舎に併設するより機能的であり、年間の借地条件も新築に比べれば安価である。また、現ホールの音響効果はたいへん優れたもので再現は困難である。	
150	140-1		1. 現在の生涯学習センターを解体することは猛反対します。耐震補強を市民の税金で工事したばかりです。土地の借地料を払い続ける方がよほど安いです。ホールやギャラリーは大変良く市民に活用されている大切な鎌倉の資産です。	
151	155-3		4) 学習センターとして、集会室をできるだけ多く設置して欲しい	第2章(P.36)及び第4章(P.56)に記載のとおり、鎌倉生涯学習センターと同等程度の規模のホール

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
				と楽屋、ギャラリー、集会室、音楽室等のスペースを想定しています。

○ 第2章 導入機能（防災機能）

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
152	004-3		高層階(津波対策)、地下(ミサイル対策)など複数拠点に分散させ設置して欲しい。(有事の際に全て使える状況であれば、性別毎などに分けられるため。避難所での性被害は深刻と聞きます。)また上記のことからもプライバシーが守られた状態で避難生活を送れるような設備をお願いします。	本施設は、災害の状況に応じて市立小中学校等に開設される避難所ではなく、地震等の災害時の一時的避難のほか、津波時に避難できる施設として整備していきます。
153	011-4		さらに、防災施設として市民の緊急避難場所（1000名規模）の性格を持つと聞いていますが、図書館スペースではその役に立ちません。集会室やイベントスペースを50%以上確保することが必要ではないでしょうか？能登地震で被災された方の避難場所がどういう場所であるか、考えてみる必要がありそうです。屋上についても太陽光パネルが中心で避難場所としての考慮が不足している。備蓄などのスペースも十分確保できているのでしょうか？不安ばかりが先立つ計画になっていませんか？ 以上の理由から、構造やスペースの割り振り、市民図書館自体のリニューアルの別途検討などをすべきであると、考えます。ご検討をよろしくお願いします。	周囲の安全が確認できたのち、状況に応じて市立小中学校等に開設された避難所へ誘導していきます。 第1章(P.9)に記載のとおり、本施設は、地震等の災害時の一時的避難のほか、津波時に避難できる施設としての役割を持たせるほか、災害時の被害状況等に応じて「現地災害対策本部」としても使用できるよう整備し、新庁舎との2拠点体制を構築することを検討していきます。
154	068		鎌倉市市庁舎現在地利活用計画（素案）に対する意見 1. 素案を読んだうえで、最も気になった事項は鎌倉市の防災計画との関連である。素案には記されていないので市街地整備課に聞き合わせて分かった事項は以下のとおりである。 1) 東日本大震災時に現市役所庁舎とキララ鎌倉に収容した収容人数（住民避難者と帰宅困難者）の合計は、1,000人程度。（現市役所庁舎：600人 キララ鎌倉400人） 2) 現在地利活用後の新庁舎（以下には新庁舎と記す）の収容人数としては1,000人程度を予定。なお収容人数の余裕については未定。 3) 収容人数1,000人程度を新庁舎のどのエリアに分散し何日間収容するか、備蓄倉庫の物品が足りるかなどは未定。 4) 電力の災害時自走期間は3日間と設定されているが、収容人数1,000人程度を3日間収容する場合に十分かは未定。 2. 鎌倉市の防災計画では巨大地震6ケース（都心南部直下地震～大正型関東地震など）が想定されており、それぞれの地震に対応する避難者数及び帰宅困難者数として以下のとおり想定されている。 避難者数 840人～97,280人（各地震中の最小値と最大値） 帰宅困難者数 11,810人（いずれの地震に対しても同じ） 3. いずれかの巨大地震到来時における新庁舎に期待される収容人数は、2項の数字から考えても東日本大震災時の収容人数1,000人程度を大幅に上回るものと思われる。新庁舎の可能な収容人数（及び必要面積）について、鎌倉市は早急に想定すべきである。想定に当たっては新庁舎のどのエリアに何十人とか備蓄倉庫の物品必要量とか電力自走期間などを考慮することは当然である。 なおいずれの巨大地震に対しても、新庁舎には強度上の問題を生じることなく維持されるものと想定したこと付記する。 4. 新庁舎の計画では図書館や学習センターなどのいろいろの機能が取り込まれているが、上記の収容人数に必要な面積が相当量に及ぶ場合には人命優先の観点からいろいろの機能に必要な面積を縮小するべきであろう。縮小がむつかしい場合には、新庁舎の敷地面積の拡大や3階の増設などを鎌倉市の景観条例の特例として検討し本計画に織り込む必要があるのではないか。 5. 現在の鎌倉市役所庁舎は上記の巨大地震に対する耐震性が欠如していると聞いているが、いずれ深沢に鎌倉市新市役所庁舎が出来れば鎌倉市現市役所庁舎は取り壊されて今回の新庁舎が建設される予定となっている。こ	第4章(P.65-67)に本施設の防災に関する計画をまとめています。 施設整備に当たっては、東日本大震災時に市役所で約600人、その他鎌倉地域で約400人の一時避難者を受け入れたため、これらの状況も考慮し、災害時には施設全体で防災拠点として機能するよう、引き続き設計段階等において検討していきます。 建物の高さは、これまで風致地区条例により高さを制限してきた経過から、現時点では条例の範囲内で検討しています。 防災機能の詳細や実際の運用については、いただいたご意見も参考に、設計段階等において検討していきます。

整理No	提出No	原文		市の考え方 (前ページのつづき)
		該当箇所	意見	
			<p>の新庁舎が完成するまでの期間中に巨大地震が到来する場合、その避難者や帰宅困難者を収容する公的施設が鎌倉市中心部に殆どないことは今次素案の検討と関連する一大問題として取り上げられるべきである。</p> <p>鎌倉市はこの問題を早急に市民に公表し、鎌倉新市役所庁舎の深沢移転計画と今回の新庁舎計画とを併せて加速するよう望みたい。</p>	
155	081-7	P.20	<p>④防災機能</p> <p>1局集中というのはそこが弱点になる。むしろ分散しておく方がよい。現本庁舎の地盤は強固であって、地震の際はいつも震度1です。津波の心配も新しいハザードマップではほとんどないことになっている。だからといってそれに過信してはいけない。</p>	
156	118-1		<p>1. 災害対応は、想定外の天災が多発していますので、想定以上の収容可能な広さが絶対に必要となります。観光客が増加している現在以上の収容施設と対応準備用品の備蓄をお願いします。</p>	
157	119-1		<p>1. 現市役所庁舎は鎌倉駅に近く、交通の便も良い所です。</p> <p>観光客と市民以外の人も集まり易いので、地震等、災害時避難場所として、市民共に利用出来るスペースを確保して欲しい。</p>	
158	126-2		②観光客を含めた避難場所の大きさ	
159	153-3	P.64	4. また、フロア設計において、どのような規模の避難者を何人×何日受け入れ可能なのかについては、防災拠点を標榜するのならば、防災関連部署と連携し計画に落とし込んでおくことが必要である。	
160	012-1		概要を見て感じた事ですが、二階建てで災害時の津波に対応できるでしょうか?建築基準もあり、制限もあるのでしょうか、今現在から未来への対応を考えなければ不安です。市民の安全が第一です。	第1章(P.9)に記載のとおり、本施設は、地震等の災害時の一時的避難のほか、津波時に避難できる施設としての役割を持たせるほか、災害時の被害状況等に応じて「現地災害対策本部」としても使用できるよう整備し、新庁舎との2拠点体制を構築することを検討していきます。
161	016-4	P.65-66	防災に関しては市条例に働きかけ、高さ15mを確保し地上4階に計画を見直してから考え直しましょう。	第3章(P.45)に記載のとおり、津波浸水想定としては、建物敷地内的一部に該当する箇所がありますが、大部分については浸水が想定されておらず、災害時には屋上も含め避難利用できるよう検討しています。
162	027-2		・建築協定のためか、二階建てはいかにも今ふさわしいとは思えません。震災避難も是非考えて下さい。	いただいたご意見も参考に今後も検討を進めていきます。
163	120-2		②東日本大震災並みの地震を想定した場合、15m程の津波が発生するとの事。しかるに基本計画では、その際でも新庁舎の地下が浸水する程度しか想定していないとの事。被災の度に「想定外」が決まり文句なので、今回は「想定外」を想定して対応して下さい。	第4章(P.60)に記載のとおり、屋上については、避難利用のほか日常利用なども検討していきます。
164	121-2		災害時においても、観光客の多い鎌倉!想定外が多く発生しているのに、もっと危機感をもって市民、観光客が安心して住める町にしてほしいです。屋上だけで避難できると思えません。	本施設は、災害の状況に応じて市立小中学校等に開設される避難所ではなく、地震等の災害時の一時的避難のほか、津波時に避難できる施設として整備していきます。
165	145-2	P.59	屋上の避難利用は、御成地区の防災の重要問題でもあるため、是非検討していただきたい。	周囲の安全が確認できたのち、状況に応じて市立
166	044-2		避難所についても、説明会では帰宅困難者について想定しているようなコメントだったと聞いており、鎌倉在住者の避難所としての視点を前提で再考すべきではないですか?直下型災害はめったに起こるものではない、と係の人がおっしゃっていたそうで、それは有事の対策としてはあまりにも不足していると思います。近くには御成小もあります、といっていますが、市役所は建替え、拠点移動などの対策必要で、避難所となる小学校は十分という見解に受け取れますか?それが正式な見解ですか?	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
				<p>小中学校等に開設された避難所へ誘導していきます。</p> <p>なお、これまで市立小中学校の耐震化を進めており、市立小中学校全校の耐震化を完了しています。</p>
167	059-2	P.1-7	<p>前に述べたように、私は市役所の移転自体に反対だが、仮に移転した場合でも、市庁舎現在地利活用において、「災害対応」は優先されなければならない。現在の鎌倉市でも、多くの小学校が避難所として指定されているが、多くの観光客を受け入れている鎌倉市で、小学校や小学校の教職員がその観光客の対応をすることは不可能だが、その不可能なことを学校と教職員は押し付けられている。東日本大震災の時、私の勤務していた仙台市立●●中学校では、地震の揺れがおさまった瞬間から、近所のマンションから高齢者やベビーカーに乗せられた乳幼児が次々と避難していきた。マニュアルでは、まず本校の生徒の無事を確認することになっていたが、そんな時間の猶予は全くなかった。畠のある武道館は高齢者、乳幼児のいる家庭に限定し、それ以外は体育館に誘導する形で、本校の生徒全員の無事を確認することなく避難所運営が始まった。県庁が学区内にある都市中心部だったこともあり、地域住民だけではなく、帰宅困難者や大学受験生など1,000人以上が最初の夜を過ごすことになった。生徒の無事を確認したのは翌週のことである。仙台駅から帰れなくなった人は仙台市立榴岡小学校に、長町ショッピングモールの駐車場に駐車していた人は仙台市立長町南町学校に集中し、地域住民でもない人のための避難所運営に小学校教職員は忙殺され、実際に長町南小学校では避難所運営にあたっていた教員が一名、命を落している。観光都市であり、ハイシーズンに住民の何倍もむかえられている鎌倉市で実際に地震や津波が襲ってきた時のことを、リアルに鎌倉市が考えているとは思えない。旧市街に市職員がほとんどいない状態で、地震や津波に対応しようとしているのだから。そんな中で、最低限、市庁舎現在地に災害対応スペースとして準備すべきものを考えた場合、まず備蓄倉庫には多数の観光客の分も含めた食料・飲料を「鎌倉七口」の出入口が全て使えない場合でも数日分はここに備蓄しておく必要があると考える。</p> <p>また(素案)では、通常は別の機能を有しているスペースを災害対応スペースとして考えているようだが、電気、水道、ガスのすべてが使用できない状況から考えると、それは現実的ではない。一見ムダに見えようが、通常別の機能を持たせていない専用スペースが準備されなければならない。そして特に、民間機能を導入することは、いざという時のことを考えれば厳に慎るべきである。特に、市の責任者が深沢について、現在地に不在の中で緊急対応をするにあたって民間との合意形成をするための時間などない。</p>	<p>市では帰宅困難者等を想定して、必要な物資の計画的な備蓄を進めています。</p> <p>本施設においては、第2章(P.35)に記載のとおり、公共機能として必要なスペースの確保を最優先とし、余剰面積の範囲で周辺地域との関係や公共機能との親和性、防災を含めたまちづくりとともに取り組む意欲など、まちや地域の価値を高めていくといった理念(パブリックマインド)を持った民間事業者との連携を検討していきます。</p> <p>導入する民間機能には、災害時にスペースや物資の提供を求めるなど、協力体制を構築していくことを想定し、引き続き検討していきます。</p>
168	155-2		3) 防災拠点として、ヘリコプターの離着・発着ができるスペースが必要	<p>本施設は、ヘリコプター臨時離着陸場としては想定していませんが、第1章(P.9)に記載のとおり、災害時においても市民の拠り所となる防災拠点として整備します。具体的には、地震等の災害時の一時的避難のほか、津波時に避難できる施設としての役割を持たせるほか、災害時の被害状況等に応じて「現地災害対策本部」としても使用できるよう整備し、新庁舎との2拠点体制を構築することを検討していきます。</p>

○ 第2章 導入機能（市民活動の場）

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
169	005-1		誰もが集いたくなる場所。 特定の人だけではなく、ここにくれば誰かに会える、話せるコミュニティースペースにしてはいかがでしょうか。	第2章(P.26~27)に記載のとおり、本施設は「多様な交流をむすぶ」施設として、日常的な憩い・活動の場を提供したり、多様な市民や団体の交流を促したりしていく方針を掲げています。 いただいたご意見を参考に、本事業を進めていきます。
170	012-2		図書室のエリアが広いと感じます。子どもが絵本を手に取るのは大事ですが少子化もあり、保育園に通う子どもが増える中、利用者が劇的に増えるとは思いません。中高大生も自習室として使えるように、22時頃まで開くのでしょうか？	第2章(P.26)に記載のとおり、青少年が読書、学習、憩いなど自由な過ごしができるスペースを提供します。 施設の開館時間については、いただいたご意見を参考に引き続き検討していきます。 なお、読書等に適した「知識をひらく」スペースについては、第2章(P.36)に記載のとおり現在の中央図書館の規模等を参考に、これまでいただいたご意見を踏まえ、スペースを確保することを検討しています。
171	013-3	P.19	5. 市民活動の場 サークル、生涯学習の場を拡充してほしい。	第2章(P.20)に記載のとおり、本施設は、様々な市民が活動・交流できる場として「⑤市民活動の場」を導入することを計画しています。 いただいたご意見を参考に、本事業を進めていきます。
172	070-8		★市民の交流の場の認識が安易だ。カフェがあれば、テーブルと椅子があれば、出会った人が友達になるということはない。図書館機能と集会室が隣接していれば交流が起こるというのも疑わしい。講演会や体験会、展覧会、子どもの遊びなどの「共通体験」があれば語り合いのきっかけにはなるだろう。「騙されるな」と教育されてきた世代が、気軽に声を掛け合う文化に馴染むのは一朝一夕ではなく、安心な社会が広がらなければ。	空間の工夫により交流を促すとともに、ソフトの取組、仕掛けも必要となります。民間事業者のノウハウも活かしながら、引き続き、取り組んでいきます。
173	073-2		◎市民活動センターについて 現在2か所のセンター規模(面積等)を最低限維持し、集会室の増強をお願いしたい。(生涯学習との兼ね合いも検討の余地あり。) また、大船、深沢など複数の活動施設も必須である。	本施設では、現在の鎌倉市市民活動センター(NPOセンター)の会議室の規模を参考に、同等規模のNPO向けのスペースを設置することを想定しています。
174	081-8	P.20	⑤市民活動の場 NPOセンターの充実ということなら賛成と書き始めたが、どうもそうではないようです。私は小学校の総合学習の時間への市民講座の提供講座の提供とか、最近のCS(Community School)にも参加しているし、関係団体は社協の教養講座、放課後かまくらっ子など社協にも協力しており身近な存在です。したがって、生涯学習・多世代交流という観点からそれが行われやす	第2章(P.20)に記載のとおり、市民活動の拠点としての現在の鎌倉市市民活動センター(NPOセンター)に準ずる機能を確保することを想定しています。

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
			い環境づくりには賛成です。しかしながら市民活動の拠点は必要です。再編計画がのさばる問題ではありません。(今頃になって気づくのが遅かった。)	(前ページのつづき)

○ 第2章 導入機能（歴史・文化・観光情報の発信の場）

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
175	013-4	P.19	歴史、文化、観光の情報発進の積極的な展開をしてください。	第2章（P.19）に記載のとおり、歴史・文化・観光の情報を積極的に発信することは、市民や来訪者の知的好奇心に応えるとともに、本市への理解やシビックプライドの向上に寄与することから、本施設では、図書館が収集・保存する郷土資料や近代史資料を継承するとともに、施設内及びインターネット上において、歴史・文化・観光の情報を発信していきます。
176	081-9	P.20	⑥歴史・文化：観光情報の発信 何でもつめこめばよいというものもあるまい。千葉ヶ谷の鎌倉歴史文化交流館についても似たような売りだった気がする。現在は日曜日休館です。（地元住民が観光客を嫌っている。休日は静かに暮らしたいと。）	歴史・文化・観光情報発信スペースについては、鎌倉歴史文化交流館とも連携を図りながら、発信を行っていきます。

○ 第2章 導入機能（共創の場）

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
177	081-10	P.21	⑦共創の場 ことばあそびはやめましょう。協働事業すらまともに機能していない。出直すべき。	産官学民が集い、議論をして知恵を生み出しながら、地域社会に根差したプロジェクトやビジネスを立ち上げていくことは地域の発展に必要なことだと考えます。

○ 第2章 導入機能（民間機能）

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
178	008-4	2-1	4. 民間施設は？ ・施設の想定全体規模 14,100 m ² 、ふみくら 8,390 m ² 、民間施設 5,710 m ² とある。民間施設も「ふみくら」の基本方針と同様の役割を果たす事が求められているが、事業者提案に任せるのでなく、こういう事業や施設に進出してほしいという市の営業活動（サウンディングやヒアリング）を進める必要があるのではないか。 ・グロス 5,710 m ² （ネット約 4000 m ² を超える）の民間施設は鎌倉市の規模から考えると市民サービスを対象とする民間施設としてはかなり大規模だと思う。いろいろな小規模な業種を幕の内弁当のように雑多に詰め込んで、雑居ビルのような様相になるのは避けたい。 ・「ふみくら」のコンセプトに共鳴する、あるいは補完する機能により、「ふみくら」の発信力を高め相乗効果を生む施設を誘致すべきだと思う。	鎌倉市公的不動産利活用推進方針（平成 30 年 3 月）において、跡地の利活用は、鎌倉地域における公共施設の再編による付加価値の創出、歴史的遺産や海・山に囲まれた豊かな自然環境に恵まれたこのまちで働き、暮らすという新たなライフスタイルの定着に繋がる機能（民間機能を想定）を導入することと

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
			例えば、市内外からの誘客力に優れる財団法人の私立美術館や、精神の健康のための「ふみくら」を補完する身体の健康のためのアスレチッククラブのようなものが進出するのか。来館者サービスの飲食や文具、クラフトショップ等もあると良いが、それではとても面積を埋めきれない。宿泊や福祉施設は不特定多数の来館となじまない。	する、という検討経過を辿ってきているものです。 第2章(P.35)に記載のとおり、公共機能として必要なスペースの確保を最優先とし、余剰面積の範囲で周辺地域との関係や公共機能との親和性、防災を含めたまちづくりにともに取り組む意欲など、まちや地域の価値を高めていくといった理念(パブリックマインド)を持った民間事業者との連携を検討していきます。 導入する機能の選定は基本計画策定後となります、第2章(P.22)に、事業者ヒアリングや事例調査等から見えてきた民間機能の例を示しています。 いただいたご意見を参考に、本事業を進めていきます。
179	028-3	P.55 ,56	(5) 民間エリア 商業施設だらけの鎌倉駅周辺にあって、フィットネスクラブやカフェを建物内に設ける必要があるか。必要なのは、多目的ホールを使っての、週1回月500円程度の体操教室であり、持参の食べ物をひろげて仲間とおしゃべりの出来る、丸テーブルと椅子の置いてある無料で使える屋内のスペースだと思う。屋外の飲食スペースは、天候、人出、騒音などで使いにくく、屋内のテーブルと椅子のスペースは書類の点検や打ち合わせなどにも必須だと思う。商業施設は採算が取れなければ撤退するだろうし、スペースが空いたままになったり、次の利用のための工事が入るなどの事態も予想される。	鎌倉市公的不動産利活用推進方針(平成30年3月)において、跡地の利活用は、鎌倉地域における公共施設の再編による付加価値の創出、歴史的遺産や海・山に囲まれた豊かな自然環境に恵まれたこのまちで働き、暮らすという新たなライフスタイルの定着に繋がる機能(民間機能を想定)を導入することとする、という検討経過を辿っているものです。
180	057-2		レストラン、コーヒーショップもいらないと思います。市の職員のお昼や市民がお弁当・飲み物を飲むスペースがあれば充分だと思います。目的を持って来る市民が市のレストランを利用するでしょうか。あつたとしても数は少ないでしょう。駅に近いところに食べるところはたくさんありますし、近くにはコーヒーショップもあります。	第2章(P.35)に記載のとおり、公共機能として必要なスペースの確保を最優先とし、余剰面積の範囲で周辺地域との関係や公共機能との親和性、防災を含めたまちづくりにともに取り組む意欲など、まちや地域の価値を高めていくといった理念(パブリックマインド)を持った民間事業者との連携を検討していきます。
181	081-11	P.22	⑧民間機能 現在地は商業には向いていない。駅から離れている。	生涯学習機能の料金等の運営に係る部分については今後も引き続き検討します。
182	104-2	P.9, 16	民間機能の導入とは 公共と民間の併設で一。官民で市民の財産である土地や建物を営利が主目的である民間を入れることは、現在よりも受益者負担がふえてしまうのではないか?市民の財産は官が関わって守る必要があります。	
183	119-4		4. 民間機能スペースは最小にして欲しい。 トイレスペースを多くして欲しい。市民に開放したフリースペースを広く欲しい。 5. 「文化都市」鎌倉に恥じない活用を期待します。	
184	125-3	P.54 ,55 ,10 ,11 ,12 ,13 ,14 ,19	平面計画によれば、庁舎の半分近くを民間スペースにしているがこれでは庁舎ではない。民間スペースは収益事業であるから市民のための公共サービスとは性格が異なる。ワンデープレイパーク等アンケートにあるような商業施設は、駅周辺にすでにたくさんあり(飲食店・宿泊施設等)それ等の営業を左右する可能性もある。公共サービスに利する民業とはどういうものか。	

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
185	139-2	P.35 P.5	・民間施設について P35に余剰面積の範囲で、とあります。それならば公共機能にもっと多くのスペースを使うことも可能だと思います。 P5に賑わいや憩いの実現とありますが、鎌倉地域にさらなる賑わいは必要でしょうか。 賑わいや憩いの実現について 今以上の賑わいを目指す必要はないと考えます。また、憩いについても、図書館機能を充実させたり、緑あふれる空間を作れば憩いは得られます。あえて庁舎内に民間機能を導入せずともよいと思います。	(前ページのつづき)

○ 第2章 導入機能（広場等オープンスペース）

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
186	076-1	P.20 ,21 ,26 ,55	・高校生や大学生など若い人がおしゃべりしたり、気軽に集まったりできるカフェのようなスペースがあつたら良いと思います。	第2章(P.22)に記載のとおり、市民の憩いの場として広場等オープンスペースを計画しています。 いただいたご意見を参考に、引き続き検討していきます。
187	081-12	P.22	⑨広場等オープンスペース 市役所管理区域ではなく民間管理区域にするから色々できるということですか。市役所管理区域であれば公的不動産管理課の担当になり、中身についてわからないから鎌倉市の後援または共催の有無といった書類上の許可基準に頼ることになる。民間管理区域であれば民間管理区域であれば柔軟な対応ができるようですが、維持管理費用を誰が負担するかという問題が残る。	広場等のオープンスペースを民間の管理区域(借地の対象範囲)とするかは、今後検討していきます。

○ 第2章 導入機能（その他）

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
188	080-7	P.1-36-87	⑥市民が融合する場、子ども～高齢者が大きな空間で交歓する場はここではない。深沢のような広い地に広大な運動場。体育館。親子などが楽しむ場がない鎌倉で施設を作ればよい。静寂・深い思考・研究。芸術。学問などに親しむ場をやたらと複合化し喧騒化はなじまない。	鎌倉市公共施設再編計画では、高度経済成長期に整備した市内公共施設の一斉老朽化への対応と将来の維持管理の視点から、施設更新に当たっては、複合化・集約化などに取り組む方針を示しています。また、複合化等に当たっては、単に施設を集めるだけでなく、新たな価値創造を目指していくこととしていくことが重要と捉えています。このため、市庁舎現在地についても、鎌倉地域の公共施設を複合化・集約化しながら、それぞれの施設の持つ特徴を生かし、多世代交流の促進や利便性の向上を図っていくことを考えています。
189	082-3	色刷の基本計画素案	鎌倉市は、歴史的に伝統ある、芸術、文化の都市です。新しい設備を作る時には、誰からも、さすが鎌倉と言われるような、立派な機能のある建物にして欲しいです。駐車場も十分に広いスペースが必要だと思います。	ホールについては、専門家や利用者等の意見を伺いながら、いただいたご意見を参考に、本事業を進め
190	146-3		図書室が充実しているようだが、今までの図書館は利用しないのか?図書館から福祉会館の建物を一体化し、ここも、駐車場を完備すべきだと思う。高齢化社会になるのだから、車の乗り入れがどこも必要とおもわれる。また、御成小学校の山側に通路を作り図書館福祉会館につなげることはできないだろうか。津波に耐えうる頑丈な建物を建てれば、土地の低い深沢よりずっと安全な市役所に変身できると思う。 あのよい場所の、使い方としてコンセプトが見えない。イメージイラストはむしろ深沢にふさわしいと思える。今の市役所の場所では狭過ぎる。 歴史文化観光発信の場は、いまの学習センターに持って行き、観光客も集まる場に出来ないか、人力車も鎌倉市が全面的にバックアップしてステーションを作るといいと思う。駐車場は、山側に200台分設置できるとよい。そうすると、車用の道の整理が必要で、裏駅のトンネルからの道と藤沢に抜ける道、海沿いに抜ける道などなど、交通の整備も必要である。	
191	153-5	P.17	6. 第2章から始まる導入機能は、大変多くの機能を持ち込んでいる(従来機能を残すため、あれもこれもとなっている感がある)ことは、計画としての見栄えはいいが果たしてこれだけの機能を実現することができるか、一	

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
			読する限りでは不明である。機能の順位付けをしっかりとつけて実現しなければならないものから確実に実現に結び付ける、10年後を想定する開庁時には無駄な機能となっていることもあるのではないかということを十分考えておきたい。ないしは、必ず機能が転用できるように考慮しておくことが肝要ではないかと考えている。	ていきます。ご意見を踏まえ表現を修正しました(基本計画P.56に反映)。
192	141		昨今の自然災害において、旧鎌地区の「避難場所」「物資のハブ機能」となりうる場であって欲しいです。だからといっていつ何時あるかわからない時のために、伽藍堂な場ではもったいない。 著名な建築家がデザインした外観や内装は必要なく、機能に優れ変化に飛んだ使い方ができる場所が望ましい。普段は自然溢れ、かつ東屋やベンチが多く設置された公園。災害時は市民や観光客も避難できるテントサイトに早変わり。屋内外に鎌倉の歴史を感じさせる展示、観光やハイキングのビジターセンター（観光案内）。市民には無料で使える駐輪場。乳幼児親子や身障者に優遇した駐車場。ここに、幼稚園からの送迎バスと一緒に預かり機能のついた託児スペース。蔵書が並んだ図書館より、PCやコンシェルジュが勧めてくれる新しい本との出会いができる図書館はいかがだろうか。鎌倉ゆかりの作家の本も購入でき、読むスペースを広めに。ときにはそのスペースで読み聞かせや小劇、ダンスパフォーマンスができたら面白い。どこかにあるおしゃれな場より、鎌倉らしさを意識したら、かなりシンプルかつどこにもない場所になるはず。まずは16万人の市民のうちに、これからも市民として住み続け、移住者が長く住み続けられる人が増えるような、機能的な場所作りを望みます。	駐車場については、鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例を踏まえ、第3章(P.51)にて現時点の想定台数を62台と整理していますが、今後の公共交通のあり方にも影響を受けるため、継続的に検討していきます。
193	137-2		希望としては、今のセンターより充実したものにしていただきたく、 <ul style="list-style-type: none"> ・音楽ホール…練習室充実 ・駐車スペース ・市役所支所？ ・図書館はここに必要か？ <p>何年後になるのか、人口が減っても観光客は増えるし…。むずかしいと思いますが、市民の希望に添ってお願いしたいと思います。</p>	
194	144		公共施設の再編の流れで、既存施設を閉鎖・統合していく流れなのに、市庁舎現在地には既存になかった機能までを盛りだくさんに集約しようとしているように見受けられます。せめて観光情報発信や音を出すようなホールの機能は、他の(特に図書館のような)機能との同居とならないよう立地を分けてください。下記の既存の施設で担うべき機能を市庁舎現在地に持ってくるのはなぜでしょう？ <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉歴史文化交流館(歴史文化資料) ・鎌倉生涯学習センター(ホール) <p>歴史文化資料を展示等は鎌倉歴史文化交流館の本業とも言えます。</p> <p>鎌倉生涯学習センターについては平成29(2019)年に30年間(～2049年)の土地賃貸借契約や耐震補強もやり直したばかり、立地も駅からも近く、重複機能の設置・移転となる(ちぐはぐな)計画は不適切だと思いました。むしろ、立地の点からは鎌倉生涯学習センターに観光情報発信機能、民間機能を持って行く方が適切であると考えます。(建替えもいらず、民間機能を引き込むことでテナント料も見込めます)</p> <p>(図書コーナーとは違う)本当の意味の図書館機能を収める建物は、耐荷重に限らず一般的の施設とは異なるものが求められるのが当たり前で、建築費用もかさむため、通常は専用の建物とし、費用の増加の最小化を図るのが適切と考えます。</p> <p>複合化するにしても「福祉センター」「中央図書館」「御成小学校」「鎌倉市役所」とせっかく連続した行政施設エリアを構成しているのですから、親和性の高い図書館機能+福祉センターの各種スペース(共創の場相当)+NPOセンター(第2分庁舎)の機能を現在の「福祉センター」「中央図書館」の位置に複合化するのが適切と考えます。</p> <p>最後に、新築(建て直し)であれば耐震強度について十分な物が作れると読み取りました。これなら現在地に本庁舎を建て直せばよいですね。</p>	鎌倉歴史文化交流館については、統合をするわけではなく、連携をしながら展示等を開催していく予定です。 また、鎌倉市公共施設再編計画では、高度経済成長期に整備した市内公共施設の一斉老朽化への対応と将来の維持管理の視点から、施設更新に当たっては、複合化・集約化などに取り組む方針を示しています。また、複合化等に当たっては、単に施設を集めただけでなく、新たな価値創造を目指していくこととしていくことが重要と捉えています。このため、市庁舎現在地についても、鎌倉地域の公共施設を複合化・集約化しながら、それぞれの施設の持つ特徴を生かし、多世代交流の促進や利便性の向上を図っていくことを考えています。

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
				深沢地域への移転の理由としては、災害時の対応力・受援力の発揮など災害応急対策活動には適さないこと、本庁舎に必要な床面積が確保できないこと、改築のほうが移転と比べて費用が生じることなどから本庁舎は移転して整備する方針としたものです。
195	005-2	2-1	また新たな発見が見つかる場所。カフェスペースを作り市民ならコーヒーが100円。ブックカフェのような空間。佐賀県の武雄市図書館のような産学一体の施設にしてみてはいかがでしょうか。鎌倉ならではの素敵な空間ができると思います。	いただいたご意見を参考に、本事業を進めていきます。なお、第2章(P.17)に記載のとおり、本施設が、常にひらかれた良質な知識を共有することで、市民一人ひとりや地域、コミュニティの中に新たな気づきや発見を生み、日常生活をより豊かなものにします。また、産官学民が集い、議論する場を提供するとともに、事業の立ち上げを支援します。

○ 第2章 導入機能（複合化の方針）

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
196	139-3	P.33	運営の融合には不安を覚えます。今現在、役所内の複数部署間の連携でさえ、スムーズにいかないことがよくあります。指定管理者との連携の場合は、契約に縛られるため、さらにつまずくことがあります。増して民間事業者との連携はより困難な事態が発生するかもしれません。市民サービスに支障をきたすことのない様、検討を深めて下さい。	第2章(P.32-33)に記載のとおり、空間・運営の両面で、公共機能同士の融合を目指すとともに、さらには公共機能と民間機能との融合を可能な限り目指すこととしています。それにより、同章(P.23-31)に示す複合的なサービスを提供します。 いただいたご意見を参考に、今後も、市民の皆様や民間事業者等との対話を通して検討を深めていきます。
197	007-2	2-1	利活用方針でうたわれる「市民の賑わい」や「憩い」といった、場所の雰囲気やイベントパフォーマンスの魅力によって発生するここちよさは、図書館機能や生涯学習機能の空間設計と運営における企画の充実によって実現すべきことだと思います。そのためには「必要なスペース」に限定しない面積的に余裕のあるフレキシブルでゆったりとした空間計画とすべきで、にもかかわらず14,100m ² という決して十分とは言えない規模的上限があるなかで公共機能の「余剰面積」を民間機能用に確保することには無理があります。一般に、直接利用者同士の交流に結びつかない研究機関やシェアオフィスなどは公共空間内に閉鎖的領域をつくり出すことになり、市民の賑わいのエリアを圧迫することになると思います。また、民間企業や研究組織はそれぞれのその時々の経営方針に従って活動するので、市民との一貫した協調体制は保障されず、撤退することもあります。さらに周辺環境をみれば	第2章(P.32-33)に記載のとおり、空間・運営の両面で、公共機能同士の融合を目指すとともに、さらには公共機能と民間機能との融合を可能な限り目指すこととしています。それにより、同章(P.23-31)に示す複合的なサービスを提供します。 第5章(P.72)に記載のとおり、中央図書館機能の

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
			カフェやコンビニが敷地に隣接して営業しています。あえてそれらと競合する民間店舗を導入する有効性が感じられません。これらの理由から民間機能に床面積を配分することに反対します。ただし、民間団体との協働自体に反対するものではありません。民間団体のもつ知的・人的資産を公共機関の整備・運営に活用することは有効です。それは床面積を配分せずともソフト的に導入することで実現可能だと思います。基本計画では中央図書館機能の運営は市の直営とされていますが、直営にこだわらず民間との協働による運営も視野に入れるべきだと思います。	運営については、現在と同様本市が行うこと（直営）を想定しています。
198	048-2		・施設の位置付けが総花的であり、どの機能も量と質において不十分なものとなっている。	鎌倉市公共施設再編計画では、高度経済成長期に整備した市内公共施設の一斉老朽化への対応と将来の維持管理の視点から、施設更新にあたっては、複合化・集約化などに取り組む方針を示しています。また、複合化等にあたっては、単に施設を集めるだけでなく、新らな価値創造を目指していくこととしていることが重要と捉えています。このため、市庁舎現在地についても、鎌倉地域の公共施設を複合化・集約化しながら、それぞれの施設の持つ特徴を生かし、多世代交流の促進や利便性の向上を図っていくことを考えています。
199	080-3	P.1-36-87	②複合を声高に説明しているが、経費節約、各施設の独自性をなくし、本来の薫り高い趣をなくしている。騒々しい空間は、他施設で実現すればよい。無理に中央図書館や鎌倉生涯学習センターを呼び寄せ、要らぬキャッチフレーズをつけるのは止めてもらいたいと願う。	運営の融合については、現時点で考えられる手法等を整理したものです。 具体的な管理運営方針については、引き続き、市民の皆様や民間事業者等との対話を通じて、提供サービスの具体化に取り組んでいきます。
200	081-13	P.32,33	複合化の方針 図表2-11 施設の融合イメージ これが全てを物語っていることに気づいた。これは革命ですね。どうやって管理するのかイメージがつかめない。私は改良型の人間なので革命は嫌いです。 運営の融合 官民（学）のような文化の違う組織運営としては止むを得ないと思うが結局は調整機関になってしまうでしょう。	運営の融合については、現時点で考えられる手法等を整理したものです。 具体的な管理運営方針については、引き続き、市民の皆様や民間事業者等との対話を通じて、提供サービスの具体化に取り組んでいきます。
201	149-2		4 複合化を図るのは非常に良いが、構想レベルだけで終わらせないために、構想段階で利用形態と管理運営をしっかり検討し、空間的には一体となる計画を立てるべきだ。	本基本計画の策定に当たってはこれまでおしゃべり会や市民対話などを通じて、様々な方からの意見聴取に取り組んできました。 本基本計画策定後も引き続き、市民の皆様や民間事業者等との対話を通じて、提供サービスの具体化等に取り組んでいきます。
202	150-6	P.36	鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画（素案）意見公募手続（パブリックコメント）参考Q&A 6, 7に回答がありますので、面積としてこれらすべての機能（P.17(2)導入する各機能⑧）が収まると信じたいところですが、高さ10メートルの風致地区に地下1階、地上2階では無理があります。数字では可能と示されますが、実際使用するのは人間で、あれもこれもで内容を欲張り過ぎです。前述⑧のどの機能にも良い顔をし過ぎて、どこも中途半端になり兼ねないと危惧致します。また、大和市の複合施設「シリウス」や東京都武蔵野市の複合施設「武蔵野プレイス」などの複合施設を参考、とのことですが、シリウスは地下1階—地上6階、プレイスは地下3階—地上4階。そのプレイスのギャラリーですら規模は大変小さいです。シリウスは大ホールがあるからこそ300人規模の小ホールは多目的として許されているのであって、音響が整った（変動のない）大ホールがあつてのことです。鎌倉とは事情が異なります。参考にする=真似をする、ではありません。それは重々理解の上、計画を進めていらっしゃるとは思いますが、現状で「鎌倉に必要な施設」の具体的な形が見えません。防災に対しても機能を2階に配置。これは重要なことではありますが、万全ということはありません。	本基本計画の策定に当たってはこれまでおしゃべり会や市民対話などを通じて、様々な方からの意見聴取に取り組んできました。 本基本計画策定後も引き続き、市民の皆様や民間事業者等との対話を通じて、提供サービスの具体化等に取り組んでいきます。

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
203	105-5	P.53 -	<p>7. 図書館と同じスペースにホールは難しいのではないかでしょうか。静かに集中したい人たちと、公演を前に気分高ぶる人たち、また公演終わりのおしゃべりしたい人たちが同じエリアに共存はできません。逗子の文化プラザのように中庭をはさんで別棟として棲み分けるべきだと思います。それによって災害時の一時避難としての利用も、ペットをつれている人や、小さいお子さんの泣き声を気にするお母さん方も居心地よく過ごすスペースとして活用できるのではないかでしょうか？ホールもやはり客席は階段状が好みですが、可動式（いわゆるパイプ椅子というの）ではなく、階段自体に収納できる椅子があったり、今はさまざまですよね。その様なものをご検討いただきたいと思います。</p> <p>最後に…</p> <p>全てのことに対する反対しているわけではありません。「素案」のうちに考えていただきたいことが多々あることを申し上げています。今後作るものですね。今までと同じ、ではなく、「今以上」の価値あるものを求めます。</p>	<p>図書館の静読スペースについては、確保します。ご意見を踏まえ表現を修正しました（基本計画P.56に反映）。</p> <p>整備に当たり、施設全体のグーニングも含め、引き続き検討していきます。</p> <p>ホールについては、専門家や利用者等の意見を伺いながら、いただいたご意見を参考に、本事業を進めています。ご意見を踏まえ表現を修正しました（基本計画P.56に反映）。</p>
204	008-3	2-3	<p>3. 「ふみくら」の運営体制の構築</p> <p>・「ふみくら」の多方面にわたるサービスの効率的な運営を支えるには、「ふみくら」施設と活動の一元的な運営を考えるべきである。市の現行所管体制を整理して、行政サービス窓口や防災備蓄倉庫及び民間施設を除いた「ふみくら」全体を、図書館として市の直営で司書を始めとする専門職体制で図書館長の統率の下に運営することで、「ふみくら」がコモン（市民の共有財産）となる。指定管理者制度は図書館には馴染まない。また他市でも図書館のホールやギャラリー等は図書館の附属機能として、図書館長が管理運営している。</p>	<p>運営体制については、第2章（P.33）に記載のとおり、連携組織の立ち上げの有無も含め、検討していきます。また、第6章（P.84）に記載のとおり、引き続き、市民の皆様や民間事業者等との対話を通して、提供サービスの具体化に取り組んでいきます。</p>
205	071-3	P.33	<p>・公共機能と民間機能の運営における連携方針に二つの方式を挙げているうち、組織立ち上げ方式のデメリットはコストとありますが、協議会方式のデメリットが今一つよく分かりません。また、組織立ち上げ方式のメリットとして本文に「連携、調整する主体と責任が明確である」とあります。協議会方式では「両社の責任分担を明確にしておけば円滑な運営が可能」とありますが、たとえば「責任分担を明確にして」も円滑に運営できない懸念がありうるのであれば、その場合の対策までの検討が方針判断に際して求められるように思います。あるレベルの公民連携の実現を望み、その実現にコストをかけることが必要であれば、コストをかけると判断すべきと考えます。その場合にコストを負担できないのであれば、部分的にコストをかけてもそのレベルの公民連携は十分に実現せず、部分的にかけたコストが生かされないことになります。その場合はきっぱりとそのレベルの公民連携をあきらめる判断や、目指す姿を改めて明確にした上でそれに必要なコストをかけるという判断が必要と考えます。</p>	<p>公共機能及び民間機能の運営における連携については、いただいたご意見を参考に、今後も、市民の皆様や民間事業者等との対話を通して検討を深めています。</p>
206	078-5		<p>この施設における管理運営の問題で、「公共機能と民間機能の運営における連携」に二つの方式が示され（P.33）、協議会方式が望ましいとしています。運営協議会の構成メンバーはどういうものになるのか。素案の末尾に「官民連携の取組」の項に「企業、地元団体、大学、市民等の（仮称）“ふみくら”のパートナー会員からなる協議会」という記述がありますが、これはまた別組織なのか。また本市と指定管理者の連携のための統括チームでは施設長がトップになっていますが（P.34）、これは「鎌倉庁舎」のトップということなのか、具体的な説明はありません。この点については市民の視点をしっかり踏まえた市主導での運営が望ましいと考えます。</p>	<p>第2章（P.33）に記載の運営協議会と、第6章（P.87）に記載の（仮称）“ふみくら”的パートナー会員からなる協議会は、別組織です。</p> <p>運営体制については、第2章（P.33）に記載のとおり、連携組織の立ち上げの有無も含め、検討していきます。また、第6章（P.84）に記載のとおり、引き続き、市民の皆様や民間事業者等との対話を通して、提供サービスの具体化に取り組んでいきます。</p>

○ 第2章 導入機能（施設規模）

整理No	提出No	原文	市の考え方
		該当箇所	
207	043-1	2024年元旦に能登半島地震が発生し、余震はまだ続いている。鎌倉市の●●に住む私に取っては明日は我が身の思いである。3.11から今まで津波の心配は脳裏から離れない。世界的にも地球温暖化現象により大規模な異常気象災害が増加している昨今である。昨年1月のEU諸国と日本共同ウェブ会議「気候変動によるリスク」に参加したが、ドイツ等は大規模な河川氾濫被害を受けてリスクを避けるために公共施設等の箱物は持たない。と言っていた。オランダの公共施設を視察したことがあるが、分散型方式を採用し、各地域ごとに支所を設け、書類取得はオンライン化、相談窓口とハローワークが一緒になっているぐらいである。健康スポーツ施設は単体で別な場所、図書館も同様である。市の基本計画は、多くの機能を一緒にまとめ欲張りすぎていると思う。これでは地震などの災害が発生した場合、皆逃げようとして、将棋倒し現象が起き二次災害も起こりえる。行政、図書館、防災機能、観光、民間、が集約し、ゆとりあるスペースは確保できるのか？疑問である。私はリスクマネジメント上、分散型をお勧めしたい。	鎌倉市公共施設再編計画では、高度経済成長期に整備した市内公共施設の一斉老朽化への対応と将来の維持管理の視点から、施設更新に当たっては、複合化・集約化などに取り組む方針を示しています。また、複合化等に当たっては、単に施設を集めるだけでなく、新たな価値創造を目指していくこととしていくことが重要と捉えています。このため、市庁舎現在地についても、鎌倉地域の公共施設を複合化・集約化しながら、それぞれの施設の持つ特徴を生かし、多世代交流の促進や利便性の向上を図っていくことを考えています。 施設の規模については、鎌倉市公共施設再編計画に沿って、将来見込まれる人口減少や維持管理コストなども踏まえ、持続可能なものとなるよう検討を進めてきたものです。 いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。
208	143-1	P.4 導入する機能について 7種類の機能を全て充実させた建物を建てるのに限られた床面積では無理があると思われる。上に伸ばす(4階あるいはそれ以上)か、又は機能を減らす(例えば、図書や資料類の保管は別の土地に移す、観光紹介は公共から切り離す等)など、中途半端なものでは役に立たない様に思う。先に器ありき、ならば、中身を吟味して別の場所に考えるべきであろう。	
209	048-4	・民間エリアが積極的に配置されているが、狭い面積を無駄に使っている印象だ。	民間機能については、第2章(P.35-36)に記載のとおり、公共機能に必要な面積を確保した上で、余剰部分を民間機能の規模とする予定です。
210	007-1	民間機能を導入する計画となっていますが、施設全体の規模的な制限があるなかでは公共機能の充実度の確保を優先すべきで、民間機能に床面積を配分することに反対します。そもそも民間機能を導入することの目的が明確にされていません。利活用方針では「働く環境づくり」が、基本構想では「快適な施設を整える」ことが導入の理由とされており、さらに基本計画では「導入する機能の選定は基本計画策定後となる」ということで、一貫性のある明確な活用目的があるようには読み取れません。民間機能導入の必然性が明らかでないにもかかわらず導入することだけが事業手法上の理由から既成事実化されていると言わざるを得ません。	第2章(P.35)に記載のとおり、公共機能として必要なスペースの確保を最優先とし、余剰面積の範囲で周辺地域との関係や公共機能との親和性、防災を含めたまちづくりとともに取り組む意欲など、まちや地域の価値を高めていくといった理念(パブリックマインド)を持った民間事業者との連携を検討していきます。
211	110 ,36	「公共機能に必要な面積を確保したうえで、余剰部分を民間機能の規模とします」とのことですが、公共部分をもっと充分な広さにして下さい。特に図書館については、鎌倉と同じ位の人口の他市と比較しても充分とはいえない。今後も増加し続ける資料の保存の為のスペースも必要です。鎌倉の図書館には鎌倉の歴史に関する資料がたくさんあります。それらの資料の為にきちんと温度、湿度の管理のできる保管場所を確保してください。	
212	149-5	9 民間スペースはなるべく削り、図書館機能等に割り当てるべきだ。	
213	109-1	公共機能に必要な面積約 8,390 m ² を確保したうえで、余剰部分を民間機能規模最大 5,710 m ² とする。この割合は全体面積 14,100 m ² の 1 以上面	

整理No	提出No	原文		市の考え方 (前ページのつづき)
		該当箇所	意見	
			積が民間機能の割合で占める建物になる。鎌倉は国内外の観光客が多く訪れます。現庁舎は不特定多数の観光客を含め多くの方たちに災害時の誘導、避難場所として利用されます。民間施設、指定管理者施設が多くの割合を占める公共の建物は災害時円滑な対応は出来るのか不安は大きいです。公共機能に必要な面積はどのようにして概算したのでしょうか。	
214	078-2	P.36	<p>続いてこの第2章の最後に「(2) 施設規模」という項があります。それを見ると公共機能の規模として「知識をひらく」機能のための規模は約 2,800 m²となっています。これが中央図書館の延べ面積と考えられます。「具体的な方針」で書かれたことを実現するために 2800 m²で足りるのか、素朴に疑問を持ちます。内訳として開架書架、閉架書庫、閲覧室等々がかっこ書きで示されていますが、それぞれのスペースについてどれくらいの面積を想定しているのか不明です。現段階でその算出は難しいということかもしれませんが、それならなぜ 2,800 m²という具体的な数字が出せたのかという疑問が生じます。本来なら一つひとつのスペースを積み上げて総面積を出すべきでしょう。そしてその作業をするためには、現中央図書館にもヒアリングはされているでしょうが、あらためて現場の司書、他都市の新館建設の経験者、図書館建築の専門家、市民などで構成されたプロジェクトをつくることが必要ではないでしょうか。また、この項で公共機能の規模の合計が約 8,390 m²とあり、これに対して民間機能の規模を約 5,710 m²としています。「公共機能に必要な面積を確保したうえで、余剰部分を民間機能の規模とする」とも書かれているのですが、全体の約 4 割を占めており、余剰部分と位置付けるには大きすぎます。「今後の検討により変化する可能性がある」とも書かれているので、ぜひ前述したようなプロジェクトを立ち上げて再検討してほしいです。</p>	<p>中央図書館機能については、全市的な図書館のあり方を踏まえた上で、拠点図書館として機能充実を図り、多様なニーズに応えられるよう計画したもので、施設の規模については、鎌倉市公共施設再編計画に沿って、将来見込まれる人口減少や維持管理コストなども踏まえ、持続可能なものとなるよう検討を進めてきたもので、図書や資料の保存については、市内図書館全館のバランスも考慮しながら引き続き検討していきます。</p> <p>今後も引き続き、市民の皆様と意見交換をしながら検討を進めていきます。</p>
215	154		<p>主に広さについて</p> <p>「ひらいてむすんで知恵を生むふみくら」という基本理念は、歴史ある文化都市・鎌倉の表玄関にあたる立地・市庁舎現在地の利用にあたり、最高のものだと思います。そこに立つ建物の理念も、それに沿ったものであることが大切です。私は、地域にとって図書館の役割はとても大きいと考えています。老朽化が進む現在の中央図書館を市庁舎現在地に移転させ、広く新しくし、「ふみくら」の顔となってほしいと思っています。</p> <p>○施設規模について</p> <p>本施設の規模は、約 14,100 m²を上限に検討を進めている(P35)とのことで、その詳細は、図書館 2,800 m²、公共機能の規模は合計 8,390 m²であること、それ以外の民間機能は 5,710 m²ということですが、民間機能に与える広さに比べて、図書館のスペースが狭すぎると感じます。</p> <p>現中央図書館には利用者が館内で見られる開架式書架と、地下書庫があります。地下書庫には古くなったが大切な保存価値のある資料や、貴重資料が収められています。私は 4 年前まで図書館に勤務していて、日頃感じていたことですが、書庫としてはスペースが足りず、その保存状態は良いとは言えません。貴重な資料を有効に利用できるよう、今以上に充分な広さと資料にとって良い環境が必要です。開架式書架にある貸出資料も含め、図書館の資料は増加し続けます。また、現在中央図書館には近代史資料室がありますが、増え続ける近現代の鎌倉の資料の整理状態も、良好とは言えません。狭い近代史資料室には、資料が溢れています。中央図書館の近代史資料室に収められている鎌倉文士の資料は様々、多岐に亘ります。近代文学に於いて鎌倉文士の存在が大きいことは改めて述べるまでもないことですし、近現代の鎌倉の生活の記録となる資料の収集・保存・利用も、未来の鎌倉のために、図書館の大きな役割です。その点にしっかりと対応し、市民にとって利用しやすい図書館となるよう、更に広い面積を図書館に与えるべきと考えます。</p> <p>鎌倉の図書館の優秀な司書専門職の職員にとって働きやすい仕事場となり、利用者にとっても利用しやすい場所となるためにも、「今後も増加し続ける資料の保存については、全市的に検討します。」(素案 p 5)といった抽象的で具体性に欠けるものではなく、現場の図書館職員の意見とも議論を重ね、専門家の意見も取り入れて、図書館用面積の増加について今後も検討材料としていただきたいと思います。</p>	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方 (前ページのつづき)
		該当 箇所	意見	
			「公共機能と相乗効果が期待できる民間機能を複合化した施設」である前に、公共施設部分の存在価値を、まずしっかり考えることが大切なのではないかと思います。	
216	050-3	P. 35 , 36 , 57-60	<p><機能要素の面積配分について></p> <p>P. 35・36に機能種別毎の施設規模と既存施設の面積が書かれています。既存施設と同等以上の面積が確保されているかどうかは積極的に触れていませんが、学習センターのホール+ギャラリーは 1490 m²から 1300 m²に減少し、図書館についても様々な機能を入れ込んだ分、書架や閲覧スペースに使える面積は減少すると考えられます。</p> <p>P. 57からの平面計画イメージでは図書館と民間エリアに大きな面積が割かれており、現在の鎌倉生涯学習センターの代替になるだけの面積、機能は確保されません。駐車台数が細かく書いてあるのに対して、機能ごとの面積、部屋数、利用人数は未検討のようです。</p> <p>図書館機能のうち、市民が直接触れる必要性が少ない蔵書庫については、デジタル化して閲覧可能にした上で、原本の保管は津波浸水の心配のない梶原山の野村総研跡地を活用し、新施設はできるだけ多くを市民のためのスペースに充ててはどうでしょうか。</p> <p>また、民間エリアを優遇・重視し過ぎと感じられます。駅西口は観光客の動線から外れているので、目論見通りに民間のテナント（商業施設）が入るかは不透明で、そのために公共施設の面積を削るのは筋違いではないかと思います。</p>	<p>第4章(P.56)に記載のとおり、ホール機能については、現在の生涯学習センターのホール、ギャラリーについては同等程度の規模とする予定です。</p> <p>図書館機能については、今後デジタル化は進むものと想定はしますが、貴重な蔵書等を保管するためのスペースは必要なものと考えます。また、市民の皆様が様々な活動ができるようなスペースを確保しています。</p> <p>民間機能については、第2章(P.35-36)に記載のとおり、公共機能に必要な面積を確保した上で、余剰部分を民間機能の規模とする予定です。</p>
217	061-4		<p>*いろいろ申し上げましたが、基本計画の内容はそれぞれの立場からの要望ですから、よく理解できます。しかし、このスペースですべての施設を入れ込むのは、所詮無理だと思われます。</p> <p>駅前という利便性の高い場所に、何が本当に必要であるかをお考えいただきたいと思っております。</p> <p>当然お考えだとは思いますが、鎌倉市所有の空き地の利用や、市民から提供土地の利用も視野に入れていただきたいと思います。</p> <p>予算の問題もご苦労かと思います。個人や企業からの助成などもお願いできれば良いですね。この機会に、是非、将来を見据えた文化都市鎌倉の実現に向け、よろしくお願ひいたします。</p>	<p>第2章(P.35-36)に記載のとおり、本施設の規模は約 14,100 m²を上限に検討を進めており、うち公共機能の規模は約 8,390 m²と整理しています。公共機能として必要なスペースの確保を最優先とし、余剰面積の範囲で公共機能との親和性などを考慮し、誘導可能な民間機能を検討します。</p>
218	062-1		提示された「モデルプラン」は、『地上2階、地下1階』となっていますが、現庁舎が『地上4階+地下1階』なのに対して、かなり小さくなる印象です。ここには、今の生涯学習センターと図書館を統合することになっており、(比較的大規模と思われる)行政窓口機能を残すのに、今の庁舎より小さくなつて大丈夫なのでしょうか。	
219	128-1		<p>「ふみくら」の基本理念</p> <p>ふみくらの説明にある通り、図書館や歴史的公文書館の書庫は現在のスペース以上に必要になってくるのではないかと思います。けれど、P.35 2-4 施設の規模では、「約 14,100 m²を上限に検討を進めます。公共機能として必要なスペースの確保を最優先とし、余剰面積の範囲で公共機能との親和性などを考慮し、誘導可能な民間機能を検討します」とあり、頁の図表 2-15「公共機能の規模」で「知識をひらく」図書館規模は約 2,800 m²で、図書館を含む公共スペースは 8,390 m²です。同じ頁に、「民間機能の規模」として、公共機能に必要な面積を確保したうえで、余剰部分を民間機能の規模（上記の場合は最大約 5,710 m²）とします。</p> <p>これを踏まえて、図表 1-5「導入する機能に関する主な検討事項」を確認すると「中央図書館機能」に「また、今後も増加し続ける資料の保存については、全市的に検討します」とあります。前述の規模と、全市的に検討します、は何を根拠に考えられたのか見えてきません。</p> <p>鎌倉市には、公文書館がありません。「ふみくら」を掲げるのであれば、具体的に市民が理解できる言葉を使い、立案できないでしようか。</p>	<p>中央図書館機能については、全市的な図書館のあり方を踏まえた上で、拠点図書館として機能充実を図り、多様なニーズに応えられるよう計画したものです。施設の規模については、鎌倉市公共施設再編計画に沿って、将来見込まれる人口減少や維持管理コストなども踏まえ、持続可能なものとなるよう検討を進めてきたもので、図書や資料の保存については、市内図書館全館のバランスも考慮しながら引き続き検討していきます。</p>

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
220	132	色付プリント	・条例で高さ制限があり、2階までしか建てられないようだが、全ての機能をまとめた施設が出来るのか？現在の学習センター以上の充実したもののが出来るのでしょうか？音楽ホールも含めて	<p>第2章(P.35-36)に記載のとおり、本施設の規模は約 14,100 m²を上限に検討を進めており、うち公共機能の規模は約 8,390 m²と整理しています。</p> <p>鎌倉生涯学習センターと同等程度の規模のホールと楽屋、ギャラリー、集会室、音楽室等のスペースを想定しています。</p> <p>ホールについては、専門家や利用者等の意見を伺いながら、いただいたご意見を参考に、本事業を進めています。ご意見を踏まえ表現を修正しました(基本計画 P.56 に反映)。</p>
221	151		<p>I 図書館の充実を希望します。</p> <p>計画案では既存の図書館と同程度のスペースしか確保できていないようです。図書資料、書籍、CD, DVD, など新たな情報確保の充実だけでなく、それらを活用しつつ、様々な分野の学者、研究者、学生等々が多角的な議論ができる、学術、文化、芸術面で魅力的な場所を創設していただきたい。(議論や話し合いのできる部屋など。)</p> <p>例：NHK の番組「英雄たちの選択」、「ヒューマニエンス」のように異なる分野の研究者や学生、生徒が自由な発想をぶつけ、それを自由に聞くことができる機会があれば図書館は生き生きとしてくる。情報をえるだけならばほかの手段があるが、その情報を活用の仕方の実験、創造の場となってほしい。</p> <p>II 学習センターのホールと同様またはそれ以上のボリュームのホールを希望します。鎌倉駅近くに斬新な設計と機能を備えたホールがあれば、コンサート、演劇、バレエ、講演会などが出来、様々な文化の発信源となります。鎌倉の観光だけでなく、様々な研究や、好奇心を刺激する自由なふれあいの場となります。</p> <p>例：古くから数々の寺院が建立され中国などからの宗教人が来訪し、住み、鎌倉（日本）の風土に馴染んだ場所。多くの文学者が愛し暮らした場所。バレエ発祥の地とされる場所。</p> <p>このように考えてきますと、現状の条例では、10m以上の建物は建設できないとのことです、図書館についても、ホールについても、現にあるそれぞれのスペースを確保するのも危ぶれます。条例の理想は保つつ、可能な限りの条例の変更が必要と考えます。また今回公にされた計画案には、様々な空間をてんこ盛りしていて、どれも空間が十分に確保されていない感が付きまといます。このようなプランが成り立つのか、それとも優先順位をつけて、順位の低い場合はほかの場所を想定しておられるのか伺いたいです。</p>	<p>中央図書館機能については、全市的な図書館のあり方を踏まえた上で、拠点図書館として機能充実を図り、多様なニーズに応えられるよう計画したものです。</p> <p>ホールについては、専門家や利用者等の意見を伺いながら、いただいたご意見を参考に、本事業を進めています。ご意見を踏まえ表現を修正しました(基本計画 P.56 に反映)。</p> <p>建物の高さは、これまで風致地区条例により高さを制限してきた経過から、現時点では条例の範囲内で検討しています。</p> <p>第2章(P.35-36)に記載のとおり、本施設の規模は約 14,100 m²を上限に検討を進めており、うち公共機能の規模は約 8,390 m²と整理しています。公共機能として必要なスペースの確保を最優先とし、余剰面積の範囲で公共機能との親和性などを考慮し、誘導可能な民間機能を検討します。</p>
222	155-4		5) 図書館は大き過ぎないように。学校でも考古博物館でもないのだから。	中央図書館機能については、全市的な図書館のあり方を踏まえた上で、拠点図書館として機能充実を図り、多様なニーズに応えられるよう計画したものです。施設の規模については、鎌倉市公共施設再編計

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
				画に沿って、将来見込まれる人口減少や維持管理コストなども踏まえ、持続可能なものとなるよう検討を進めてきたもので、図書や資料の保存については、市内図書館全館のバランスも考慮しながら引き続き検討していきます。

○ 第3章 配置計画

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
223	080-6	P.1-36-87	⑤特に御成地区には小学校の建設で専門家の意見が貫徹され木造建築が貴重な遺跡保存する木造建築物とした。考慮すべき書籍の重量の付加で遺跡保存の立場から相応しくない。	第3章(P.44)に記載のとおり、本敷地には御成小学校校地で発見された遺構に連なる埋蔵文化財が存在する可能性があります。今後、設計等が進み、工事等でこれらの埋蔵文化財に影響があると想定される場合には必要な調査を実施し、調査によって、貴重な遺跡が発見された場合、その保存を前提に検討していきます。ご意見を踏まえ表現を修正しました(基本計画P.44に反映)。
224	016-3	P.44	埋蔵文化財については、ルーブル方式が価値そのまま歴史を語るので取り入れてみて下さい。(既に若宮大路にあります)	
225	018	全般	鎌倉市が文化庁の推薦を受けてユネスコに対して行った世界文化遺産申請は、2013(H25)年に評価機関のイコモスから「不記載」との評価を受けた。その理由は、「武家政権を示す物的証拠が不足」と言うものです。12世紀おわりに鎌倉で始まった武家政権は500年続いた公家政治をガラリと変えました。司馬遼太郎最晩年の著作「街道を行く・三浦半島記」によれば、頼朝は武士団相互間の紛争を公平に裁くことが武家の棟梁の役目との信念を有していたとのことで、政権発足当初は政所と同居していた問注所を二代将軍頼家が現在御成小学校がある辺りに移し、さらに三代執権泰時が御成敗式目を定めたり判例集をつくることで裁判の公正を諂ったようです。このやり方は鎌倉幕府崩壊後も室町政権に引き継がれたと言われています。加えて世界的にも珍しい朝廷と武家政権の並列体制は明治維新までの700年つづきました。鎌倉の武家政権はこれだけの大仕事をしたにも拘らずその物証が無いというのは、世界遺産云々を別としても全国の人々に申し訳がないと思います。だからと言ってすでに民地となり多くの建物が建っている大蔵ほか2か所の幕府政所跡を掘り返すのは大きな困難を伴いますが、深沢移転後の現市庁舎跡地であれば大々的な発掘を行ったうえで白紙に絵を描くことができます。現市庁舎敷地に鎌倉時代の遺構がある保証はないですが、80年代から90年代初めに御成小校舎移転検討を行ったときの資料を見ると、御成小校庭部分では市役所に隣接する場所に中世だけでなく8世紀初めの郡衙(古代の県庁に相当)跡や天平5年作成の木簡などが発掘されており、また現校舎側でも地下数層に及ぶ上級武士団の屋敷跡が存在することです。だからと言って、現市庁舎の地下に問注所の一部をなす建物の遺構が出てくるとは言えないでしょうが、これだけ多くの傍証がある以上、何も出ないということは無いでしょう。本基本計画素案に先立ってR4年5月に基本構想なるものが市民に示されました。内容を見ると文献調査とステークホールダー意見サマリーの域を出ていません。そこから一足飛びに延べ床面積やゾーニングにジャンプするのは余りに拙速との誹りを受けるでしょう。深沢新市庁舎の供用開始後ただちに中世および古代遺構調査を十分に行ってから、100年後の市民が見ても十分に納得するようなゾーニングを検討したら如何でしょうか。	
226	049-5		⑤遺跡について 現在地市庁舎は、民有地であれば緊急発掘が求められる「周知の埋蔵文化財包蔵地」であり、広大な今小路西遺跡の中心となる場所に位置します。現庁舎部分も含めて、敷地内の丁寧な発掘が行われるべきと考えます。南側の御成小校地だけでなく、北側直近の民有地からも白鳳時代の瓦が出土するなど、第一級の発掘品が出土されることが予想されます。一刻も早く駐車場部分から試掘を行い、御成小校地とともに国指定の申請を進めていくことが歴史文化都市としてのあるべき姿ではないでしょうか。「掘れば何かでる鎌	

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
			<p>倉。さわらないで後世の発掘に託す」という考え方には賛成できません。公共の責任として、御成小校地と同様、丁寧に発掘し、記録し、発掘後はおがくず等で丁寧に保存するべき場所だと思います。そして、「鎌倉市民憲章」で謳われるよう、市民が発掘状況を見聞きし、歴史文化都市を体感できるような場所になることが望まれます。単なる「広場」ではなく「史跡公園広場」にすればいいのではないか?確かに「掘ることは壊すこと」ではありますが、この場所は壊すことで生まれるものが強く想定される場所です。鎌倉の重層的な歴史が甦り、未来に活かされるような発掘をこそ考えるべきではないでしょうか。発掘は、それだけでも鎌倉市民のパブリックマインドを高め、老若男女の学びを深め、歴史文化都市として果たすべき責任の再確認になるに違いないと思います。</p> <p>この素案では、この広場には「民間機能の導入による賑わいや憩いの創出」(P.1)が意図され、「ショーオフィス、オープンイノベーション施設、物販店舗、サービス系店舗等々、民間機能の導入によって賑わいを創出する広場空間」にすることが提案されています。そして、「基本計画策定後には導入する機能の選定が行われる」(P.22)とまで書かれています。軽々な判断をされないよう要望します。</p>	(前ページのつづき)
227	058-4	P.44	「埋蔵文化財の状況」として現在の本庁舎の建つ場所が重要な遺跡の埋まる場所だと記載しています。現在の駐車場用地も含めて、「御成小学校と同じレベルで遺跡が出る可能性あり」としています。本庁舎の建物のあるところは「解体後に状況確認が必要」と記載しています。単純にこの指摘をとらえると、現在地の跡地に新たな施設を造ることは事実上不可能と受け取れますか、どう弁解されますか。	
228	063-2		<ul style="list-style-type: none"> ・遺跡調査について <p>中世の遺跡がある可能性のため、建築に種々の制限があるようです。しかし遺跡の可能があるなら発掘調査を行うべきです。それこそが、憲章に「わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。」とうたう鎌倉市の責任の筈です。今回は遺跡調査の得難いチャンスであり、これを逃せばおそらく永遠に発掘できないでしょう。何らかの遺跡が見つかれば、たとえば遺跡博物館とし、それを中心とした施設を検討すれば良い。遺跡が見つからなければ、制限のない中でより良い施設が作れます。</p>	
229	073-3		◎鎌倉市の遺跡等の文化財の保存、後世へ伝える使命について御成小学校の校庭から、中世、更に古代の遺跡が発見され、現在地も「今小路西遺跡／古代「鎌倉群衛」の一角にあたります。かなりの確率で遺跡が発掘されるのは、目に見えています。必ず発掘調査をし、出土等が確認されたら、その保存を最優先に考えて欲しいと思います。貴重な文化財は、後世まで伝えなければなりません。それが、行政の使命であると思います。	
230	105-4	P.37	6. 高さ制限や荷重制限が厳しくなるのは条例以外にも地盤に遺跡が眠っている可能性があるためと聞きました。もし発掘されれば工事が何年にも渡り延期されてしまうからだ、と。図書館の古書などは3階の津波をうけない場所に保管する予定だというのに、眠っているものは起こすなというところに疑問をもちます。せっかく鎌倉に住んでいて、もし貴重なものがまだ市役所下にあるかも、ということなのに、計画優先でそこに蓋をしてなかつたことにするのでしょうか?現市役所を壊した時点でその調査もしてほしいものです。その方が今後跡地に建つものの自由度も上がり、鎌倉の価値をより高めるかもしれません。	
231	109-3		<p>2)今小路遺跡資料室を作る</p> <p>新しく建て替える前の機会に今小路遺跡の発掘調査を是非継続してください。鎌倉の歴史は中世から始まっているのではなくそれ以前からの歴史の積み重ねで成り立っています。御成小学校校地で発掘された今小路西遺跡の継続発掘調査を行い、この地域一帯の小路遺跡の完成を目指し、鎌倉の中世遺跡の下にある古代遺跡の発掘と並べて発掘部分の実像を見ることが出来るようにする。</p> <p>例:地下、1階、2階の民間部分は埋蔵文化遺産の展示施設として一般公開を行う。地下部分の床一部を強化ガラス張りにして埋蔵状態を目視出来る楽しさ。竪穴住居を作り、人って体験できる楽しさ、これらは観光施設とし</p>	

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
			て十分に活用が出来ると思います。 ・分散している資料を可能な限りまとめてほしいです。(例 厚木の倉庫にあるもの)	(前ページのつづき)
232	081-14	P.44 ,50 ,51	<p>埋蔵文化財の状況 図表3-10 既存条件等エリア図 モノクロ版の資料を見ているので区分がほとんどわからない。(ハッチングで工夫してほしかった。) 鎌倉市内はどこも埋蔵文化財がありうる。そうではあるが、現本庁舎のあたりは御成山を削ったところなので可能性は低い。一方、現在の駐車場あたりは諏訪神社や池があったところなので色々あります。心配だったら試掘すればよい。本庁舎移転の議論の蒸し返しだがあのとき試掘していれば今頃は結論が出ていた筈。第一、埋蔵文化財がありそうだから掘れないということではない。旧市内全域で掘っているではないか。</p> <p>図表3-18 駐車場の想定内訳 合計台数=62台に荷捌用(トラック)2台は含まれないとと思われます。表の不備です。</p> <p>図表3-20 外部計画の考え方外部計画の考え方 2階建としたため建屋の占める範囲が現行駐車場まで拡大している。駐車場の形状が逆L型になっており、使い勝手が悪い。P.50の台数(62台)を収容できますか。現在の駐車場は形状が良く、公称65台です。</p>	<p>第3章(P.44)に記載のとおり、本敷地には御成小学校校地で発見された遺構に連なる埋蔵文化財が存在する可能性があります。今後、設計等が進み、工事等でこれらの埋蔵文化財に影響があると想定される場合には必要な調査を実施し、調査によって、貴重な遺跡が発見された場合、その保存を前提に検討していきます。</p> <p>ご指摘を踏まえ、駐車場の想定内訳を修正しました(基本計画P.50に反映)。</p> <p>具体的な配置等については、設計段階までに検討を行っていきます。</p>
233	071-5	P.51	搬出入用車両の出入口が一般車両との分離を企図して今小路に想定されています。車両は4ントントラックを想定されているように見受けますが、周辺交通に負荷をかけないでしょうか。搬出入車両が今小路を紀ノ国屋方面から、もしくは市役所通りから進入する場合、敷地内に入るには右折して対向車線を横切る必要があり、交通に負荷がかかるように思われるだけでなく、鎌倉駅からの歩行者の流れも横切れます。また、今小路の六地蔵方面的道路幅員は狭く、4ントントラックにとって決して通行しやすい道路ではありません。交通調査の結果や搬出入の頻度等が分からぬので一概には言えませんが、再考の余地はありませんか。	第3章(P.51)に記載のとおり、交通の利便性や周辺道路への交通負荷を抑えるとともに、公共交通のあり方にも影響を受けるため引き続き検討していきます。
234	054-3	色刷の基本計画素案	・駐車場も十分に確保してもらいたい。	駐車場については、鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例を踏まえ、第3章(P.51)にて現時点の想定台数を62台と整理していますが、今後の公共交通のあり方にも影響を受けるため、継続的に検討していきます。
235	076-2		・駐車場やロータリーなども広いと便利だと思います。	
236	143-2	P.50	外部計画について 現在の駐車場の稼働状況から考えると、子ども連れや高齢者が集う施設であるのに、駐車台数に不足を感じる。	
237	146-1		駐車場が狭いと思います。 入り口を坂の上まで持って行きそこを1階とし(今の位置でも良いが、そこは地下1階になるということ)今の1階スペースは、皆駐車場とする。災害の事を考えた場合、地下1階は、水が出ても駐車場が使えないだけとなる。	
238	148-4		5. 10年前と比べ、業者・宅配の駐輪可能な場所=道路の余裕がなくなり、住人同士のトラブルが発生することも。当方も市役所と交番に何度も相談にいき、時には自治会長も市役所に聞きに行ってくださったこともあります。町内には有料の駐車場が複数ありますが、いつまであり続けるかはわかりません。ですので、駐車台数はそれも踏まえた数をお願いします。	
239	057-4		②発掘の関係で建物を建てられない場所も駐車場として使い、今当たり前のように見られるパーキング方式を取り入れたら良いと思います。駅から近いのですから、市役所を訪れた人のためにパーキング料金を無料にすることもないと思います。	駐車場の運営・維持管理については、いただいたご意見も参考しながら、今後検討していきます。
240	058-2	P.43	「敷地条件」のページに「法的条件」として、「用途地域」の項目に「第二種住居地域」とあります。つまり現庁舎のある土地は「第二種住居地域」で	建築基準法に基づく制限・手続等を遵守し本事業

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
			あるとわかりました。建築基準法は第48条第2項に「別表に掲げる建築物以外の建築物は、建築してはならない。」としています。この別表を見ると「劇場、映画館、演芸場」等は入っていません。つまり、ホールなど集客目的の施設は建設不可です。素案では現在地にホールを造ると記載しています。できないものを書いた理由を教えて下さい。	を進めています。引き続き、留意しながら本事業を進めていきます。
241	071-8	P.58	音楽スタジオを地下に配しています。音楽スタジオは気密性を高く設計されるのではないかと想像します。万が一地下が水没することがあると、その後気密性の高い空間にかび臭さが残ることはないでしょうか。腰越支所の地下は水没したことがあります、その会議室を借りた時にかび臭さがあったという話を聞きました。ご参考までお知らせします。	いただいたご意見を参考に、今後も引き続き、市民の皆様と意見交換しながら検討を進めていきます。
242	079-3	P.45	「神奈川県が見直した津波浸水想定区域に敷地の一部が含まれていることなどの防災的な課題」とありますが、その「一部」は最悪時は浸水するという想定で、他の敷地内の施設が安全に利用出来るための計画をすればよいと思われます。(津波浸水想定の図を見る限り非常に限定的です。) 本庁舎が何処になるのかに関係なく、現庁舎の敷地に対しては、止水壁や陸閘(りっこう)を作る等して、多少の想定外でも現本庁舎側は津波の被害を「被らない」ようにお願いいたします。できれば、避難所にもなっている御成小学校も含めて浸水を防ぐことを考えてください。実施すれば浸水被害を防げる場所です。この点に関しては仮でもよいので庁舎移転の決着を待たずに早く行ってください。(自然災害は待ってくれません。)	第3章(P.45)に記載のとおり、津波浸水想定としては、建物敷地内的一部分に該当する箇所がありますが、大部分については浸水が想定されておらず、災害時の避難施設として機能すると考えています。 しかしながら、第4章(P.67)に記載のとおり、本施設では、機械室や備蓄倉庫を2階に配置するなど、万が一の浸水があった場合にも、鎌倉地域の防災拠点として機能するよう整備していきます。 いただいたご意見も参考に今後も検討を進めていきます。
243	079-4	P.37	1) 床の積載荷重 まず、出来るかどうかの検討の前から1カ所の施設に機能を集めることを前提としていることの方に無理があります。図書館機能に必要な積載荷重に耐える建物は高価になり、各種ハードルが高くなります。それらは分けて計画する事で無駄な費用を掛けず必要なスペックを実現するのがセオリーです。 2) 耐震性と空間の自由度 「Is値を0.9とする必要があります。」の記載に対する疑問。 まず、市庁舎の耐震基準として「市が」求めているIs=0.9が、国の基準ではどのような用途の建物に要求されているのか調べましたので、記載いたします。 国土交通省の資料「官庁施設に求められる耐震性能」 https://www.cbr.mlit.go.jp/eizen/policy/seismic/01.htm では下記の33種のみが種のみがI類(Is=0.9)に分類され、それ以外はII類(Is=0.75)やIII類(Is=0.60)に分類されています。 施設の用途：災害対策の指揮、情報伝達等のための施設 対象施設：指定行政機関が入居する施設 施設の用途：被災者の救助、緊急医療活動等のための施設 対象施設：病院関係機関のうち、災害時に拠点として機能すべき施設 施設の用途：危険物を貯蔵又は使用する施設 対象施設：放射性物質又は病原菌類を取り扱う施設、これらに関する試験研究施設 官庁施設への入居官署の概要 https://www.mlit.go.jp/common/000217016.pdf に於いても、 I 指定行政機関が入居する施設（内閣府、国家公安委員会、警察庁、金融庁、総務省、消防庁、国土交通省、国土地理院、気象庁、海上保安庁など） II 指定地方行政機関のうち上記指定地方行政機関のうち上記I類以外のもの（沖縄総合通信事務所、北海道農政事務所、沖縄気象台など）	鎌倉市公共施設再編計画では、高度経済成長期に整備した市内公共施設の一斉老朽化への対応と将来の維持管理の視点から、施設更新に当たっては、複合化・集約化などに取り組む方針を示しています。また、複合化等に当たっては、単に施設を集めるだけでなく、新たな価値創造を目指していくこととしていくことが重要と捉えています。このため、市庁舎現在地についても、鎌倉地域の公共施設を複合化・集約化しながら、それぞれの施設の持つ特徴を生かし、多世代交流の促進や利便性の向上を図っていくことを考えています。 耐震基準については、市庁舎現在地を災害時の被害状況等に応じて、現地災害対策本部としての使用を想定していることから、Is値0.9を目指しているものです。

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
			<p>警察大学校等、機動隊、財務事務所等、河川国道事務所等、港湾事務所等、開発建設部空港事務所、空港交通管制部 地方気象台、測候所及び海上保安監部等が入居する施設となっており、一般の自治体が市民サービスを行う庁舎はⅠ類には記載されておらず、またⅡ類に分類された物を見るとそれを差し置いてⅠ類に相当するようにも思われません。</p> <p>官庁施設の総合耐震・対津波計画基準において、Ⅰ類、Ⅱ類の耐震安全性の考え方として下記が記載されています。(市の資料ではいつも後半の文章が削除されています。)</p> <p>①耐震安全性の分類をⅠ類とする建築物については、大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。対象施設は、災害応急対策活動に必要な官庁施設及び危険物を貯蔵又は使用する官庁施設のうち、特別重要な官庁施設とし、位置・規模・構造の基準別表(一)から(三)、(五)及び(十)に掲げる官庁施設とする。</p> <p>②耐震安全性の分類をⅡ類とする建築物については、大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。対象施設は、災害応急対策活動に必要な官庁施設、危険物を貯蔵又は使用する官庁施設、多数の者が利用する官庁施設等とし、位置・規模・構造の基準別表(四)、(六)から(九)及び(十一)に掲げる官庁施設とする。</p> <p>Ⅰ類の「災害応急対策活動に必要な官庁施設…」のうち、特に重要な官庁施設は「災害対策本部」等が該当し、市庁舎そのものは「災害応急対策活動に必要な官庁施設、…多数の者が利用する官庁施設」であるⅡ類が適当ではないでしょうか。</p> <p>Q：現本庁舎の耐震補強の目標値を最高水準であるⅠ類に分類しようとするのはなぜでしょうか？(現在の災害対策本部(平成8年築)は既に震度7への対応が出来ている認識です。)市庁舎側は「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」から、Ⅱ類を目指すのが相当と思われます。市庁舎の耐震性能について「Is値を0.9とする必要」である法的根拠・個所について回答をお願いします。仮に、位置・規模・構造の基準別表(一)から(三)、(五)及び(十)に掲げる官庁施設に該当するのであれば、そのどれに該当するのか具体的に(例：(一)の中のXXX)教えてください。</p>	(前ページのつづき)

○ 第3章 配置計画（既存施設の活用）

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
244	029		<ul style="list-style-type: none"> ・現庁舎の内部を改修してつかう。 ・横の駐車場も庁舎の一部とする。 ・駐車場は他の場所へ移転。例えば、道路前商工会議所は庁舎より古い(うろ覚え)、とりこわして数階建ての駐車場を造る。(商工会議所は移転してもらう) 	<p>第3章(P.37~42)に記載のとおり、既存施設の活用可能性の検討の結果、総合的に判断し、現時点では新築に優位性があると考えていますが、設計時には、既存施設の活用の可能性も残して、提案を求めるとしています。</p> <p>駐車場については、鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例を踏まえ、第3章(P.51)にて現時点の想定台数を62台と整理していますが、今後の公共交通のあり方にも影響を受けるため、継続的に検討していきます。</p>
245	140-2		2. 現在の市庁舎を解体することは猛反対です。構造の耐震補強を工事済みです。	第3章(P.37~42)に記載のとおり、既存施設の活

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
			<p>設備と意匠の改修工事を本格的にやる方がよほど安いです。解体しない範囲でできる改修工事をすればいいです。用途は市民の要望を聞き決めればいいです。ホールの改修は建築基準法の用途地域制限でできません。</p> <p>3. 現在の市庁舎を解体するのか解体しないで改修するのか、一番重要なことが素案には一番最初に書かれていません。これは市民を紛らわせる手法で許せません。解体しない案も提示すべきです。</p> <p>4. 解体ではなく改修のプロポーザルを複数の優秀な設計事務所に依頼し改修プロポーザル案を出してもらうのがいいです。市役所職員による改修デザインには限界がありいいアイデアが出ないです。</p> <p>5. 現在の中央図書館を残してください。図書館分館として改修し、市庁舎内に作る本館ではできない機能を作ってください。現在の中央図書館を解体はしないでください。</p> <p>6. 現在の市庁舎の議場を有効に改修し、現在の生涯学習センターと併用して行けばいいです。大ホールは鎌倉芸術館があるのですから。鎌倉市民がよく使いたいのは大ホールではなく小さなホールでちょうど議場ぐらいがよく使われますので有効です。中ホールを新たに新築したいからと言って現在の市庁舎を完全に解体することは猛反対です。</p> <p>7. 第3種風致地区で新築する場合最高限度は 10mに抑えられますので解体して新築するうまみが全くありません。現在の既得権の4階建ての市庁舎を解体するのではなく改修するのが市民の財産を守ることとなります。</p> <p>8. 現在の市庁舎の敷地は第二種住居地域ですので建築基準法でホールは建設できません。客席部分が 200 m²以下でもできません。はっきり禁止されています。市は市民をだまそうとしています。それとも建築基準法の用途地域制限を知らないで進めているのですか？建築基準法で禁止されている用途を無理やりでも作る場合、多分鎌倉市は建築審査会の許可を得れば建てられると思っていれば大問題です。市民は立ち上がり多数で猛反対し建築審査会に反対陳情をいたしますことをここに表明いたしておきます。市民は騙されません。</p> <p>9. 意図的に素案の 43 ページには現在の本庁舎の高さを書いていませんことは 10m制限を現在の市庁舎は超えて高い既得権を持っている建物であることを市民に気づかされないようにしているとしか見えません。</p> <p>10. ホールを建てるためや 10m以上の高さを建築するために用途地域の変更をお手盛りで考えないでください。都市計画審議会に市民は大勢で反対陳情し許可を出さないように運動しますことを表明しておきます。</p> <p>11. 仮に村岡新駅の近傍に新築の市庁舎を建てる場合は優秀な設計事務所にコンペを依頼して素晴らしい案を求めてください。ゼネコンや市の職員の設計ではだめです。</p> <p>12. 素案には配置計画、平面計画、断面計画、立面計画が書かれていますが、何も訴えがないつまらない案です。こういう素人が自分の家を間取りから考えるやり方と全く同じで、こういう手法が一番建築設計ではまずいやり方です。もっと素晴らしいテーマのある斬新な素晴らしいアイデアを優秀な建築設計事務所にコンペ形式で依頼するべきです。こんなやり方ではつまらない建築になります。こんな案より現状のまま解体しないでアイデアいっぱい改修するコンペの方がよほどいい施設になります。</p> <p>13. 現庁舎を解体か、保存改修かを住民投票で決めるのが一番いい。市から解体新築の案の素案だけ出すのは片手落ちである。解体しない改修素案、生涯学習センター存続案、の素案も作って市民に図るべきである。その両案を住民投票で決めればいい。このまま市のこの素案をgori押しするのは猛反対です。</p>	<p>用可能性の検討の結果、総合的に判断し、現時点では新築に優位性があると考えていますが、設計時には、既存施設の活用の可能性も残して、提案を求めています。</p> <p>建物の高さは、これまで風致地区条例により高さを制限してきた経過から、現時点では条例の範囲内で検討しています。</p> <p>建築基準法に基づく制限・手続等を遵守し、本事業を進めていきます。</p> <p>いただいたご意見を参考に、今後も、市民の皆様や民間事業者等との対話を通して検討を深めていきます。</p>
246	081-2	P.37	公共施設再編計画として、図書館、生涯学習センター、NPOセンター等の機能を1ヶ所に集める計画になっている。ところが現本庁舎は床の耐荷重が不足しているから図書館には使用できないという。また、現本庁舎のIs 値が不足しているから新築の必要があるという結論です。しかしながら、現本庁舎の許容床荷重が不足しているのは当然です。もともと図書館仕様ではないところに図書館をもってくる発想がおかしい。また、Is 値 0.9 は本庁舎の行政機能を継続するために必要という値であって、0.6 あれば倒壊の危険はない。退去すればすむ。現本庁舎は使用不能で建て替えが必須という結	耐震基準については、市庁舎現在地を災害時の被害状況等に応じて、現地災害対策本部としての使用を想定していることから、Is 値 0.9 を目指しているものです。

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
		論ありきになっている。		(前ページのつづき)
247	125-1	P.38 ,37	新築 136 億円改修費 164 億円更に費用が必要とされているが、その根拠となるデータが明示されていない。改修の方が大幅に費用が増大するというのは不自然であり、学校整備基本計画では長期修繕計画で大改修がなされた場合、改築の 6 割程度という試算が提示されているのに比べこの現所在地利活用基本計画の工事費の試算はおかしい。基となるデータを示しての説明をすべき。	新築と既存施設を活用する場合の費用の比較については、第 15 回鎌倉市本庁舎等整備委員会の資料 2 の P.4 に示しています。資料については鎌倉市ホームページにも掲載していますので、ご参照ください。
248	071-4	P.41	・既存施設の活用可能性の検討にあたって事業者にヒアリングを行っています。民間施設の導入を方針として定めているので、事業者の意見を聞くのは妥当だと思います。しかし、事業者の意見には事業者独自の収益確保の視点が加わっているので、各社の鎌倉のまちや地域の価値を高めていくといった理念「パブリックマインド」をあわせて示さないままにその他の検討結果と同列に扱うのは妥当でないと思います。P.42 のまとめでは「さらに」として事業者の意見を紹介するのではなく、参考として言い添えるなどすると良いのではないかと思います。	事業者ヒアリングの内容は、検討の参考材料としております。いただいたご意見も参考に今後も検討を進めていきます。

○ 第4章 施設計画

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
249	010		ホールをつくるには 3 階分の高さが必要で、今の市の条例では高さ制限の 2 階までの建設とされていますが、この条例は市民の意見が多ければ議会で変えられるとの事です。市民にひろく提供される建物については、高さ制限をゆるくしてほしいとおもいます。	建物の高さは、これまで風致地区条例により高さを制限してきた経過から、現時点では条例の範囲内で検討しています。
250	050-5	P.43 ,57-60	<p><建物の高さ制限について></p> <p>風致地区の高さ制限「10m」は、実質的に地上 2 階しか建たないという、施設計画上大変大きな制約条件ですが、2022 年 9 月の「基本構想」ではこんな大事なことに全く触れていませんでした。今回の「基本計画(素案)」では P.43 に初めて出てきて、2 階建であることと 10m 規制は P.60 でようやく図化されますが、なぜ 2 階建なのかは明記されていません。</p> <p>ところが、風致地区内の建築物の高さ制限は、風致地区条例の第 10 条第 1 項ウに「ただし、周辺の土地の状況により風致の維持に支障がないと認められ、かつ敷地について風致の維持に有効な処置が行われることが確実と認められる場合は、この限りでない」とする条文があります。建蔽率、壁面後退距離、高低差、緑化率についても同様の記述があります。ここに規定される「ただし書き」の適用は、同施行規則において「次の各号のいずれかに該当する場合とする」と定められています。</p> <p>(1) 公用、公共用又はこれらに準じるもの用に供する建築物の新築等 (2) 歴史的風土を構成する社寺等の新築等 (3) 前 2 号に定めるもののほか、別に定める基準に基づき市長が特に認めたもの」</p> <p>本施設は(1)に該当し、つまり「10m」は絶対ではなく、計画や意匠に十分な配慮をすれば、市や市長の判断でこれを超えることは可能なわけです。第二種住居地域（景観地区）なので、建築基準法上は 15m、3 階建が可能です。2 階建よりも建蔽率や緑化率に余裕ができ、駐車場も広く取れて使いやすくなります。ホールの天井も高く取れ、音響面でも有利です。これは現庁舎（4 階建、軒高 16m、塔屋 24m）よりも低いもので、景観に悪影響を与える恐れはかなり少ないと考えられます。</p>	
251	063-3		<p>・新規建物について</p> <p>高さ制限のために中途半端な施設になるぐらいなら、制限を取り払うか、新施設を諦めるべきでしょう。あるいは高さ制限だって、条例を改正出来るはずです。とくに、防災拠点とするには、津波に 2 階建てでは対応出来ません。防災拠点にするなら、他の場所に構築するか、4 ~ 6 階建てにすべきです。各種制限の中で、色々詰め込もうとして、すべてが中途半端になってしま</p>	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方 (前ページのつづき)
		該当 箇所	意見	
			るようです。	
252	102-2		<ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法改正のため今の市役所の場所には2階建までの建築と聞く。階の高さを低くして3階建てビルにできることを望みます。市民が集う場所がなくなる事、大変残念に思います。 ・税金を良く考えて使って欲しい。 	
253	148-2		2. 市役所が重要拠点であるとすれば、風致地区制限の特例（10Mを15Mに）はできないのでしょうか。	
254	091	色のパンフレット	現在と同じ高さの大きい建物を作つて設備を充実させてほしい。 市民がいこえるサロンを広くとってほしい。	<p>建物の高さは、これまで風致地区条例により高さを制限してきた経過から、現時点では条例の範囲内で検討しています。</p> <p>憩いの場所については、第2章（P.26）に記載のとおり、施設内のみならず、屋外においても市民が憩えるように、広場等のオープンスペースを設けます。</p>
255	107-2	色刷りの基本計画素案	2階建てしか構想されていないのは重大な問題。鎌倉市の中心で立地の良い所なので、景観のことを考えても現在の高さは確保すべきだと思う。防災拠点としてもスペースがなければ何もかもが中途半端で十分に機能しないものしか作れない。駐車場も十分に確保してもらいたい。	<p>建物の高さは、これまで風致地区条例により高さを制限してきた経過から、現時点では条例の範囲内で検討しています。</p> <p>駐車場については、鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例を踏まえ、第3章（P.51）にて現時点の想定台数を62台と整理していますが、今後の公共交通のあり方にも影響を受けるため、継続的に検討していきます。</p>
256	149-1		1 第3種風致地区で高さ10mでは様々な機能を詰め込むことは無理だと考える。 2 計画地について第3種風致地区を第4種風致地区に変更する手続きをして、3層構成あるいは4層構成で検討すべきだ。 3 施設には吹き抜けのセントラルホールを設け、施設全体を見通せる核となる空間を設けるべきだ。使い方としてはイベントやレセプションホールとして意味づけ活用を考える。	<p>建物の高さは、これまで風致地区条例により高さを制限してきた経過から、現時点では条例の範囲内で検討しています。</p> <p>施設の空間については、いただいたご意見を参考に、設計段階までに検討いたします。</p>
257	011-1		コンセプトの「ふみくら」自体が、文書保管施設を念頭としたものに思われます。 今回のプランではスペースの割合から言っても、既存施設として確立している市民図書館の代替施設としての色が強い（図書館エリアが約50%）。自然災害による浸水が懸念される場所に重要な文化財の文献を保存することも適正として疑わしく思います。通常、図書館では地上階には閲覧率の高い書籍、保存性の高いものは地下に保存されることが多いにもかかわらず、そうしたことが考慮されているか疑わしく思います。	<p>第3章（P.45）に記載のとおり、津波浸水想定としては、建物敷地内の一部に該当する箇所がありますが、大部分については浸水が想定されません。</p> <p>しかしながら、第4章（P.67）に記載のとおり、閉架書庫、歴史的公文書等の貴重資料を2階に配置することをはじめとして、浸水対応についても想定しています。いただいた意見も参考に今後も検討を進めていきます。</p>

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
258	078-3		<p>「第4章 施設計画」では総面積 14,100 m²のこの施設（「鎌倉庁舎」と位置付けるとしています）の平面図が示されています（P. 57～59）。地上 2 階、地下 1 階で構成され、図書館に関しては各階にエリアが配置されています。説明の中に「2 階は、公共施設として主に一般的な書架・閲覧がある図書館エリアに加え、書庫（閉架及び歴史的公文書等）、備蓄倉庫等の保管機能を配置」とし、地下 1 階には「一般書架・閲覧スペースを配置」するとしていますが、1 階については図書館エリアがあるとしか書かれていません。先に触れた「知識をひらく」スペースの内訳としてあげられていた「キッズスペース、若者スペース、学習スペース、調査研究スペース、郷土資料ズースペース、朗読・録音室等」がどのように配置されるのかわかりません。</p> <p>具体的な面積までは提案できませんが、開架スペースは冊数を増やすと同時に使いやすいように書架間隔を広げ、児童コーナーもすべて低書架にしてスペースを広げ、閉架書庫についても「今後も増加し続ける資料の保存は、図書館全体で検討する」（P. 19）としていますが、地域館を含め全 5 館の閉架書庫に余裕はなく、この機会に新たな中央図書館に必要なスペースを確保すべきです。近代史資料室について触れられていませんが、将来的に研究者だけでなく、広く市民も利用できるように、図書館の蔵書として資料整備を進めるとともに、相談カウンター、閲覧、事務のためスペースをもつた独立のコーナーとして考えてほしいです。さらに平面図を見るとあちこちに集会室が散らばって配置されていますが、図書館専用の小ホール、各種の閲覧スペース、市民グループが無料で打ち合わせや勉強会が開ける小会議室なども確保されるべきと考えます。</p> <p>また事務室について平面図には示されておらず、しかも「すべての機能をまとめて一つの事務室にする」（P. 56）としています。全体の管理・運営にも関係することですが、公的施設でも民間業者に指定管理者として運営を任せている実態があり、それを一つの事務室にして業務するというのでは様々な支障が生じる恐れがあります。また図書館業務は通常の事務に加えて作業的な仕事が占める割合が大きいので、単なる事務室ではなく「事務・作業室」として必要なスペースを確保すべきです。屋上についても「日常利用（テラス）」を検討するとしており、図書館資料を貸出手続きなしに閲覧する場合は屋外の広場ではなく屋上のテラスを活用するのが蔵書管理の観点からも望ましいといえます。</p> <p>平面図についてさらに付け加えると、民間スペースが「余剰」のレベルを超えて各階にしっかり確保されていることが見て取れます。これだけのスペースを想定しておきながら「各エリアの概要」の項では、民間エリアについて「公共エリアと一体的な空間として計画します」の一言のみで（PP. 56.）、何の説明もありません。民間機能について具体的な方針が示されていないことは先にも触れましたが、内容は不明のまま規模と形だけはできているというのは不可解です。これでは「融合」ではなく単なる「併設」にしか見えず、「鎌倉庁舎」の名にふさわしい施設とは思えません。</p>	<p>鎌倉市公共施設再編計画では、高度経済成長期に整備した市内公共施設の一斉老朽化への対応と将来の維持管理の視点から、施設更新に当たっては、複合化・集約化などに取り組む方針を示しています。また、複合化等に当たっては、単に施設を集めるだけでなく、新たな価値創造を目指していくこととしていくことが重要と捉えています。このため、市庁舎現在地についても、鎌倉地域の公共施設を複合化・集約化しながら、それぞれの施設の持つ特徴を生かし、多世代交流の促進や利便性の向上を図っていくことを考えています。</p> <p>中央図書館機能については、全市的な図書館のあり方を踏まえた上で、拠点図書館として機能充実を図り、多様なニーズに応えられるよう計画したものでです。</p> <p>今後も引き続き、市民の皆様と意見交換をしながら検討を進めていきます。</p> <p>民間スペースについては、第2章（P. 35）に記載のとおり、公共機能として必要なスペースの確保を最優先とし、余剰面積の範囲で周辺地域との関係や公共機能との親和性、防災を含めたまちづくりにともに取り組む意欲など、まちや地域の価値を高めていくといった理念（パブリックマインド）を持った民間事業者との連携を検討していきます。</p>
259	081-15	P. 57-60	<p>平面計画</p> <p>2階建一部地下室という構造だが、ホールはどこにあるのでしょうか。吹抜の部分でしょう。生涯学習エリアの重要な機能です。明記した方がよい。また2階では機械室が隣接しているが騒音振動は大丈夫でしょうか。集会室が1階、2階、地下に分散している。非常にわかりにくい。現本庁舎の屋上には地上デジタル放送の中継設備（サテライト）があるが、標高を確保するため鉄塔ため鉄塔を用意するのでしょうか。放送局と相談していますか。</p> <p>断面計画</p> <p>第3種風致地区だから地上 10 メートルまでとの制限があり、2 階建になつたことはわかるが、何とも知恵のないことだ。現在の本庁舎が風致を破壊しているとは思えない。むしろ市役所通りからよく見えるので、あれが市役所ですという雰囲気。風致地区の例外にしてもかまわない。（もちろん合意形</p>	<p>第4章（P. 58～61）で示した平面計画等は、モデルプランとして作成したもので、施設整備の具体的な計画を示したものではありません。具体的な配置等については、いただいたご意見を参考に、設計段階までに検討を行っていきます。</p> <p>建物の高さは、これまで風致地区条例により高さ</p>

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
			成は必要だが)。	を制限してきた経過から、現時点では条例の範囲内で検討しています。
260	123		イメージイラストを見ての事。配置等は改良した方が良い所がみられます。	第4章(P.58~61)で示した平面計画等は、モデルプランとして作成したもので、施設整備の具体的な計画を示したものではありません。具体的な配置等については、いただいたご意見を参考に、設計段階までに検討を行っていきます。
261	101	色刷 りパ ンフ レッ ト裏 面	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の高さを今と同じ4階建てには最低でもしてほしい ・コンサートホールとして活用できるように十分なスペースがあるとは思えない ・ホールには、楽屋・バックヤード・楽器庫・照明・照明室など多くのスペースと高さ（3F以上）が必要不可欠である ・音楽室はコーラス団（30人以上）が入室の上、グランドピアノを設置、譜面台庫も必要である。今の生涯学習エリアではどれも不十分で市民の使いやすいものになるとは、到底思えない ・防災拠点としても、津波の高さを十分に考えていれば2階建てという素案が通る事、それ事態が不十分な考えである 	<p>建物の高さは、これまで風致地区条例により高さを制限してきた経過から、現時点では条例の範囲内で検討しています。</p> <p>第2章(P.36)に記載のとおり、「市民活動など活動・交流に適したスペース」として集会室に加えて、音楽室等の諸室を整備することとしています。</p> <p>第3章(P.45)に記載のとおり、津波浸水想定としては、建物敷地内的一部に該当する箇所がありますが、大部分については浸水が想定されておらず、災害時の避難施設として機能すると考えています。</p> <p>しかしながら、第4章(P.67)に記載のとおり、本施設では、機械室や備蓄倉庫を2階に配置するなど、万が一の浸水があった場合にも、鎌倉地域の防災拠点として機能するよう整備していきます。</p>
262	013-1	P.66	<p>防災に関する施設の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災の観点から被災時に避難場所の量的、質的な充実した施設としてください。 	<p>施設整備に当たっては、東日本大震災時には市役所で約600人、その他鎌倉地域で約400人の一時避難者の受け入れたため、これらの状況も考慮し、災害時には施設全体で防災拠点として機能するよう引き続き設計段階等でも検討していきます。</p>
263	059-4	P.1-7	<p>②中央図書館の貴重な文献を浸水しないエリアに保管すること</p> <p>③生涯学習センターの集会室、中央図書館の閲覧スペースは、緊急時の災害対応スペースとして使用できること</p> <p>④備蓄倉庫には緊急時に観光客も含めて充分な食料・飲料を備蓄すること</p> <p>⑤それ以外のスペースについては、緊急時に災害対応スペースとし、民間導入は考えないこと</p> <p>といった点を優先することを強く求める。</p>	第4章(P.65~67)に記載のとおり、閉架書庫、歴史的公文書等の貴重資料を2階に配置し、災害時には公共施設部分(書架エリア等を除く)は災害対応ス

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
				ペースとして使用することを想定しています。 備蓄等については、今後も引き続き検討していきます。
264	003-3		施設計画において「環境計画」を「4-6 構造・設備・環境・防災」(3) 環境計画と位置付けているが基本的誤りである。環境計画は防災計画同様、施設計画においては「最上位の計画」でなければ期待した結果を得ることが出来ません。(ここに示では建築に伴うものに限定しているのであれば、上位に章立てが必要)	本基本計画素案における環境計画では、本施設に導入する環境性能等を記していますが、防災計画と同様に重要性の高いものと認識しています。
265	071-6	P.52	生物多様性と市民の憩いの場づくりへの配慮が提案されています。仕掛けによっては、その状態を保持するために人の手の積極的な介在が求められるものを街なかで見かけることがあります。そのような手間のかかる仕掛け=手間のかかる生物多様性は本来の生物多様性や憩いの姿と異なるように思われる、配慮いただけたと良いように思います。	いただいたご意見を参考に、本事業を進めていきます。
266	071-9	P.59	・太陽光パネルは平置きの予定ですが、それでも十分な費用対効果が得られたり、分散型電源設備を導入したと言えたりする程度の発電が可能ですか。パネルの製作や製作地からの運搬、使用後の処分にも少なからぬエネルギーが消費されることや、資料で言及されている通り環境配慮に関する考え方や技術が今後も変化・進化することを想定して、パネルの導入を是々非々で判断いただくことが良いと思います。判断に至った経緯や検討内容が示され妥当であれば、将来設置できるスペースと建物仕様を用意しておく(だけ)という選択肢もあるかと思います。	いただいたご意見を参考に、設計段階までに検討いたします。
267	071-10	P.62	・人と自然とのふれあいの確保とありますが、駅にほど近いこの場所で必須であると整理されていますでしょうか。この場所において自然から学び癒される機会を積極的に追及する必然性があまり示されていないように思います。	第4章(P.53)に記載のとおり、まちや自然との共生を図るため、鎌倉駅からの動線となる本敷地に市民が集い、利用できる広場空間、緑豊かな環境の整備に取り組むとともに、生物多様性と市民の憩いの場づくりに配慮していきます。同章(P.62)に記載の図表4-8は、取組例として示したもので、具体的な取組みについては、引き続き検討していきます。
268	149-7		「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画(素案)」についての意見2 1 太陽光パネルを屋上に設置するのは反対です。 2 屋根は光ってはいけないと思います。 3 屋根は勾配屋根として瓦葺がよいと思います。	いただいたご意見を参考に、設計段階までに検討いたします。
269	036	P.61-64	4-6 構造計画・設備計画・環境計画・防災計画には以下の記載があります。 ●環境負荷低減や省エネルギー、低炭素配慮型エネルギーシステムを構築する。 ●再生可能エネルギー*2 や分散型電源設備*1 を導入する。 ●高効率機器等を採用し、「ZEB Ready」もしくはより高いランクを目指し検討を進める。*3 ●「現地災害対策本部」などの防災拠点として機能するように整備し、電力の災害時自走可能期間3日を確保する。*4 (*数字は以下の説明とリンクします) 今後の公共施設の整備において以上の要件は極めて重要なことと考えます。都市ガス利用システムを御採用頂くことにより、これらの条件を満たすことができますので、関連情報をご提供いたします。 1. 分散型電源設備について ガスコーポレーションシステム<資料1>は、ガスを燃料に発電機によ	いただいた情報も参考にしながら、環境に配慮した施設計画を引き続き検討し具体化していきます。

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
			<p>って電力を生み出すとともに、廃熱を給湯や空調に利用できる省エネルギー・システムです。停電対応(BOS: ブラックアウトスタート)仕様機を採用すれば、購入電力が停電してもガスが供給されている限り重要負荷への電力供給が可能です。ガスエンジンヒートポンプシステム(GHP)<資料2>は電気式エアコン(EHP)のモーターの代わりにガスエンジンを利用する空調機です。発電機能付きの停電対応型機を利用すれば、購入電力が停電してもガスが供給されている限り、空調の利用とある程度の電力供給が可能です。</p> <p>2. 再生可能エネルギーと相性の良い高効率空調機について</p> <p>建築物のエネルギー消費において空調によるエネルギー消費が大きな割合を占めるので、高効率空調機の導入が必要です。高効率空調機の例として、ハイブリッド空調機(スマートマルチ)<資料3>があります。「スマートマルチ」は、ガス空調機(GHP)と電気空調機(EHP)を組み合わせた空調機で、空調負荷や外気温、設置する太陽光発電の発電量、あるいは電力・ガス料金の変化に応じて、機器効率やランニングコストが最適な運転比率となるように遠隔制御することで、省エネルギーと省コストを実現<資料4>します。</p> <p>3. ガスを利用したZEBについて</p> <p>全国ではすでにガスコーチェネレーションシステム(以下、コーチェネ)、GHPやスマートマルチ等のガス空調を活用してZEBを実現した「ガスZEB」<資料5>が続々と増えており、新築のZEBだけではなく、老朽化した既存のガス設備を更新する際に建物の省エネ改修と組み合わせてZEB化改修した事例もあります。ガス設備を活用することでエネルギー源を多重化でき、レジリエンス性を向上させられます。本施設のように災害拠点となる施設には、停電対応型コーチェネや停電対応型GHPといったガス設備の活用が有効です。都市ガス業界はGHPやコーチェネ等の高効率化、高性能化に取り組んでおり、これらを有効活用して建築物の省エネレベルをZEB相当に高めることにより、ガスZEBの普及を進めています。</p> <p>4. 電力の災害時自走可能期間3日について</p> <p>非常用発電機を利用して3日間災害拠点施設に電力を供給するためにはかなりの量の燃料備蓄が必要と思われます。非常用発電機用の燃料を備蓄する場合には燃料の劣化に注意することが極めて重要です。石油連盟では燃料備蓄の際に、灯油や軽油は保存開始後6か月、A重油は3か月を目安に使用することを推奨しています。</p> <p>https://www.paj.gr.jp/special/434(別添)</p> <p>実際に、北海道胆振東部地震の際には、備蓄燃料の劣化により非常用発電機の利用に制限が出た事例も発生しています。</p> <p>https://www.soumu.go.jp/main_content/000803404.pdf(別添)</p> <p>一方、液化石油ガス(LPG)は数年程度では劣化することが無いため、長期保存に適しています。また、LPGを空気と混合することにより都市ガスと同じ燃性焼として、災害時に都市ガス用機器を運転するシステム(BOGETS)<資料6>もあります。</p> <p>前述の停電対応型都市ガス機器はガス供給が継続する限りは運転を継続することが可能ですが、万が一都市ガス供給が途絶えた際にBOGETSを利用すれば、都市ガス設備とLPG利用の非常用発電機を利用することができます。</p>	(前ページのつづき)
270	049-4		④障害者サービスについて	<p>ユニバーサルの考え方の下、施設を整備、運営することは大前提として捉えていますので、ご指摘を踏まえて、加筆します(基本計画P.53に反映)。なお、詳細については、いただいたご意見を参考に、設計段階までに検討します。</p> <p>図書の配架方法は、いただいたご意見を参考に、設計段階までに検討します。</p>

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
			<p>スの部屋も充実しています。すぐ脇の屋外には、誘導犬用の洗い場まで設置されるなど、ユニバーサルデザインに対する自治体の姿勢が明確で感激しました。もちろん、全館のいたるところにユニバーサルデザインへの配慮が施されています。</p> <p>障害者サービスの記述がない一方で、集会室の脇に関連本を並べるというアイディアが示されていますがよい考えとは思いません。例えば、須賀川図書館を見学したとき、同様の取組みをみましたが、調理室の脇に料理本や実用本を並べるという発想はあまりにも安易な発想と思います。小説にも、経済誌にも、歴史書にも、そのほかのジャンルにあっても、料理に関する書籍は多種多様です。情報の海に溺れてしまわないよう、水先案内人である図書館司書がすべきは、テーマ別のブックリストやパスファインダー等を作つて必要とする利用者に届けたり、広くアピールすることではないでしょうか？その案内をもって図書館に親しみ生涯にわたる学びの環境整備こそ求められています。子ども達が図書館利用について学ぶ際に教わる、「十進分類法」という蔵書管理のルールを崩しかねない以上のような配架がされることには反対です。</p>	(前ページのつづき)
271	071-1		<p>・多様な市民に活用される・資する施設であれば、これから増えると予測されている単独世帯へ目配りできると望ましいと思います。たとえば、市民活動や、にぎわいを創出すると言われる人の行き交いの姿は、単独世帯が増えた時に今と変わりないのか、何か考慮が必要なのか、検討してもよいのではないかと思います。行政サービス機能以外について、新施設を「これは自分のための施設ではない」と感じる市民が出てくると残念ではありませんか。運用面で対応できるかもしれません、最近の新しい施設の設計担当者の話を聞いてみると、施設規模の大小を問わず、空間づくりの面でもさまざまな社会課題の解決に取り組めるのではないかと思われます。施設運用に加えて、(たとえば施設を利用したくなるような)仕掛けや施設計画ができればよいと思います。</p>	本施設においては、鎌倉地域の公共施設を取りまとめることによって、単に施設だけが集まるのではなく、鎌倉の拠点にふさわしい新たな価値を創出し、誰もが気軽に利用でき、つどい、まなび、つながる、魅力あふれる居場所を目指していきます。
272	109-4		◎屋外トイレの完備は必須条件です。	いただいたご意見を参考に、設計段階までに検討を行っていきます。

○ 第5章 事業手法

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
273	007-3		<p>基本計画では事業手法として PFI+貸付方式を前提としていますが、PFI 方式を導入するとしても民間に床を貸し付けることが必ずしも必要であることはならないと思います。PFI 手法の目的が民間の資金・ノウハウの活用と市の財政負担の平準化であるならば床の貸付は必須ではないし、市民の幸せを第一に考えるならば、貸付床からの賃料の収益を期待するよりも公共機能の規模的充実を図るべきでしょう。床の貸付を条件としない SPC の募集を行えばよいと思います。</p>	<p>第2章 (P.35) に記載のとおり、公共機能として必要なスペースの確保を最優先とし、余剰面積の範囲で周辺地域との関係や公共機能との親和性、防災を含めたまちづくりにともに取り組む意欲など、まちや地域の価値を高めていくといった理念(パブリックマインド)を持った民間事業者との連携を検討していきます。</p> <p>また、本基本計画では、公共施設と民間施設合築の複合施設を想定し、それを実現するために現時点で考えられる事業手法を整理しています。</p> <p>事業手法については、いただいたご意見を参考に、今後も検討していきます。</p>

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
274	049-3		<p>③事業手法について</p> <p>先にも述べたように、面積については、「公共機能に必要な面積を確保したうえで、余剰部分を民間機能の規模とします。」(P35)と書いてあるにもかかわらず、事業手法については、「公共機能と相乗効果が期待できる民間機能を複合化した施設とする」ことが決定事項とされ、その事業手法に「従来方式はとらない」と明言しています。その理由として「大規模な民間施設と合築する建築計画に関する知見や経験を市は有しておらず」「民間施設を含む施設の設計業務を発注し適切に受注者を管理することは困難であり施工も同様」だからと述べています。こんな状況で事業がすすめられていいものでしょうか？</p> <p>市の職員に知見や経験がなければ、だれが適切な民間事業者を選び、適切に長期にわたる管理をするのでしょうか？大規模な民間施設と合築する建築計画が果たして鎌倉市に必要でしょうか？現在地市庁舎跡地の利活用にふさわしいでしょうか、非常に疑問です。</p> <p>さらに、想定される事業手法がいくつか示され比較されていますが、知見や経験を有していない職員方々から示される資料や、その解釈の正否を信頼することが出来ません。以降の説明は、民間事業者を導入させるための説明であって、そこに、市民のための公共施設を市民とともに作り上げるといった視点は欠落しています。なぜ、大規模な民間施設と合築する建築計画でなければならないのか。その理由が明確でなく、納得できるものでない以上、このまま基本計画が策定されることには強い疑問を持ちます。</p>	<p>本事業では、大規模な民間機能と公共機能を合築するに当たり、民間機能を含む施設の設計業務を市が発注し、適切に受注者を管理する従来型で整備するよりも、民間事業者の知見や経験を活かし、官民連携事業で実施する方がより効果的、効率的に整備できると考えています。ご意見を踏まえ表現を修正しました（基本計画 P.68 に反映）。</p> <p>従来の発注方法は、発注者である市が詳細に仕様を定め、それに沿って事業（設計施工・管理運営等）を進めるというもので、この手法ではそれぞれの事業者が持つノウハウ（専門的な知識や技術、手法や情報など）を生かすことができません。このため、一定の自由度を持たせて民間の提案を受けることを想定しており、行政にはない発想、違った視点などに期待していることを指すものです。また、公共機能として必要なスペースの確保をした上で、余剰面積の範囲で民間機能の導入を図ることとし、その機能や整備手法などにも自由度を持たせ、事業者のもつ知識や経験、資金、技術等の活用を最大化し、市民にとって魅力ある施設づくりを目指していきます。</p> <p>本基本計画策定後も引き続き、市民の皆様や民間事業者等との対話を通じて、提供サービスの具体化等に取り組んでいきます。</p>
275	060-1		<ul style="list-style-type: none"> 現市庁舎を民間が入る事に反対。公共の施設であるので、市民が交流、学習できるスペースとして活用して欲しい。一等地を民間に売るのは反対である。 	第2章(P.17~22)に記載のとおり、本施設では基本構想で示した「①知識をひらく」、「②多様な交流をむすぶ」、「③知恵をうむ」、「④日常生活を支える」の四つの役割を果たすことを基本的な方針としており、民間機能はそれらに寄与するものの導入を目指します。
276	070-2	P1、P67ほか	<p>★「利活用」という呼び方で土地や建物を民間に渡そうとしている。敷地全体を今後も市有地として活用すべきだ。4割が民間に売られてしまうのはひどい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間施設は市民にとって必要ないと考える。市内の民間事業者の営業妨害になる。 カフェやお弁当売り場程度のために「貸す」はありだが、「売る」のは大反対。駅近だけでなく、屋上からの景色も最高の一等地。手放したら文化都市鎌倉の名がすたる。 企業は同じ業態が続く保障はなく、将来市民生活に迷惑となる事業に変 	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
			ることもあり得る。	第2章(P.35)の記載のとおり、公共機能として必要なスペースの確保を最優先とし、余剰面積の範囲で公共機能との親和性などを考慮し、誘導可能な民間機能を検討することとしています。 なお、第5章(P.69)において、本事業で想定される事業手法として、4つの事業手法を示していますが、いずれも、土地を売却・譲渡するものではなく、土地は市有地として本市が所有します。
277	071-11	P.74	<p>・事業手法の定性評価にあたり、本事業の特徴を踏まえて評価の視点を設定したとあります。本事業の特徴の一つに「公共機能と同じ価値を発現する民間機能を導入する」とありますが、5-1(2)「本事業の特徴は二つあります。まず、様々な機能を融合させることを重視することが挙げられます。2-3複合化の方針で述べたように、個別の機能がバラバラに併存している状態ではなく、様々な公共機能を集約し融合させることで、複合的なサービスを提供します。また、公共機能と民間機能も、可能な限り融合することを目指します。</p> <p>もう一つは、官民複合施設であることが挙げられます。2-3複合化の方針で述べたように、本施設は、公共機能に加えて、公共機能との相乗効果が期待できる民間機能を複合化した施設とします。以上の特徴を踏まえ、事業手法を選択することが必要です。」に、民間機能に公共機能と同じ価値を発現することは示されていません。「公共機能との相乗効果が期待」とは記述されています。(視点として設定した)民間機能の幅が広くとも、民間施設の撤退リスクが低くとも、それらの機能や方式が公共機能との相乗効果が期待できないことが十分にあり得るので、評価視点の設定に疑問が残ります。評価視点を設定しなおしヒアリング内容を再分析するか、もしくは現在挙げている2つの視点が今回の検討に欠かせない理由を明確に述べるか、など対応いただくとよいように思います。</p>	<p>導入する民間機能については、第2章(P.22)に記載のとおり、公共機能との親和性等に基づいて検討し導入します。</p> <p>他方で、事業手法については、第5章(P.75)の記載のとおり、3つの視点で評価しています。</p> <p>民間機能の幅を広く検討でき、民間施設の撤退リスクが低い事業手法を選定した上で、どのような民間機能を導入するかは、幅広い提案を求めた上で、公共機能との親和性等に基づいて検討します。</p> <p>いただいたご意見を参考に、本事業を進めていきます。</p>
278	078-4		「民間機能の例」としてミュージアム、研究機関、屋内型こども施設、店舗、体験型宿泊施設などが挙げられていますが(P.22)、民間事業者の撤退リスクをどう考えているのか。「第5章 事業手法」に撤退リスクについての記述はありますが、主にコスト面での評価で、ハード面の検討はありません。店舗同士の入れ替えは比較的容易にできるかもしれません、宿泊施設の代わりにミュージアムを入れるなどは可能なのなのでしょうか。	事業手法については、本市の負担するリスクを最小限に抑える工夫を引き続き検討するとともに、その工夫について民間事業者との対話を継続していきます。
279	081-16	P.67	事業手法 (3) 従来方式の可能性について、「本市はそのような大規模な民間施設と合築する建築計画に関する知見や経験を有しません」とは寂しい限りです。毎年3000万円もコンサルに支払っているのですから、勉強して下さい。	誤解を与えるかねない表現ですので、ご指摘を踏まえて、「本事業では、大規模な民間機能と公共機能を合築するに当たり、民間機能を含む施設の設計業務を市が発注し、市が建設する従来方式によって整備するよりも、民間事業者の知見や経験を活かし、官民連携事業によって実施する方がより効果的、効率的に事業を推進できると考えています。」に修正し

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
				ました（基本計画 P.68 に反映）。
280	149-6		10 PFI 事業での SPC と P.33, 34 の運営方式の図との関係はどのようになるのか 11 PFI になった場合設計、施工、運営をパッケージにして評価することになるが、鎌倉市が単独で評価することになるのか。	PFI 方式を採用する場合は、SPC が、図表 2-12、2-13 における施設所有者や指定管理者となる可能性があります。 PFI 方式に限らず、民間事業者を評価し、選定する際は、外部の有識者等を主体とする選定委員会を本市が組成し、評価いただることになります。
281	153-4	P.67	5. 我が町の市庁舎が、鎌倉の風情を色濃く残す現在地で実現できる精一杯の床面積を確保しつつ、建設から維持管理までの経済性を担保する計画を早く実現すべきと考える。第5章から始まる事業手法の検討については、多面から検討をいただいているが、建物の所有を可能な限り少なくする（ひいては維持管理コストも減）ことに賛成である。	いただいたご意見を参考に、本事業を進めていきます。
282	008-5	5-1	5. 事業手法 ・官と民の協議により新たな価値を創造するという「創造的官民（公民）連携手法」を検討すると基本構想に謳われている（P7）ようだが、第5章の事業手法は既往の事業手法の羅列だけで、新たな価値を創造する官民連携手法は提案されていない。 ・官民連携事業は、PFI や定期借地権方式しかないのか。そろそろこういった経済最優先の短期的視点に立つ事業手法はオワコンになりつつある。「行政にとって」というより「市民にとって」のコモン（共有財産）としての「ふみくら」を考えると、市直営事業に市民出資や NPO 等の参画による運営、飲食や文具等のサービス物販は従来の外部委託・床の賃貸で行う手法も含めてもっと研究すべきではないか。 ・あるいは、簡易な飲食スペースくらいで大規模な民間施設をつくらない 8,600 m ² 程度の「ふみくら」だけの直営事業も比較検討対象に入れて整理すべきではないか。	鎌倉市公的不動産利活用推進方針において、跡地の利活用は、鎌倉地域における公共施設の再編による付加価値の創出、歴史的遺産や海・山に囲まれた豊かな自然環境に恵まれたこのまちで働き、暮らすという新たなライフスタイルの定着に繋がる機能を導入しています。公共機能を整備した上でさらに活用可能なスペースに民間機能を導入することは、施設整備や維持管理費用の軽減とともに、導入する機能をしっかりと見極めることで、施設の魅力を高め、これまで利用することがなかった方が、足を運ぶきっかけになる、気軽に利用できることに繋がると考えています。 なお、本基本計画では、現時点で想定されうる事業手法を整理していますが、今後も、市民の皆様や民間事業者等との対話を通して、引き続き検討していきます。

○ 第5章 事業手法（コスト・予算・財源）

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
283	043-2		それと、新築した場合の費用が 136 億円と想定しているが、深沢新庁舎移転建築費 180 億円想定すると、2 拠点で 316 億円かかる事になり、無駄な経費が掛かる事になる。資材高騰によりその金額では収まらないであろう。どこから捻出するのか？	第3章（P.41）及び第5章（P.79）において記載した事業費は、現時点で想定される概算費用です。事業

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
			そのあたりを市はどう考えているのか？重要な問題点である。来るべき高齢化社会、増加する異常自然災害を踏まえて、真剣に取り組んで欲しい。	手法により、歳入歳出のバランスや長期的な財政メリットなどが異なることから、今回の計画では、官民連携事業手法を導入することで、事業費の圧縮と適切なコスト管理を行うこととしています。 引き続き、市の財政状況や社会状況を見ながら、財政負担の平準化や最も効果的な方法の検討を進めています。なお、本庁舎整備を含む公共施設の再編は、老朽化し、建て替え等が必要となる公共施設の更新を効率的かつ、持続可能な形で更新しようとするもので、個々の施設をそれぞれ整備していくば、これ以上の費用が必要となります。
284	058-6	P.78 ,80 ,82	現庁舎跡地に造る施設について「概算費用」を153.1億円としています。民間施設として計上された38.4億円を引くと、114.7億円となります。鎌倉市にこの財源があるのか、市債発行でまかなうのか、財政シミュレーションを示して下さい。新庁舎の建設に市は約170億円を予定しています。現庁舎跡地の施設と合わせると約285億円もかかる計算です。将来に重いつけをのこすことになりませんか。鎌倉市にこれだけの予算を支出するだけの体力があるという根拠を示して下さい。	鎌倉市公共施設再編計画では、高度経済成長期に整備した市内公共施設の一斉老朽化への対応と将来の維持管理の視点から、施設更新に当たっては、複合化・集約化などに取り組む方針を示しています。また、複合化等に当たっては、単に施設を集めるだけでなく、新たな価値創造を目指していくこととしていくことが重要と捉えています。
285	081-3	P.41	新築のために約136億円かかるという計画です。深沢の新本庁舎とあわせて300億円規模であり、更に村岡新駅の費用、新古館橋（私の命名）の費用、モノレール深沢駅のバリアフリー化費用など積算するのが恐ろしい。300億円を50年間で返済するなら、その間の利息が同額とすれば600億円であり、年間12億円となる。現在の市の年間予算は600億円程度なので、2%にすぎない。だから市債で借金してもまかなえるという計算でしょう。しかし、一方で小学校の雨漏り対策も全然できていないという現実もあります。優先順位が間違っています。（補足P.81（3）定量評価という試算があることは承知しています。）	事業手法により、歳入歳出のバランスや長期的な財政メリットなどが異なります。今回は官民連携事業手法を導入することで、事業費の圧縮と適切なコスト管理を行います。
286	130-1	P.36 ,61	この計画は市庁舎が深沢に移転することが決定してはじめて動き出すもので、現時点では、先が見えていないと考えます。市民の意見、思いなどたくさん良いことが書いてありますが、市庁舎移転に多大な資金を必要とするので、資金面でどこまで計画を達成できるのかが疑問です。 PFI方式を採用とありますが、そんな簡単に実行できるのでしょうか？とても不安に思います。	引き続き、市の財政状況や社会状況を踏まえ、財政負担の平準化や最も効果的な方法の検討を進めています。
287	070-3	P.77	★資金の見通しはない。お金がないのにプランを立て、夢をばらまくのは詐欺ではないか。深沢新庁舎を予定どおり建てるに毎年、元金と利子で毎年数十億円は歳出が増えるはず。深沢に庁舎が立つ頃には（あれこれ含めて）数百億円の市債を負うことになっている。事業手法として従来手法での実施は不適として、建てて貸すか建ててもらって市が借りるかどちらかにするという。要するに鎌倉市には財政力も企画・構想力もないということらしいが、わかりにくく書いている。もし深沢の庁舎建設途上や建設後数年のうちに大災害が起こったら、市民の命が危ない。庁舎は建設資金を十分蓄えてから建て替えるべき。深沢新庁舎の建設は資材高騰と労働力不足で、令和元年	新庁舎等の施設整備に当たり基金を積み立てており、基金と市債による費用準備を考えています。補助金については、環境配慮や木質化への部分的な補助金等の活用の可能性を探査します。また、官民連携事業手法を導入するこ

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
			予測の金額を大きく超える。その上深沢再開発地の売却が、中外製薬跡地など周辺のマンション群の完成後になるので鎌倉市の見込みどおりには売却できないだろう。その状況が高い確率でわかっているのに、「跡地に夢を描け」というのはとても危ない話だ。基礎的なインフラの維持や教育・高齢者支援など「通常の市役所の仕事」ができなくなるような事態になっては困る。	とで、施設整備費の圧縮と適切なコスト管理を行います。物価上昇については、施設整備費見直しの必要性の検討も含め、今後の社会情勢等を注視していきます。

○ 第6章 今後の進め方

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
288	003-1		<p>初めに本素案は都市における一般的な建造物の移転あるいは取り壊し跡地の施設計画としては良くできていると思います。</p> <p>然しながら、市庁舎跡地利活用においては当該施設の利用が早くても10年後であること、図書館以外については新しい施設の内容についての市民のコンセンサスも今一つ不十分であると考えられます。計画書としては第6章を大前提として最初に持ってくるべきであると思います。</p>	<p>本基本計画の策定に当たってはこれまでおしゃべり会や市民対話などを通じて、様々な方からの意見聴取に取り組んできました。</p> <p>新しい施設内容についての市民コンセンサスも今一つ不十分とのご意見に対しましては、本基本計画策定後も引き続き、市民の皆様や民間事業者等との対話を予定しており、それを通じて、提供サービスの具体化等に取り組んでいきます。なお、章立ての変更につきましては、現時点での計画であることから現状のままとしたいと考えています。</p>
289	008-1		<p>・基本計画（素案）には「ふみくら」の導入機能に関する4つの基本的方針とそれに基づく具体的な方針（2-2 本施設でできること）として「ふみくら」のサービスが体系化されて示されている。しかし、これで施設の設計ができるかと言えば、そうではない。</p> <p>この素案で示されているのは、提供するサービスの体系が主題で、その他は、施設の諸元の一部となる敷地条件、施設規模の上限、現庁舎のリノベーションの難しさ、施設の高さ制限、配置や車両侵入動線等の考え方が整理されただけで、事業手法や新たな官民連携もまだ方向性を模索している段階である。</p> <p>このサービス体系を実現する施設の建築計画の諸元（所要スペースの規模・性能・設備や装備・設え等）と運営計画（組織体制）を明らかにしなければ市民と市行政が望む優れた「ふみくら」の建築設計につながらない。基本計画の一層の検討により、周回遅れの鎌倉市図書館がコモン（市民の共有財産）として面目を一新することになることを期待する。</p>	<p>今後も、市民の皆様や民間事業者等との対話を通じて検討を深め、引き続き検討し、設計段階までに具体化していきます。</p> <p>いただいたご意見を参考に、本事業を進めていきます。</p>
290	008-2		<p>1. 「ふみくら」の導入機能の具体的方針を施設計画へ落し込む「基本計画その2」の必要性</p> <p>・今後はこのサービス体系（2-2 本施設でできること）を施設の建築計画の諸元に置き換えて設計条件を設定していく作業を「基本計画その2」として行うことが不可欠である。特に「ふみくら」の基本的機能である「知識をひらく」の具体的方針について幾つか指摘したい。</p> <p>・先ず、「ふみくら」の中心的空间である開架スペースの規模・性能・設備装備・設え等の諸元の設定の基本となる開架冊数とIT端末数、読書席数等の諸元を設定しなければならない。それによりはじめて開架スペースの規模が明らかになる。</p> <p>・一般開架、児童、YA、郷土資料・地域資料・行政資料等の分野毎に配架す</p>	<p>今後も、市民の皆様や民間事業者等との対話を通じて検討を深め、引き続き検討し、設計段階までに具体化していきます。</p> <p>いただいたご意見を参考に、本事業を進めていきます。</p>

整理 No	提出 No	原文	市の考え方
		該当箇所	
		<p>べき資料点数、それら資料の媒体別・形態別（書籍、実物図版、AV 資料、デジタルデータ等）の点数を算出し、更にその配架装置（書架、展示台、端末など）の数量を想定する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開架スペースの読書席についても、各部門別の机・座席数、個席かグループ席かなどの諸元を明らかにしておく。 ・また、配架の方針も検討しておきたい。 <p>①NDC に沿った配架と市民的関心や社会の要請による特定のテーマによる配架の組み合わせ。</p> <p>②資料の媒体別・携帯別の配架か、特定のテーマや NDC 分類毎にさまざまな媒体を同じ場所に混配するか。</p> <p>③背表紙を見せてコンパクトに配架するだけでなく、表紙を見せて視線を惹きつける配架方法の導入</p> <p>④資料検索用端末も、一ヵ所にまとめるより、部門毎に配置する方が親切である。など、ブラウジングにより新しい資料の発見やさらなる興味の広がりを誘うきっかけとなる配架方法を工夫できる余裕を持った開架スペースの面積を確保しておくことも大切である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書庫も今後数十年の蔵書の増加に対応できるだけの規模を確保するために、コンパクトな床面積ながら 1、2 階を貫く 4 層の積層書庫を考えたい。非常時の浸水等の防除は 2 階からの出入りや設備の配置の工夫で解決できる。 ・そして、市内の鎌倉国宝館、鎌倉歴史文化交流館、鎌倉市川喜多映画記念館、鎌倉市立美術館、鎌倉文学館などとの資料のデジタルアーカイブ化も進め、データの共有化、「ふみくら」での企画展示に所蔵品の出張展示など、MLA 連携も進めてほしい。また、「議会図書室や行政資料コーナー、市内図書館地域館などとの連携を図る」のは中央館として当然の業務であり、日野市が市役所併設の図書館分館を議会図書室兼用として市民・議員双方に開かれたサービスを実現しているように、むしろ深沢新市庁舎に併設する深沢地域館を議会図書室と兼ねるべきだと思う。 ・「多様な交流をむすぶ」「知恵をうむ」「日常生活を支える」についても <p>①図書館機能と交流・創作・展示発表・共創機能とが、その活動をどのように融合して市民の満足度や鎌倉生活の価値を高めていくのか。</p> <p>②図書館機能と交流・創作・展示発表・共創機能が相互にどんな連携活動（人的・物的・スペース的・情報的）を融合すれば良いのか。</p> <p>③その活動を実現していくために、図書館と交流・創作・展示発表・共創のスペースをどのように一体的な空間として融合すれば良いのか。配置や設えのあり方など。</p> <p>を計画としてまとめ、建築設計条件として所要スペースの規模・性能・設え等の諸元を明確に示す必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その際、P.85 にあるように、提供するサービスの具体的な取り組みを試行して、その成果も評価して「基本計画その 2」をまとめてほしい。深沢新市庁舎整備が遅れるので、試行と検討の時間的余裕は十分あると思われる。試行実験は、既存の図書館や公民館等を使って行うことも想定されるが、既存の部屋の規模や装備等の設えの制約から発想がシミュリンクしてしまう恐れもある。市民や NPO 等の市民活動団体、事業者がテーブルを囲んで、ワークショップで議論と相乗的な発想により、交流・創作・展示発表・共創活動をシミュレートし、望ましい場の規模や設えを設定する方法も開発したい。 ・さらに、「ふみくら」のアウトリーチサービスとして学校図書館との連携（学校の市立図書館訪問、学校図書館への本・資料の貸し出し、司書の相互研修など）も盛り込むべきである。また、共創サービスの一翼になる可能性のある市民の就学・就職情報サービスも考えてほしい。 <p>2. 「ふみくら」整備委員会の編成が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の「ふみくら」のサービス体系を施設の建築計画に落とし込んでいくには、現在の「鎌倉市本庁舎等整備委員会」ではなく、新しいメンバーの委員会を構成すべきである。現行委員会は、その構成メンバーは市役所の深沢への移転を主課題とするが、図書館について深く幅広い知見を有しているようには思われないので、現行委員会は深沢に注力すべきだと思う。 ・「ふみくら」のサービスを施設の建築計画として検討し、施設の設計条件 	(前ページのつづき)

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
			とする「基本計画その2」をまとめるには、図書館サービスや図書館の市民交流・NPO活動・共創活動、さらに図書館建築に精通した専門家・大学研究者や鎌倉市の図書館サービスに深い理解と関心を持つ市民団体や鎌倉の図書館の特色や課題を熟知している鎌倉市図書館司書、さらに近年の先進図書館の館長（できれば新館開設時に基本計画策定にも携わった館長が計画内容を熟知しているので望ましい）等による新委員会で検討すべきだと思う。	(前ページのつづき)
291	011-3		アンケートや、周知が不十分なかつ平日で人が集まらない日時での公聴会のみを根拠とした計画では、市民活動への理解が深まりません。事業を検討する方が、まず現場で事実を確認して回ることが原点です。根拠とした事実は何か？把握した事実の本質的な原因是どこにあるのか、が行政に問われます。その点で現場の活動に対する考察の浅さが目立ちます。 本質的には、今後の数十年を考えるうえでは、若年層にも開かれた活動スペースや、世代間交流をはぐくむ施策やマネジメントが、高齢者が多い鎌倉市の実態に即したものではないかと思います。	本基本計画の策定に当たってはこれまでおしゃべり会や市民対話などを通じて、様々な方からの意見聴取に取り組んできました。 本施設においては、鎌倉地域の公共施設を取りまとめるこによって、単に施設だけが集まるのではなく、鎌倉の拠点にふさわしい新たな価値を創出し、誰もが気軽に利用でき、つどい、まなび、つながる、魅力あふれる居場所を目指していきます。
292	083-1 P.10-16		鎌倉市市庁舎現在地利用活用基本計画(素案)を読み、生涯学習センターを利用する立場から意見を述べます。まずこの意見を述べる背景として、私たち鎌倉音楽クラブ(鎌倉音楽家協会)主催 鎌倉市共催「鎌倉市小中高学生音楽コンクール」の鎌倉市に於ける重要性をご理解頂きたく述べます。このコンクールは今年で70周年、全国でも類を見ない自治体名を冠する学生音楽コンクールです。このコンクールから世界で活躍する演奏家が数多く輩出されました。私たちは今後もさらに何十年も先を見据えこのコンクールを開催し続けることを使命の一つとして活動しています。音楽を通して青少年の育成に関われることもまた私たちの大きな喜びです。また、これは文化都市鎌倉が世界に向けて胸を張って誇れる大きな事業でもあると考えます。ところが、そのコンクールを継続することがこの素案では難しいと感じます。 1. 様々な立場の利用者からの意見要望が記載されているが、生涯学習センターホールを利用する舞台表現の団体からの意見聴取はいつどのようになされたのか不明である。私たち舞台を利用する者の意見の反映がされていないのではないか。	第4章(P.56)に記載のとおり、ホールは現在の生涯学習センターと同等程度の規模を想定しています。 本基本計画の策定に当たってはこれまでおしゃべり会や市民対話などを通じて、様々な方からの意見聴取に取り組んできました。 本基本計画策定後も引き続き、市民の皆様や民間事業者等との対話を通じて、提供サービスの具体化等に取り組んでいきます。
293	150-2 P.10-16		市民参加の①～③ワークショップやトークイベントに参加しましたが基本構想「ふみくら」と銘打つように図書館ありきの計画との印象を強く受けました。参加者の意見や図表1-11、1-12アンケート回答からも分かるように、図書館に関心のある者に意見を求めればこの様な回答になるのは当然。1-12の質問に至っては機能、スペースの組み合わせに記載回答者6人のうち4人が図書館×〇〇と回答する。予想のつくことです。ひじょうに不公平さを感じます。市民の参加状況とありますが、果たして年齢層、家族構成、鎌倉市内居住エリア、図書館のみではなく生涯学習や市民交流、防災などに関心あるまんべんない層への参加の働き掛けがあったのか。その働き掛け方もスマートシティ鎌倉は理想として実現すれば素晴らしいことですが、SNSが不得手な世代(申込はQRコード)へは不親切で主催側である市にWelcomeの姿勢が感じられません。広報かまくらへの告知の仕方も工夫が必要だと感じます。ゆえにこの意見、アンケート結果、一例ではありますがこの内容に市民の意見が集約されているとは思いません。 図表1-16 ○教育委員会の取り組み→図書館関係の方々の長年の市への働きかけの賜物であり「ふみくら」へもそのご尽力の成果が表れていると感じますが、生涯学習センターも教育委員会の管轄のはず。公平に利用者や関係者の声を聞くことを望みます。	本基本計画の策定に当たってはこれまでおしゃべり会や市民対話などを通じて、様々な方からの意見聴取に取り組んできました。 本基本計画策定後も引き続き、市民の皆様や民間事業者等との対話を通じて、提供サービスの具体化等に取り組んでいきます。

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
294	016-2	P.32 ,36	<p>複合化の方針～施設規模の部分</p> <p>セクション毎でなく全ての機能を融合とありますが、サービスする側はひとりが兼任できるので好都合かもしれません、訪れる側はわかりにくいく思いますし、まして多様な交流をむすぶとして展示発表に適したスペース 1,300 m²につめこまれた各室は大変中途半端なものとなるでしょう。</p> <p>美術や音楽については早めに専門家の意見を聞いて使い易さと共に専門性のある高性能の施設をこそ必要です。鎌倉には他の市町村よりレベルの高い芸術家が多数居住しており、もっと鎌倉でこそ発表して欲しいです。</p>	<p>第2章 (P.32) に記載のとおり、機能の融合によって同章 (P.23-31) に示すような複合的なサービスの提供を目指しており、総合的な案内ができるよう配慮していきます。</p> <p>また、第2章 (P.36) 及び第4章 (P.56) に記載のとおり、鎌倉生涯学習センターと同等程度の規模のホールと楽屋、ギャラリー、集会室、音楽室等のスペースを想定しています。</p> <p>ホールについては、専門家や利用者等の意見を伺いながら、いただいたご意見を参考に、本事業を進めていきます。ご意見を踏まえ表現を修正しました(基本計画 P.56 に反映)。</p>
295	024		<p>活用基本計画への意見云々の前に以下意見いたします。所属する「鎌倉音楽クラブ」からのお知らせがあり、腰越支所での説明会に参加しましたが、参加者があまりにも少ない（3人、市側からは7人）のにビックリしました。どのように告知なさったのかお尋ねすると、市のHPとのこと。私などはHPは市役所のどの部署に相談すれば良いのか？（例えばガケ地対策）という気持ちの時にしかアクセスしません。告知として使うにはあまりにも・・・なのでは。なぜ鎌倉の数多くの文化団体に声がけ、鎌倉朝日やタウンニュース、FMとかケーブルTVとかを利用して告知を何度も何度も地道に行なうことがないのでしょうか？“文化都市鎌倉”の文化施設なですから幅広く市民の意見を集めて練りに練らないと良いものはできないし、市民からは「市が市民の意見を聞かずに勝手に作った」というそしりをまぬがれないと思う。</p>	<p>今回のパブリックコメント実施に伴う説明会の開催に当たっては、広報かまくら、市ホームページ、市公式SNS等で周知を行なっていましたが、ご指摘をいただきましたように、参加者が少ない状況でした。今後も引き続き多くの市民の皆様に情報が届くよう、様々なツールを使いながら周知をしていきます。</p>
296	150-7	P.84	<p>広く市民の意見を取り入れて頂きたい。その方法もご検討頂きたい。ポーズではなく。今後約10年（予定）を想定して進めていく、とのこと。説明会でも「時世と共に、柔軟に改訂していく」との説明がありました。市民との共創→情報発信→情報共有は勿論のこと。鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画（素案）意見公募手続（パブリックコメント）参考Q&A23 利用者、専門家の意見交換について回答がありますが、少なくとも、今回の素案へのパブリックコメント募集にあたり、その前段階（準備段階）に於いても、音楽、美術、アート、芸術に携わり鎌倉市の生涯学習に寄与している専門家を疎かにしているのでは、とこれらに携わる私たちは危機感を抱きました。今後の市の対応を注視致します。</p>	<p>第6章 (P.84) に記載のとおり、今後供用開始に向け3つのステップを考えています。本計画策定は、設計を行う前段階の準備として、導入する機能や規模等の考え方をまとめる目的としたもので、今後、検討状況に応じて専門家の意見聴取なども行っていくことを予定しています。今後も、市民の皆様や民間事業者等との対話を通じて検討を深め、引き続き検討していきます。</p>
297	153-6	P.84	<p>7. そのためには、10年後に鎌倉市における中心的存在（人数的にはマイナーな層かと思える10代から30代）から、継続的な意見集約を怠らないことである。是非、強く要望したい。</p> <p>8. 基本計画の更なる検討の深化を求めるが、現段階の内容については一定評価するものである。しかし、時間をかけることと市民の賛成・理解を得ることとは必ずしもリンクしない。ビジネスサイクル（PDCA）を加速させることを願っている。</p>	<p>これまで若年層の方々との対話や意見聴取に注力してきましたが、引き続き、市民の皆様や民間事業者等との対話を行ない計画の熟度を高めていきます。</p>

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
				新庁舎整備の進捗に合わせ速やかに事業を進めています。

○ 素案に対するその他意見

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
298	002		現在では御成町にある図書館が中央図書館となっているが、深沢に市役所移転するなら移転先にある図書館を中央図書館とする方がややこしくなくて自然な感じがします。こちらの現在地跡地にできる図書館は、「御成図書館」と改名する方が良いかと思います。	<p>中央図書館の名称については、本庁舎との近接性や所在地を示すものではなく、その機能として中心となる館を指しています。</p> <p>中央図書館機能については、全市的な図書館のあり方を踏まえた上で、拠点図書館として機能充実を図り、多様なニーズに応えられるよう整備していくことを考えており、機能充実のために必要なスペースを確保する予定です。</p> <p>深沢の新庁舎に設置される図書館は、現在の深沢図書館が移転することから、引き続き深沢図書館として運営を行います。</p> <p>なお、第6章（P.85）に記載のとおり、本施設の愛称は、市民の皆様から広く募集し、決定します。</p> <p>いただいたご意見を参考に、本事業を進めていきます。</p>
299	003-4		最後にこの施設が利用開始されるのは早くても10年後、社会環境や環境指標の変更に伴う柔軟な対応への言及と共にこの施設を利用する世代に対しての責任（世代間倫理）も触れておくべきだあると考えます。	<p>社会環境や環境指標の変更に伴う柔軟な対応などについては、第1章（P.8）に記載のとおり、本施設の供用開始までの間に本市の状況や社会情勢の変化、現時点で想定できない技術革新や新たな地域課題が発生する可能性があることから、本基本計画は「プラン1.0」として策定し、今後必要に応じて更新する考えです。</p>
300	004-4	2-1	体育館、市営プールの設営があれば嬉しいです。逗子の施設を利用しましたが、鎌倉は特に市営プールが年間で利用できず不便です。少し価格設定は高めでも構いませんのでご検討ください。 子供を遊ばせるスペースが鎌倉には全然ありません。海浜公園や海は季節、天気に左右されるため、雨天時や真夏に室内で遊べるポールプール、ボルダリング等(一例ですが)の施設が欲しいです。市外の方は有料制にするなど混雑対策もあわせご検討ください。また、共働き世帯増加に伴い保育園の設置もご検討ください。子育て世帯の移住を促進し、少子化対策の一環にもなるかと思います。	本施設の公共機能として体育館やプールを設置する計画はありませんが、子どものための機能については、民間機能の導入も含め、いただいたご意見を参考に、本事業を進めていきます。

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
301	017-2	P.17-21	上記提案2.に関係しますが、このページのように市民に意見を網羅的に紹介することが多いですが、知りたいことは「ではどう具体的に反映されたか？」です。何百時間も市民と時間を取り、コストをかけたプロセスは果たして生かされたのか、です。	本基本計画は、公共施設再編計画に基づき、老朽化が進む本庁舎の整備をどのように進めるかを平成27年度から継続的に検討を行ってきたものです。検討は、市が方針等の案を用意するのではなく、ゼロベースで市民や有識者の意見を伺い、計画を積み上げてきたものです。本計画策定にあたっても、様々な手法で対話や意見聴取を重ねてきたもので、いただいた意見等は施設の方針や導入機能など本基本計画の各所に反映しています。
302	148-1		膨大なデータや書類を当方でも理解できるようまとめてください、ありがとうございました。 1. 市役所に相談で伺う程度の私でも、内部の過密ぶりと空気の濁りを感じ、外に出ると開放感にホッとなります。各種相談には、毎回親身に対応をしていただいております。中の皆様方がまずは気持ちよく仕事ができる場ができますように	職員に対するご配慮ありがとうございます。現庁舎ではスペースに限りがありますが、よりよいサービスをご提供できますよう努めています。
303	063-5		・メリットとデメリット 新施設について、良くなる事しか書いていないように感じました。いかなる施策もメリットとデメリットがあるはずです。現行よりサービス低下になる部分については、特に明示してほしい。サービス低下する部分の章を設けては如何でしょうか（たとえば音楽ホールが無くなる等）。その中で、サービス低下を少しでも補う施策があれば説明してください。	本施設はこれまで個々に設けられていた中央図書館や鎌倉生涯学習センター等の機能を複合整備することで、市民の皆様がこの場所を訪れ、様々な情報や交流に触れができる、新たな場所として整備していくもので、従来と比較してサービス低下が起こらないよう検討を行っているものです。 今後も専門家や利用者等の意見を伺いながら、いただいたご意見を参考に、本事業を進めていきます。
304	009	P.19他	現央図書館および統合される他の施設の市所有の跡地においても市民生活・行政サービスの向上に資する施設の用地として活用することが必要と考えます。したがって鎌倉市市庁舎現在地の利活用計画の是非を見極めるために、市庁舎現在地で新たに提供される機能やサービスの計画のみならず、現中央図書館および他の統合される現状の建物や跡地の利活用についての基本計画も鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画（素案）に組み込み、計画の全貌を総合的に市民が判断できるようにしてほしい。	本基本計画は、市庁舎現在地の利活用についてまとめたものになりますが、鎌倉市公共施設再編計画では、施設を増やすことは想定しておらず、集約等により遊休・余剰となった資産は、売却等により再編に必要な事業費の捻出も視野に入れた有効活用を図ることとしています。各用地の活用について、今後検討が進んだ場合には、市ホームページ等でお知らせします。
305	048-5		・あまりに漠然とした計画であり、現在の施設の有用性の再評価などを行い、根本から考え直すべきだ。	第3章（P.37～42）に記載のとおり、既存施設の活用可能性の検討の結果、総

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
				<p>合的に判断し、現時点では新築に優位性があると考えていますが、設計時には、既存施設の活用の可能性も残して、提案を求ることとしています。</p> <p>鎌倉市公共施設再編計画では、高度経済成長期に整備した市内公共施設の一斉老朽化への対応と将来の維持管理の視点から、施設更新に当たっては、複合化・集約化などに取り組む方針を示しています。また、複合化等に当たっては、単に施設を集めるだけでなく、新たな価値創造を目指していくこととしていくことが重要と捉えています。このため、市庁舎現在地についても、鎌倉地域の公共施設を複合化・集約化しながら、それぞれの施設の持つ特徴を生かし、多世代交流の促進や利便性の向上を図っていくことを考えています。</p> <p>いただいたご意見を参考に、今後も、市民の皆様や民間事業者等との対話を通して検討を深めていきます。</p>
306	050-2	P.1-31 表紙 P.77-83	<p>現庁舎跡地の利活用は、2022年9月に「基本構想」が出されました。それは市民が集まって楽しそうにお喋りをしている、というふわふわとしたイメージばかりのものでした。今回は「構想」から「計画」になっていくらか具体的になりましたが、相変わらず概念的なイメージに多くのページが費やされており、肝心なところは焦点がぼけています。</p> <p>また、この計画についての説明会が複数回行われましたが、市民に対しての周知は全く不足で、学習センターの利用団体への通知もされていません。実際、各説明会の参加者の人数は片手で数えられるほどだったと、参加者の方から聞きました。</p> <p>気になったこととして、今回の「基本計画(素案)」には、作成年月の表記がありません。公文書としては異例で、これからも改定が続くことが確実な計画案としてはこれでは具合が悪いはずですが、何か理由があるのでしょうか。これまでの市庁舎移転や跡地利用についての文書には、みな表紙に年月の表記がありました。特に事業費用については今後の変動要素が大きいため、いつの時点での試算かは不可欠と思われます。</p>	<p>本基本計画では、鎌倉市市庁舎現在地利活用基本構想を踏まえ、市庁舎現在地の具体的な導入機能や配置計画、施設計画、事業費などを整理しました。</p> <p>年月は、本基本計画策定時に記載します。</p>
307	057-5		※コンビニでマイナンバーカードを使って受け取れる方法をもっと広く進めることもお願いします。謄本など一度登録すれば（申込みに時間がかかる）可能なことなどを知らない方が多いです。	いただいたご意見を参考に、引き続き周知等に取り組んでいきます。
308	080-9	P.1-36-87	⑧各地域に暮らす住民が鎌倉に集う近隣市民が、今まで築いた遺跡と文化と社会と生活を尊重してこそ、人口も増える。歴史と遺跡と成り立ちを壊さず、これから開発が進む深沢も埋まっている遺跡を保存しながら、今も続く024年河川の水害の歴史から生活を守る科学の力を開発の力にして行政はまちづくりをすべき。5地域で話し合い、住民意見収集をし、5地域何処もが子育てから高齢100歳迄住みやすい公共施設・空間を長寿命化し、災害から守る施設・機能を全市に置くことで、「住みたくなる鎌倉」にしない	第3次鎌倉市総合計画では、鎌倉市のあるべき将来都市像として、豊かな歴史的遺産と自然環境、とくに、残された緑の保全に努めることを基調に、「古都としての風格を保ちなが

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
			と、今の企画は「行って見たいが、住みたくない鎌倉」になってしまいます。公共施設は人口減か人口増に直結します。	ら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」を示しています。 本施設は、鎌倉の拠点にふさわしい新たな価値を創出し、誰もが気軽に利用でき、つどい、まなび、つながる、魅力あふれる居場所を目指していきます。 今後も引き続き、市民の皆様と意見交換をしながら検討を進めていきます。
309	066		グループホームが合わない障害者の為の入所施設を、建てて下さい。ある程度、広さがあり、行ったり来たり、共有の居場所があることが必要です。また、人によっては、夜中に対応して上げることも必要です。日中、活動を終えて帰ると、夕方以降就寝迄と土日祝日に、本人の障害と特性に合う生活をさせて上げる必要があります。是非、身近に入所施設が必要です。グループホームでは、このような条件を満たすことは出来ません。 加えて、人口減少の中にあって、地域支援、移動支援などの人員も急速に細って来ていますので、至急考えなければならないと思います。施設は、規模は大き過ぎないのが、良いです。採算上少し大きくなる場合は、建物内で幾つかに分けるのも良いと思います。深沢地域の開発では、広報等で折々目にして来ましたが、今回迷わず、この提案をする事に致しました。	障害のある方が、地域で自分らしく生き生きと暮らしていくため、入所施設やグループホームが大きな役割を担っているものと認識しています。 市内には、入所施設は1箇所のみですが、入所希望者が多く、待機者が多いことが課題です。また、グループホームについても、夜中、土日祝日への対応や、様々な障害特性に応じた施設が少ないことが課題です。 市では、公設による施設整備の計画はありませんが、市内でサービスが提供できる施設の整備を検討している事業者（法人等）からご相談（お問い合わせ）をいただいた際には、市内における施設の状況をお伝えしながら、施設整備について働きかけていきます。 また、ご指摘のように、福祉業界全体における高齢化、人材不足が深刻化している状況に鑑み、人材の確保、育成は大きな課題であると認識しています。国においては、令和4年度に引き続き、令和6年度にも障害福祉サービス等報酬改定が予定されていますが、本市独自の支援策についても検討していきたいと考えています。 本施設の公共機能として障害者の入所施設を設置する計画はありませんが、障害を持つ方を含め誰もが利用しやすい施設と

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
				なるよう整備していきます。
310	070-1		★そもそも津波が来るという話から庁舎移転計画が始まったが庁舎の建て替えが最大の災害対策ではない。東日本での庁舎喪失教訓もあるが、鎌倉に似て山に囲まれた能登の教訓は大きい。市民の命と暮らしを守るが最大使命で、建物の強靭化、インフラの経年劣化チェック、がけ地対策、避難訓練、避難所対策、家屋の耐震診断や耐震工事の支援、備蓄の強化、水とトイレ対策、など多くの課題がある。「現在地夢プラン」を詳細に決定することよりも災害対策の計画と着手こそ急務。能登では大量の災害ごみが問題となっている。鎌倉市の場合、深沢の再開発が進めば災害ごみの集積所は作れない。通常の「燃やすごみ」すら市内での処理が出来ず、逗子や県外に運ぶのだから、災害時は通常ごみすら回収できない。逗子に頼めるのも期限付き。市内に処理場を整備すべきだ。	<p>新庁舎の整備は、震災等発災時に災害対応の拠点となる市役所の機能強化を図ろうとするもので、本市の災害対策の喫緊の課題と位置付けています。また、第1章(P.9)に記載のとおり、本施設は、地震等の災害時の一時的避難や津波時に避難できる施設としての役割を持たせるほか、災害時の被害状況等に応じて「現地災害対策本部」としても使用できるよう整備し、新庁舎との2拠点体制を構築することを検討していきます。</p> <p>なお、大規模災害が発生した場合の災害廃棄物は、逗子市・葉山町との広域連携や三浦半島4市1町の災害等相互援助協定、県の産業資源循環協会や国の災害廃棄物処理支援ネットワークとの連携により、適切に処理していきます。また、鎌倉市災害廃棄物処理計画において、市内の10箇所を仮置場の候補地として選定し、災害時に備え適切に取り組めるよう準備をしています。</p>
311	072		大方計画ができ上がっているようですが、計画にぜひ加えて頂きたい施設があるので意見書を提出致します。それは、重度障がい者を受け入れて、かつリハビリも受けられる療養施設です。 娘は、1年ほど前に亡くなりましたが、20代で脳障害をおこし、重度障がい者になりました。転院にあたって色々な所に問い合わせしたところ横浜市(横浜医療福祉センター)や川崎市にはそのような施設がありました。しかし、市民ではない為利用できませんでした。高齢者や18歳以上の対策はありますが、娘の場合は、ちょうどその谷間でした。リハビリ施設はこれから必要な方が増えてくると思います。ぜひ深沢ではなくても計画して頂けたらと切望致します。	<p>最愛の娘様を亡くされましたことに心からお悔やみを申し上げます。</p> <p>市内においては、重度の身体障害と重度の知的障害が重複している方々がリハビリを受けながら生活する施設と、重複する障害や多くの合併症に伴う医療を行う病院としての二つの機能を併せ持つ社会福祉法人運営の施設があります。また、藤沢市には、本市の重度障害者が利用できる短期入所施設があります。</p> <p>市内に重度障害者を対象とした療養施設を整備する予定はありませんが、グループホームの設置及び運営に対しては、補助制度が活用できることから、施設整備を検討している</p>

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
				事業者に対して、重度障害者を対象としたグループホーム等の整備について働きかけていきます。 本施設の公共機能として障害者療養施設を設置する計画はありませんが、障害を持つ方を含め誰もが利用しやすい施設となるよう整備していきます。
312	076-3	P.56	・市役所のオープンしている時間を 5 時よりももう少し長い時間までのばすと若い人も利用しやすいと思います。	本施設で提供する行政サービス機能の提供時間については、いただいたご意見を参考に今後も検討していきます。
313	076-4	P.65	・市庁舎現在地と新しい深沢の市役所と行ったり来たりしやすいようにバスの本数を増やすと人の流れができて良いと思います。	深沢地域と鎌倉地域を結ぶ交通ネットワークの強化については、交通事業者との意見交換を行ってきています。新庁舎及び市庁舎現在地の具体化に合わせ検討を進めていきます。
314	122		無駄な舎をたてないでほしい。災害があった時等先々のことを考えて作るべき。他の県の事（災害のあった県）を良く見て学ぶべき。誰の為に庁舎を建てなおすのか？市民の事を考える事、観光の方々の事を考えてほしいです。	新庁舎の整備は、震災等発災時に災害対応の拠点となる市役所の機能強化を図ろうとするもので、本市の災害対策の喫緊の課題と位置付けています。また、第1章(P.9)に記載のとおり、本施設は、地震等の災害時の一時的避難や津波時に避難できる施設としての役割を持たせるほか、災害時の被害状況等に応じて「現地災害対策本部」としても使用できるよう整備し、新庁舎との2拠点体制を構築することを検討していきます。 なお、第4章(P.65-67)に本施設の防災に関する計画をまとめています。 施設整備に当たっては、東日本大震災時には市役所で約600人、その他鎌倉地域で約400人の一時避難者の受け入れたため、これらの状況も考慮し、災害時には施設全体で防災拠点として機能するよう引き続き設計段階等において検討していきます。 また、第1章(P.9)に記載のとおり、本施設は、地震等の災害時の一時的避難のほか、津波時に避難で

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
				きる施設としての役割を持たせるほか、災害時の被害状況等に応じて「現地災害対策本部」としても使用できるよう整備し、新庁舎との2拠点体制を構築することを検討していきます。
315	127	全般	<p>「市役所移転条例」が未だ市議会で採択されていないのにこのパブリックコメント募集はおかしいと思う。そのうえで市民として市役所移転と連動している公共施設再編について意見を書きます。</p> <p>公共施設再編に当たっては、建物の老朽化や少子化という理由が示されている。その中で小学校の統廃合計画については、小学校を他の施設と一緒にする複合施設にするのではなく、この機会にゆったりと学べる教室を実現していくなど教育環境の充実をこの機会に考えて欲しい。市民にとって支所が今までのように各行政区にあり、直接相談できる窓口を確保し、継続を望む。「ふみくら」では分かりづらく各支所の充実を望む。</p> <p>さらに各地域に不足している子どもたちの居場所を空き家なども活用して作って欲しい。</p> <p>現在ある体育館を活用することで市民の健康維持に役立っている。特に高齢者にとっては居住近くにあるからこそ活用でき、介護予防になっている。鎌倉、大船の体育館を閉鎖しないで欲しい。今一番対応するべきは防災についてではないか。不足している避難する建物や避難場所としての体育館の整備、能登半島地震の教訓を今まで以上に十分に活かして欲しい。観光客への誘導など課題が山積していると思う。子どもから高齢者まで、市民だれもが安心して暮らせる街になってほしい。</p>	<p>本基本計画策定に当たり、「市役所が移転したら跡地はどうなってしまうのか」、「行政手続や相談窓口はどうなるのか」といった不安の声をいただきました。こうした声に応えるため、今回の基本計画をお示したものです。</p> <p>学校施設に関しては、令和6年3月末を目途に策定を予定している「鎌倉市学校整備計画」において、複合化や教室の標準的な仕様などを含む施設整備の方向性を整理しています。そのため、同計画策定後は、計画との整合を図りながら検討を進めていきます。</p> <p>子どもの居場所づくりについては、課題として認識しており、引き続き検討していきます。</p> <p>体育館については、避難場所として想定しておりませんが、本施設において、災害時の一時避難のほか、災害時の被害状況等に応じて「現地災害対策本部」としても使用できるよう整備していきます。</p>
316	149-4		<p>7 今回の施設に図書館機能、生涯学習センター機能について現在の両施設が存続し、新しく今回、別館が作られるのか、今の施設は廃館にして市役所現在地に新設するのか、わからない。それについては「鎌倉市公的不動産利活用推進方針による」という書き方だが不親切だ。今の図書館今の生涯学習センターをどうするのかは基本計画の中でも記述すべきだ。</p> <p>8 今の図書館今の生涯学習センターの機能、規模がどのように変わるのか、何が付加させられるのか、何が削られるのかはっきり説明すべきだ。</p>	<p>鎌倉市公共施設再編計画では、高度経済成長期に整備した市内公共施設の一斉老朽化への対応と将来の維持管理の視点から、施設更新に当たっては、複合化・集約化などに取り組む方針を示しており、中央図書館機能については拠点図書館として機能充実を図るとともに、鎌倉生涯学習センターについては鎌倉地域の既存公共施設用地等に移転し、他機能と複合化することを示しています。</p>

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
				<p>複合化等に当たっては、単に施設を集めるだけでなく、新たな価値創造を目指していくことが重要と捉えており、市庁舎現在地についても、鎌倉地域の公共施設を複合化・集約化しながら、それぞれの施設の持つ特徴を生かし、多世代交流の促進や利便性の向上を図っていくことを考えています。</p> <p>なお、機能については、第4章(P.56)及び規模については、第2章(P.36)に記載のとおり、現時点で検討しています。</p> <p>鎌倉生涯学習センターや中央図書館等の各機能は、市庁舎現在地に新たに整備する複合施設の完成に合わせ引っ越すことを想定しています。</p> <p>鎌倉市公共施設再編計画では、施設を増やすことは想定しておらず、集約等により遊休・余剰となった資産は、売却等により再編に必要な事業費の捻出も視野に入れた有効活用を図ることとしています。市庁舎現在地の利活用により集約・複合化した施設の建物や用地の利活用について、今後検討が進んだ場合には、市ホームページ等でお知らせしていきます。</p>
317	148-6		<p>8. 民間会社は、価格云々ではなく、実態（理念や実績、株主の外資参入率）日本の会社をお願いします。</p> <p>9. 資金が足りず民間というのであれば、クラウドファンディングは観光客向けの要素も入れるとなれば、鎌倉市外からも集まると思いますが。</p> <p>鎌倉には、文化芸術それぞれの道を深く求められる方がたが多く、学ばされことが日々多くあります。上流の出であってもそれをひけらかすことによしななさず、話の流れで分かるということも多々あります。昨年、鎌倉市と公園協会主催の「緑の学校」に参加させていただいた折には、鎌倉の自然の大半は個人所有であること、「緑の学校」の先生方ははじめ色々な方の多大なご尽力故であると知りました。鎌倉市民憲章を読み、緑の学校の先生の言葉を思い出しました。先生曰く『私の知識を皆さん凄いとおっしゃっていただけるけれども、家康公の言葉「人の一生は重き荷を背負いて遠き道を行くがごとしいそぐべからず」にあるようにできることを一つ一つしてきたことが積み重なっただけ。でも、それが結局のところ早道だから、焦らず自身ができるなどを一つ一つおやりなさい』とそのうえで、『自分たちの知識を次世代につないでほしいこと』を話してくださいました。当方は華道をしているのですが、数十年前と比べると入門者は激減し、さらに指導（次世代につたえられる）力のある方はわずかであり、数十年後にはどうなるか、それは茶道の先生からも同様だとお聞きしました。我が師は、次世代に伝えて欲しいからと、ほぼボランティア＝持ち出し状態で教えてくださっています。</p>	<p>第2章(P.35)に記載のとおり、公共機能として必要なスペースの確保を最優先とし、余剰面積の範囲で周辺地域との関係や公共機能との親和性、防災を含めたまちづくりにともに取り組む意欲など、まちや地域の価値を高めていくといった理念（パブリックマインド）を持った民間事業者との連携を検討していきます。</p>

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
			<p>茶道の先生も『庶民が茶道華道を始めたのは近年、それ以前は限られた人しかできなかった。残念なことにまたその流れに流れつつある、庶民の文化として次世代に残したい』と伺いました。正月の5日に銀座に着物で行った際、ポリの練習着だったのですが、大勢の観光客が溢れる中、「わーお、見て着物よ（*どこぞの外国語）」注目されてしまいました。しかし正月にもかかわらず着物の方は、私以外には見受けられませんでした。一方、鎌倉では着物姿の方は毎日当たり前のように見受けられ、着物、華道、茶道の話も世間話で軽く話せます。ですので、鎌倉は日本の大変な古都となり、日本場合によっては世界の需要の流れは増えつつあれど減ることはないと思われます。「鎌倉市はクレームの数も質も普通ではないのだよ…」と知人から伺っております。実に大変とは思いますが、100年の計でどうぞ宜しくお願ひいたします。</p>	(前ページのつづき)
318	008-6		<p>6. その他、「ふみくら」へのアクセス空間の改良</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震工事をしたのにキララ鎌倉は「ふみくら」整備に合わせ閉鎖するのか。閉鎖しないのなら、「ふみくら」はキララ鎌倉とは違った施設内容（例えば、広場を開いた平土間のホールとか、野外にも開きホールのロビーも兼ねるギャラリーとか）と運営を考えるべき。指定管理ではなく市民協議会や市内NPOによる運営など。 ・「ふみくら」へのアクセスの要所となる今小路と市役所前通りの交差点は歩道空間が非常に貧弱であり、「ふみくら」の整備後は、歩行者の滞留と横断時の危険性が一層増すことが懸念される。交差点改良を合わせて検討すべきである。また、敷地の東側に位置する交番は、鎌倉駅方面からアクセスすると、「ふみくら」の前最となる建物である。「ふみくら」の設計と合わせ、交差点改良と共に交番の配置・建物の向き・形態等を景観面からも改築するよう、県や県警と協議調整すべきだと思う。さらに、敷地と交番用地は共に公有地であるのだから、敷地と交番用地の境界の擁壁を撤去して一体的な広場空間とし、今小路と広場が直接に歩行者動線として繋がり、視覚的にも一体感を醸成して、「ふみくら」が今小路の街並みに参加するように整備すべきと思う。「ふみくら」だけが整備され、交差点周辺の環境整備が後回しにならないよう、この機会に都市デザインとして解決すべきである。 	<p>鎌倉市公共施設再編計画では、高度経済成長期に整備した市内公共施設の一斉老朽化への対応と将来の維持管理の視点から、施設更新に当たっては、複合化・集約化などに取り組む方針を示しています。また、複合化等に当たっては、単に施設を集めるだけでなく、新たな価値創造を目指していくこととしていくことが重要と捉えています。このため、市庁舎現在地についても、鎌倉地域の公共施設を複合化・集約化しながら、それぞれの施設の持つ特徴を生かし、多世代交流の促進や利便性の向上を図っていくことを考えています。</p> <p>なお、鎌倉生涯学習センターや中央図書館等の各機能は、市庁舎現在地に新たに整備する複合施設の完成に合わせ引っ越すことを想定しています。</p> <p>施設周辺の交差点改良など周辺まちづくりについても関係課を交え引き続き検討していきます。</p>

【事業の進め方に対する意見】

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
319	015		現市庁舎の土地活用については、支所機能のみ必要で他は不要。支所機能をきちんと満たす施設があれば十分。無駄なモノを削って余る資金を深沢の新市庁舎へ集中投下すべき	市庁舎現在地の利活用に当たっては、現在の行政機能を継承するとともに、老朽化が進む公共施設を再編（複合化・集約化）することで更新や維持管理に係るコストを削減するとともに、多世代交流の促進や利便性の向上といっ

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
				た新たな価値を築いていくものです。このため、行政機能以外のものも必要な機能（事業）であり、削ることはできませんが、コスト削減については、引き続き注力してまいります。
320	017-3	P. 22-39, 83	概要にもあるようにこの辺りの計画には大方異存ありません。新しい行政、図書館などの複合機能をもつ考え方は、どこでも市民センターの近年の流れと理解していますので。また災害時の避難機能も考えておられるので良いと思います。ここが尤も大切な部分です。深沢地区への移転は約150億円かかることまでは知っていても大多数の市民は御成の現在地の利活用＝新築（いかに耐震向上とコスト効率性から見ても）でさらに140億円、合計300億円ほどの規模になることは知らないように思います。計画書では現在地が全く新しい市民の集いの場になることばかり強調され、誰もが「それは良いね」となりますが、それ相応、いや深沢に匹敵する大プロジェクトになることをまず理解させることができです。運営費も含め徹底的に民間資金を入れるとあり、なんとなく「安心」のよういいますが、本当に大丈夫か？との疑問が私には残ります。私の以前のPCでも何回も述べましたが、要するに国のように足りない金は借入、市債、民間資金でやるからOK、と考えないでいただきたいのです。今そのままの進捗でいくと私個人が現在地の利活用場所を楽しむことは時間切れで無理と思いますが、膨大な建設資金と運営費負担は子供、孫、その孫と続くのです。しっかりととした「実現可能な」資金計画を立て、それを市民に開示して欲しいと切望します。最後に市長はじめ市の関係者各位が、情熱をもってリスクがあろうが「これを今実現することが、これから100年、200百年と続く誇りある鎌倉にとって唯一無二の策」ということを早く市民と共有し、実行に移すことを求めます。	本庁舎整備を含む公共施設の再編は、老朽化し、建て替え等が必要となる公共施設の更新を効率的かつ、持続可能な形で更新しようとするもので、個々の施設をそれぞれ整備していくべき、これ以上の費用が必要となります。ご指摘のとおり、多額の資金を要する大きなプロジェクトですが、避けることができない事業であり、これを最も効率的に推進するのが現計画と認識しています。 いただいたご意見も参考に、引き続き市民の皆さんに理解、共感していただけるよう、市ホームページを含め様々なツールを用いて情報発信していきます。
321	042-5		最後に、意見公募（パブリックコメント）の方法について苦言を一言。ホームページを開くと、「市政情報」が現れますぐ、そこには「意見公募」の字はありません。「お知らせ」欄にも見当たりません。「注目キーワード」の欄にある「新しい庁舎（本庁舎等整備）」をクリックするとやっと「鎌倉市市庁舎等整備事業」の画面が現れ、その下の方に、「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画（素案）」に対する意見公募及び説明会の実施について（募集期間：2024年1月17日～2024年2月15日）（説明会：2024年1月25日まで市内各所で実施（説明会は終了しました））とあります。しかし、意見公募への応募を促すような記述はありません。寧ろ、「説明会は終了しました」と朱記してあるので、「もう終わったことなのか」と錯覚してしまいます。朱記するなら、寧ろ「市民の皆様からの積極的なご意見をお待ちします」とでもした方がよいと思います。こんなことで、市民の意見を聞いたという実績になるのでしょうか。	ご指摘を踏まえ、ホームページの表現を更新しました（2024年2月13日更新）。
322	044-1		計画素案の中で、図表1-1で確定したように記載していますが、HP上では深沢への新庁舎の移転に関する条例否決されていると表記しており、資料の信頼性に疑問を持たざるを得ない。この状態で意見書を、と書かれても、前提がどこまで正しいのか判断できない。なぜ資料を訂正する、などを迅速に行って真摯に住民の意見を聞ける状態を作ることを優先せず、意見書の締め切りがくるのでしょうか？また、仮に移転したとして、跡地に何を作るか、の前提として、既存の他拠点が継続して使用するのか、跡地に新拠点が再構築されたらなくなるのか、で求められるものが変わってきます。アンケートも意見収集に特化したようなものなのか、収集規模などもわからず、それを市民の意見として提示することが正しいのでしょうか？あくまでそういうコメント”も”もらった、というものを全面に出すことの正当性に疑問があります。しっかりと、目的に適した形の意見収集をとる必要があると思います。	議会や市民の皆様から、仮に新庁舎が移転した際に、「市役所が移転したら跡地はどうなってしまうのか」「行政手続や相談窓口はどうなるのか」といった不安の声をいただきました。本施設を「鎌倉庁舎」と位置づけ、現在の市役所1階で対応している主な手続や相談に対して「できない手続・相談はない」状態を目指すとともに、本施設は、地震等の災害時の一時的避難のほか、津波時に
323	044-3		どうも市庁舎の移転にのみフォーカスされて、そのためにいろんな事由を付け剥ぎしているだけに思えてなりません。鎌倉市全体としての構想から、	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
			部分部分へ分解して展開していく進め方でなくてはバランス調整もできないのではないかでしょうか？既存拠点は維持して付加価値として跡地を有効利用するのが前提であれば見方は変わりますが、そこも先のことだからわからない、などで言葉を濁し、新庁舎についてのみすぐに進めなくてはならない、とうたいながら、ある文書では、10年後なので、まだ”素案”です、と論点をすげかえるような言い方をされると、矛盾ばかりが浮き立ってきて、何をすすめることが必要なのかが見えてきません。今回の意見書も、募集の仕方があまりにも消極的すぎて、少しかまらないのではないかでしょうか？それを市としては反対コメントはいくつしか出ていません、と使われるのは心外です。それでも、何もいわなければ肯定とみなされると思い投稿しています。都合のよい解釈に使わないでいただくことを切に願います。	避難できる施設としての役割を持たせるほか、災害時の被害状況等に応じて「現地災害対策本部」としても使用できるよう整備し、新庁舎との2拠点体制を構築することを検討していきます。このように不安の声を解消するために、現在地利活用基本計画（素案）を示しています。
324	047		市庁舎移転に関するパブリック・コメントを募集しているが、移転自体がまだ決まっていない段階での、パブリック・コメントの募集は意味ない。逆に言えば、何か既成事実を積み上げるための策略的な方策とも考えられる。結論として、現時点でおこなっているパブリック・コメント自体に反対を表明する。	本基本計画の策定に当たってはこれまでおしゃべり会や市民対話などを通じて、様々な方からの意見聴取に取り組んできました。
325	079-1	全体	「鎌倉市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」が否決されている状態で、市役所が移転する前提でのパブコメを実施するのは適法なのでしょうか？仮に移転しないことになった場合、本パブコメ実施に係る経費・支出はどのような扱いになるのでしょうか。市民から見た自治体（市+市議会）としては、まだG0が出ていないどころか現状STOP/NGが出ている最中の認識です。違法かどうかが知りたいのではなく。適切なのかどうかという点で疑問があります。いわば「脱法」状態に見えます。市民としては、正しい順番で手続きを進めるという事は最低限守って欲しいことです。	いただいたご意見を参考に、今後も、市民の皆様や民間事業者等との対話を通して検討を深めていきます。
326	100-2	P.55-60	このようなパブリックコメントの募集は、各文化団体・サークルの関係者の目にとまるように、市報などで大きく周知していただきたいです。	今後の周知に当たりましては、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
327	102-1		・市民説明会はホームページの他に鎌倉広報・自治会覧などを利用して多くの市民にわかるようにして欲しい。（高齢者が多いから）	
328	105-1		説明会に参加した者です。計画書以外でも意見します。 1. 今回の説明会、ホームページ上での告知などもされてきたとは思いますが、細かい字の多いホームページ、計画書や説明会告知をここまで進んで見ようという意識の高さを持ってないと周知されません。実際全会場合わせて10数名の参加で市民に説明を果たしたとみなさないで下さい。	鎌倉市公共施設再編計画では、高度経済成長期に整備した市内公共施設の一斉老朽化への対応と将来の維持管理の視点から、施設更新に当たっては、複合化・集約化などに取り組む方針を示しています。また、複合化等に当たっては、単に施設を集めるだけでなく、新たな価値創造を目指していくこととしていくことが重要と捉えています。このため、市庁舎現在地についても、鎌倉地域の公共施設を複合化・集約化しながら、それぞれの施設の持つ特徴を生かし、多世代交流の促進や利便
329	137-1		新しい行政センター・ホール等について大変興味をもっておりますが、まず市民に対しての公報が不親切ではないかと思います。 厚いページを持て余しました。	
330	148-5		6. 図書館、社協、きららの後は？素案に「図書館・きららを建て替えし継続使用した場合の比較」がない? 7. 建築予定の小型モデルを作って、掲示してほしい。デジタルよりは理解しやすく、納得する人も出るのでは。	

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
				性の向上を図っていくことを考えています。 今後、基本計画をベースに施設の内容について説明をしていくとともに、施設の全体像をイメージできるよう取り組んでいきます。
331	071-2	P.10	・P.10 鎌倉市本庁舎等整備委員会のメンバーは、世代や性別（できれば SOGI が望ましいですが、難しいと承知しています）に偏りがないよう選定いただけたよといいます。（名簿を確認しましたが、委員全員の年齢層を特定することが難しかったので、既に全く偏りがない状況であれば年齢層についてはご放念ください）	本庁舎等整備委員会の委員は、様々な団体から推薦をいただくとともに、性別や年代に偏りがないよう努めています。
332	150-1	P.10	(1) 本庁舎等整備委員会等内「鎌倉市本庁舎等整備委員会」の構成メンバーは公開されていますか？行政サービス機能、中央図書館機能、生涯学習機能、防災機能はじめ、各機能に精通した人選なのか。少なくとも生涯学習についてその施設の重要な機能となるホール、ギャラリーについて、この素案を拝読する限り内容が貧弱で専門性に欠けます。 どのような方々で検討がなされたか、その人選の経緯も含めてうかがいます。	本庁舎等整備委員会の構成メンバーについては、ホームページ等で公開しています。 様々な学識や知識をお持ちの皆様に参画していただいている。

【新庁舎の移転整備に関する意見】

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
333	001-1		まず市からの移転理由の説明について、「災害時の本庁舎の脆弱」「老朽化」「施設スペース不足」「同地での再整備困難」などの理由が、深沢にある広大な土地ありきの後付け理由にしか思えません。鎌倉市の顔とも言える本庁舎位置が藤沢市に近接した深沢とは、地図を見ていても端であり納得がいかないです。利用する身としての交通の便を考慮していないことについて言っておきたいです。鎌倉駅こそが庁舎の拠点であるべきだと多くの人が思っているからスムーズに進まないのであると認識してもらいたいです。	市庁舎の移転先は、市が有する梶原四丁目用地（野村総合研究所跡地）及び深沢地域整備事業用地（行政施設用地）について、市民の利便性及び全市的なまちづくりの視点から検討を行った結果、深沢地域整備事業用地（行政施設用地）に決定したものです。
334	042-1	P.19	(中央図書館機能および生涯学習機能)。この「基本計画（素案）」は、そもそも市庁舎の深沢移転を前提としており、深沢移転の内容とも密接な関係がありますので、それを念頭に置いた意見を申し述べます。 深沢整備事業用地は、現存する唯一の広大な土地であり、この環境は、鎌倉市民の憩いの場として活用するのが望ましく、市庁舎のような無粋な建物の進出は遠慮するのが真に鎌倉市民のためになることだと思います。さらに、この用地は軟弱な地盤で、ビルの建設には不向きです。隣接する三菱電機では、社屋の建設に難儀して、通常の 2 倍のパイルを打ち込んで地盤を補強したという話もあります。庁舎建設費用が、予定を大幅に超過する危険をはらんでいます。災害時の対策として「本庁舎と消防本部をセットにした司令塔を深沢に」という考え方もあるようですが、災害はどんな形で襲ってくるか予測が困難で、生き残りを最重点に考えれば、寧ろ施設・機材は分散化が安全策です。各部署の相互連携は重要ですが、通信技術革新による強固な無線通信ネットワークを構築すれば、ビル建設よりもはるかに簡単かつ安価に解決できます。	市庁舎の移転先は、市が有する梶原四丁目用地（野村総合研究所跡地）及び深沢地域整備事業用地（行政施設用地）について、市民の利便性及び全市的なまちづくりの視点から検討を行った結果、深沢地域整備事業用地（行政施設用地）に決定したものです。 災害時の対策としては、第1章(P.9)に記載のとおり、本施設は、地震等の災害時の一時的避難のほか、津波時に避難できる施設としての役割を持たせるほか、災害時の被害状況等に応じて「現地災害対策本部」としても使用できるよう整備し、新庁舎との2拠点体制を構築することを検討していきます。

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
335	042-4		身のたけに会わない大規模プロジェクトが、当初の予定を大幅に上回る出費に悩まされた例は、東京オリンピック、大阪万博を始め、数多くのバブル崩壊などを挙げることができます。財政基盤の弱い鎌倉市にそのようなことが起きたら、ひとたまりもありません。そんな時、責任者は雲隠れし、塗炭の苦しみに喘ぎ地獄図に慄き馬鹿を見るのは市民ばかりです。都市開発の経験がない鎌倉市行政当局に、そのような異常事態を乗り切れる力があるとは、思えません。身のたけに合った施策を積み重ね、一歩一歩改善を図って行く姿勢が求められます。今ならまだ引き返せます。降って湧いたような深沢整備事業用地の話に目がくらみ、危ない橋を渡るようなことはして欲しくありません。本庁舎の深沢移転計画を取り止め、そのお金で現庁舎を改築して、生涯学習センターの拡充を図ることをお願いします。	市庁舎の移転先は、市が有する梶原四丁目用地(野村総合研究所跡地)及び深沢地域整備事業用地(行政施設用地)について、市民の利便性及び全市的なまちづくりの視点から検討を行った結果、深沢地域整備事業用地(行政施設用地)に決定したものです。 そういった中で、防災の観点や費用面、必要な床面積を有することなどから移転の方針を決定したものです。
336	048-1		・市庁舎移転については、鎌倉市議会で位置条例が否決されており、市役所移転を前提として、移転後の利活用について計画を立てるのは市議会や市民の声を軽視するものであり認められない。	議会や市民の皆様から、仮に新庁舎が移転した際に、「市役所が移転したら跡地はどうなってしまうのか」、「行政手続や相談窓口はどうなるのか」といった不安の声をいただき、今回の現在地利活用基本計画(素案)を示しています。
337	056		こんな馬鹿げた案をはずかしげもなく、良く提案したと落胆しています。市の将来的な発展を何も考慮せず、古いことにこだわり過ぎ。市庁舎は元位置でしっかり改築し、高層化し(条例改正が必要)上をホテルにして収入を確保するなど市の財政計画をしっかりさせて行動すべき。駅前を含め、市街地再開発計画をまとめ、どういう姿が望ましいかを先に議論すべき。 こんなことをしていると鎌倉市は人口減と財政破綻で消滅都市になりかねない。もっとしっかりしたプランナーを入れて議論して欲しい。全体的に反対。取り下げるべき。	本基本計画の策定に当たってはこれまでおしゃべり会や市民対話などを通じて、様々な方からの意見聴取に取り組んできました。 本基本計画策定後も引き続き、市民の皆様や民間事業者等との対話を通じて、提供サービスの具体化等に取り組んでいきます。
338	050-1	P.1-31	<計画の前提> 計画の前提となる市庁舎の深沢移転は2022年12月の議会で否決されて、実質的に無期延期(開庁予定は『早くて』2031年度)になっています。それから表立った進展はなく1年余を経ていますが、この跡地計画はそれを踏まえての案でしょうか。 市庁舎の深沢移転そのものが、理由がこじつけで説得性に乏しく、ごく一部の地権者と不動産開発業者を利するだけと市民の大半は反対しています。そうではないというなら正々堂々と住民投票にかけるか、それを争点とした市長選挙、市議会議員選挙をやるべきです。それ次第で今後の計画は全く変わる可能性が高いので、話はそれからです。	議会や市民の皆様から、仮に新庁舎が移転した際に、「市役所が移転したら跡地はどうなってしまうのか」、「行政手続や相談窓口はどうなるのか」といった不安の声をいただき、今回の現在地利活用基本計画(素案)を示しています。 移転の必要性をご理解いただけるよう、今後も丁寧に説明を行っていきます。
339	070-4		★深沢支所内の図書館と生涯学習センターを使い続け、本庁舎機能だけ移転すれば170億円の範囲には抑えられる。深沢住民としては今の支所の場所の方が便利であるし、1階支所部分は図書館か集会室に使える。深沢支所は耐震性がある。使える建物を壊していくのはSDGsに反する。高い金額で土地が売れる時代はまもなく終わることを知るべきだ。	深沢地域への移転の理由としては、災害時の対応力・受援力の発揮など災害応急対策活動には適さないこと、本庁舎に必要な床面積が確保できること、改築のほうが移転と比べて費用が生じることなどから本庁舎は移転して整

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
				備する方針としたものです。
340	080-1	P.1-36-87	本庁舎跡地利活用の前に修理・長寿命化工事で巨大地震に備えよ。市内5地域誕生～100歳時代を生き抜ける公共施設再編が地域に根付く為、小さな施設も全て長寿命化で大切に使い災害時各地域で生きられる。1か所大施設は交通不便地が多い鎌倉では馴染まない。	<p>深沢地域への移転の理由としては、災害時の対応力・受援力の発揮など災害応急対策活動には適さないこと、本庁舎に必要な床面積が確保できないこと、改築のほうが移転と比べて費用が生じることなどから本庁舎は移転して整備する方針としたものです。</p> <p>本基本計画策定に当たり、「市役所が移転したら跡地はどうなってしまうのか」「行政手続や相談窓口はどうなるのか」といった不安の声をいただきました。こうした声に応えるため、本施設を「鎌倉庁舎」と位置づけ、現在の市役所1階で対応している主な手続や相談に対して「できない手続・相談はない」状態を目指すとともに、本施設は、地震等の災害時の一時的避難のほか、津波時に避難できる施設としての役割を持たせるほか、災害時の被害状況等に応じて「現地災害対策本部」としても使用できるよう整備し、新庁舎との2拠点体制を構築することを検討していきます。</p>
341	088		<p>表題の件について、下記のとおり意見を提出いたします。</p> <p>1、まだ決まっていない市役所移転を、決定事項であるかのように記載していることに疑問を感じる</p> <p>2、市役所を鎌倉の中心から離れた深沢にすることによる、交通手段や利便性のメリットが感じられないでの、やはり市役所は現在地のままがよい</p> <p>3、古くから深沢という土地柄は水害の多い地域なので、今後起こり得る災害に対応出来かねるのではないか</p> <p>4、現市役所の取り壊し費用と新しい施設の建設費、新しい市役所の建設費を、現在老朽化が進んでいる学校やインフラ整備にまわして欲しい現状が充分だとは考えられない</p> <p>ご検討いただきますよう、何卒宜しくお願ひ申し上げます。</p>	<p>議会や市民の皆様から、仮に新庁舎が移転した際に、「市役所が移転したら跡地はどうなってしまうのか」、「行政手続や相談窓口はどうなるのか」といった不安の声をいただきました。こうした声に応えるため、今回の現在地利活用基本計画（素案）を示しています。</p> <p>深沢地域への移転の理由としては、災害時の対応力・受援力の発揮など災害応急対策活動には適さないこと、本庁舎に必要な床面積が確保できないこと、改築のほうが移転と比べて費用が生じることなどから本庁舎は移転して整</p>

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
				備する方針としたものです。
342	058-5	P.45-47	「災害リスク」として「津波浸水想定」「洪水浸水想定」「内水浸水想定」「雨水出水浸水想定」「液状化危険度」の各項目別に現庁舎のある場所のリスクが記載してあります。しかし「津波浸水想定」の項では「ごくわずか」「東側外周の一部が0.5m浸水」と書いてあるだけです。「洪水浸水想定」では「該当しません」と記載されています。「内水浸水想定」は「想定していません」とあります。「雨水出水浸水想定」では「北側及び北側道路が浸水0.06m～0.3m未満に該当」と書いてありますが、敷地ではなく面する道路の浸水があるだけです。「液状化危険度」の項は「大きな被害は生じないと考えられます」と記載されています。以上から現庁舎のある場所は、きわめて安全なところであり、災害リスクが低いとわかるのです。ならば、わざわざ現庁舎を災害リスクの高い深沢地域に移転などしなくてもよいと考えます。本件に対する市の考え方を示して下さい。	<p>深沢地域への移転の理由としては、災害時の対応力・受援力の発揮など災害応急対策活動には適さないこと、本庁舎に必要な床面積が確保できないこと、改築のほうが移転と比べて費用が生じることなどから本庁舎は移転して整備する方針としたものです。</p> <p>また、深沢地域においては調査の結果、液状化はないとの判断をしています。</p>
343	058-7	全体	私は、市役所を深沢地域に移転せず、現庁舎を大事に使うのが一番良いと考えています。新庁舎建設と現庁舎（現在地）利活用基本計画には反対です。どうしても進めたいなら住民投票をして市民の賛否を聞いてから行うべきだと思いますが、市の意見を聞かせて下さい。 2022年（令和3年）12月26日の市議会本会議で地方自治法第4条第1項に定めた地方共団体の事務所の位置を定める条例の改正案が否決されています。条例が否決された状態で今回現在地利活用基本計画の素案が策定されたわけですが、位置条例が否決されたままでは現庁舎の移転はできず、従って現在地利活用の計画の実現も不可能だと考えますが、市の見解をお聞かせ下さい。位置条例否定下での現在地利活用基本計画策定は違法になる可能性がありますが、市の釈明を記載して下さい。	<p>本庁舎等整備については、市民の皆様や専門家等の意見も踏まえ、長期間検討してきたもので、公共施設の再編や全市的な防災力向上など、総合的なまちづくりの視点をもって取り組んできました。このため、本庁舎の位置だけを聞くこととなる住民投票にはなじまないものと考えています。</p> <p>議会や市民の皆様から、仮に新庁舎が移転した際に、「市役所が移転したら跡地はどうなってしまうのか」、「行政手続や相談窓口はどうなるのか」といった不安の声をいただき、今回の現在地利活用基本計画（素案）を示しています。</p>
344	074		市役所の移転については議会で条例が可決されてから計画を進めるべきで、本条例が可決されないまどんとん進めることは間違いで、一旦計画を止め再考すべきと思います。慌てて決めると将来に禍根を残すことになります。	<p>議会や市民の皆様から、仮に新庁舎が移転した際に、「市役所が移転したら跡地はどうなってしまうのか」、「行政手続や相談窓口はどうなるのか」といった不安の声をいただき、今回の現在地利活用基本計画（素案）を示しています。</p>
345	075		今回の素案はあくまでも議会の位置条例改正案が可決されないままのものです。移転が決まらないで計画ばかりが進みます。市がやろうとしている計画に対して市民から都合の良い意見を得ようとしている目くらましの話です。行政手続き部分があるとはいえ、単なる複合施設。市は公共施設を複合化と言いますが、中途半端です。前回現庁舎に移転した時は火事の為です。今回とは事情が違います。移転した当日に位置条例が可決されました。そうならないことを願います。	<p>議会や市民の皆様から、仮に新庁舎が移転した際に、「市役所が移転したら跡地はどうなってしまうのか」、「行政手続や相談窓口はどうなるのか」といった不安の声をいただき、今回の現在地利活用基本計画（素案）を示しています。</p>
346	153-1	P.2,10	1. 新庁舎は、令和4年度に整備基本計画を策定したにも関わらず、条例改正が可決しないことから基本計画以降の作業が見通せない中、令和12年度に開庁を計画している。新庁舎が開庁できない以上、これに連動する市庁舎現在地の利活用基本計画に示す早くて令和15年前後（新庁舎開庁後+3年程度）とする計画も頓挫することは注目すべきである。 2. 新庁舎移転のために、現在地利活用を考えるという市のスタンスが見え隠れする以上、新庁舎整備基本計画の受け入れや理解が進まないのではないか。現在地利活用の市民理解を進める（これまで多くの時間を割いてき	

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
			ていただいているが) ことをさらに加速、深化させることが、結果として新庁舎移転に結び付くのではないかと思料する。(たとえ、条例が可決することがあったとしても、現在地利活用にしっかり向き合う努力は継続していただきたい)	
347	017-1	P.7	<p>今回のPCの機会を得て、今まで3回提出させていただいたものを読み返してみました(2018年、19年、22年)。それによると最初は現在地での建替え主張、二回目は深沢への移転への危惧表明、三回目は現在地の利活用への提案、と変遷してきました。この間説明会にも参加しながら自らの理解を深めてきたうえで、深沢への本庁舎移転、現在地の利活用への大方の賛成に至っています。これまでの経緯の表を見て、また自分なりにこの大プロジェクトへの参加した結果を顧みるにつけ、進捗に時間がかかりすぎていると思います。他の自治体でもこのような期間をかけて検討をするのでしょうか?民主主義のプロセスをしっかりと踏んでやっていると言えば、その通りですが、行政側の詳細な提案が出来ているのに議会の市役所本拠地移転の是非で揉めて、その意見を聴けば、すでに何度も市民とやり取りしてきた内容が蒸し返される。これはおかしいと思います。市側が丹念に進めてきたプロセスを知らない(これも市民の義務違反だと思いますが)市民代表の議員が似たような反対意見を述べ、堂々巡りになる。(この点を議会にメールで問い合わせましたが、いまだ返事なし。)そもそも阪神、東日本大震災の経験と現在地の耐震性のなさ、ここに深沢という数少ない活用候補地があつたことで本庁舎移転、それによる現在地利活用と進んだ訳なのだから、ある意味おっとりと進める訳にはいかない筈です。こう言うのは失礼とは思いますが、行政側の「やった」を担保するために時間をかけているようにすら見えてしまいますが如何でしょうか?</p> <p>(提案)</p> <p>1. 耐震工事したから震度6-7でも大丈夫などと言うから、悠長な進め方になるのでは。期限を切って、本庁舎の移転をいつまでに進めるのがMUST、それから考えると現庁舎の新規建設はいつになるという“緊張感”のあるグランドデザインを市民と共有して欲しいです。市庁舎移転を公約に掲げた市長にお願いします。</p> <p>2. そのためにもお願いしたいのは、PC、市民対話等いろいろな手段で市民の意見を吸い上げた内容が現在の計画にどう反映しているのか?(していると良いですが。)を市民にフィードバックしては如何ですか?「行政や専門家の提案だけではなく、市民の声がどれだけ計画に具体的に反映されたか」のインプット&アウトプットのキャッチボールが良く見えないので是非しては如何かと思います。</p>	<p>ご意見のとおり、現在の市役所本庁舎は震度6~7程度の地震時に業務を継続して行える耐震性を有しておらず、市民の安心安全の確保のため新庁舎の整備はすみやかに行うべき課題と捉えています。</p> <p>引き続き市民の皆さんに理解、共感していただけるよう、市ホームページを含め様々なツールを用いて情報発信していきます。</p>
348	076-5	P.2	・新しい市役所が早く完成して多くの人が利用できるようになるといいなと思っています。	新庁舎については令和6年度から基本設計に着手し、「新しい市役所」の具体化を図り、多くの方々に理解や共感、納得感を高めていきます。なるべく早く市民の皆さんに利用していただけるよう取組を進めていきたいと考えています。
349	080-8	P.1-36-87	⑦鎌倉駅近隣に鎌倉のすべての官公庁・銀行・経済・商店・沢山の施設が集中しているのは歴史の必然であって、そこに見合う官公庁が置かれたのは当然である。交通網がすべて市内向け集中は当然だ。鎌倉市の今回の提案は無理筋で、新しい企画をしたければ、21世紀らしい新天地深沢こそ楽しむ企画ができる。鎌倉地域や大船地域はそれなりの歴史を持つ。	第3次鎌倉市総合計画では、鎌倉市のあるべき将来都市像として、豊かな歴史的遺産と自然環境、とくに、残された緑の保全に努めることを基調に、「古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」を示しています。

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
				<p>これを踏まえ、鎌倉市都市マスターplanでは、鎌倉駅周辺地区の方針として「鎌倉市公共施設再編計画を踏まえた、公共施設の再編整備」を位置付けるとともに、鎌倉駅周辺は「古都の中心部に相応しいまち並みとしていく」という方針を示しています。</p> <p>また、古都中心市街地まちづくり構想では市庁舎現在地も位置する「鎌倉駅西ゾーン」のまちづくりの方針として、親しみある駅前広場及び周辺の整備、御成小学校や市役所等公共公益施設用地を活用し未来に向けた新しい鎌倉の歴史と文化の拠点づくりを掲げています。</p> <p>これらを踏まえ、本施設は、鎌倉の拠点にふさわしい新たな価値を創出し、誰もが気軽に利用でき、つどい、まなび、つながる、魅力あふれる居場所を目指していきます。</p>
350	081-1	全般	<p>私はこの計画に反対です。賛成意見だけ集まることになると困るので要点をまとめることにしました。</p> <p>そもそも、本庁舎を深沢に移す計画に対し 鎌倉地区の住民の反対を抑えるために、現本庁舎の1階部分の機能を残すとか鎌倉庁舎とか称しているがそれが気に入らないのです。例えば 1階の機能を残すことは 分庁舎並ということで当然のことです。(1階の奥にある、環境部・観光課・青少年課などは深沢に移転するのでしょうか。ごみ減量対策課の一部機能は残すようです。) 私の場合は市民活動の都合で1階から4階までの窓口を利用しているので、本庁舎が深沢に移転したら大変不便になります。高齢になり深沢までの移動に耐えられないので市民活動を終了することになるでしょう。皮肉ですが、世代交代にはよい機会になります。</p>	<p>第2章(P.18)にありますとおり、現在の市役所1階で対応している主な手続や相談に対して、オンラインによるサービスも活用しながら、本施設では「できない手続、相談はない」状態を目指します。</p> <p>具体的には、窓口スペースにおける手續と対面相談、個室ブースにおけるオンライン手續・相談、オンライン手續の対面サポートの3つの形態を想定しており、スタッフがサポートする予定です。</p>
351	085		<p>現在地については、本庁舎を置く以外は、あり得ません。現庁舎は、地方自治法第4条—2「(地方公共団体の)事務所の位置を定めまたはこれを変更するに当たっては住民の利用に最も便利であるように交通の事情他の官公署との関係等について適切な考慮を払わなければならない」の規範と断言できます。市長が移転予定地としている深沢地域は、地方自治法第4条—2に全く該当しません。深沢は、縄文時代、海であった事実があり、大災害が起きた場合は、能登半島地震の液状化被害と同様の事が予想されます。市長がいくら「地盤改良をした」と言われても、地殻を変える事は、不可能です。ゼロからスタートではなく、マイナスから取り掛かるような危険な場所を選定する事は、市民の命を守る義務を持つ、市長のする事ではありません。又、議会で否決されていながら、なおも強硬に予算を組むこと自体、議会軽視ですので、議会の決定に従ってください。本庁舎がある現在地は、最も鎌倉らしい位置にあり、市民も観光客も迷子でも、すぐに御成小学校、図</p>	<p>深沢地域への移転の理由としては、災害時の対応力・受援力の発揮など災害応急対策活動には適さないこと、本庁舎に必要な床面積が確保できること、改築のほうが移転と比べて費用が生じることなどから本庁舎は移転して整備する方針としたものです。</p> <p>鎌倉市公共施設再編計画では、高度経済成長期に</p>

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
			<p>書館、社会福祉センターがある一角は、駅周辺で、唯一、文教的施設が集まった閑静な地域です。深沢は深沢で、賑やかな充実した支所を作ってください。市の提案するふみくらや盛り沢山の計画は、深沢で実現されれば良いと思います。</p> <p>又、工費についてですが、市長が言われる「改修よりも移転した方が安い」との事は、簡単に鵜呑みに出来ません。市役所とは全く関係のない独立した第三者機関や専門家に、改修費の見積額をお聞きしたいです。</p>	<p>整備した市内公共施設の一斉老朽化への対応と将来の維持管理の視点から、施設更新に当たっては、複合化・集約化などに取り組む方針を示しています。また、複合化等に当たっては、単に施設を集めるだけでなく、新たな価値創造を目指していくこととしていくことが重要と捉えています。このため、市庁舎現在地についても、鎌倉地域の公共施設を複合化・集約化しながら、それぞれの施設の持つ特徴を生かし、多世代交流の促進や利便性の向上を図っていくことを考えています。</p> <p>改修と移転の費用の比較については、建替え時に分庁舎や仮庁舎の整備や引っ越し費用等も必要となり、移転に比べ多額の費用がかかることなどから、「本庁舎は移転して整備する」との方針が策定委員会から市長へ提言され、平成29年(2017年)3月に「本庁舎は移転して整備することを含む『鎌倉市本庁舎整備方針』を策定しました。</p>
352	104-1	全体	当基本計画案は深沢への移転ありきの書かれ方がされていますが、移転計画があっても、位置条例が議会で通っていないのが現状です。現庁舎を継続使用するのか、耐震工事や建てかえをしても経費は移転よりはかかるだと思います。	深沢地域への移転の理由としては、災害時の対応力・受援力の発揮など災害応急対策活動には適さないこと、本庁舎に必要な床面積が確保できること、改築のほうが移転と比べて費用が生じることなどから本庁舎は移転して整備する方針としたものです。
353	105-2	P.2, 78	<p>2. 市役所の移転はまだ過半数の合意を得ていないと説明をうけました。しかし計画書には方針決定とあります。どちらが本当ですか？深沢へ移転するにあたり、交通機関などは整備されるのでしょうか？老朽化しているモノレールと、バス、自家用車がメインとなります。やはり現状の駅から近く、鎌倉市の中央にドンと構える市役所が市の顔として望ましいと思います。</p> <p>3. 現市役所の新築費用+今回の取りこわしと新築費用(139.6億円)これを確保するために他のインフラ整備や学校など公共施設の修繕費が節約されてはいませんか？耐震工事を行なった生涯学習センターの天井、雨もりの跡がしっかりとありますが、ついでにきれいにしとけばいいのに…と思いましたし、以前より町内会を通して修繕をお願いしております道路の穴あき、でこぼこ…子供が靴をひっかけてころんだり、お年寄りが杖をとられて転倒の実例があるにもかかわらず、もう何年も「検討」で片付けられています。市役所も老朽化しているでしょうが、移転の必要性を感じません。</p>	今後も社会状況を見ながら、財政負担の平準化や最も効果的な方法の検討を進めていきます。
354	125-7		<p>つまり「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画」は本質的に市民のためになるものではないので、白紙にもどし、現市庁舎を最新の工法で修繕し今後30年程保持し、その後現地に改築の計画をたて十分な資金を貯めてとりくむべき。</p> <p>○この用紙を提出に来て鎌倉市が本邦初のFab Cityの宣言をしたという掲示を見た。すばらしい！「持続可能な世界に誇れるまち」という宣言をする</p>	深沢地域と鎌倉地域を結ぶ交通ネットワークの強化については、交通事業者との意見交換を行ってきています。新庁舎及び市庁舎現在地の具体化に合わせ検討を進めていきます。

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
			なら、まだ修理すれば十分に使える建物を壊して新築するなどしてはならないだろう。それをすればたくさんの CO ₂ と廃棄物が出る。使えるものをしっかり使って限りある地球資源を大切に使うことが Fab City の目的にかなうだろう。この計画の中止を求める。	新庁舎等整備における災害リスク及び対応方針については、鎌倉市新庁舎等整備基本計画(P.61-62)に示しています。 今後も市民の皆様に少しでも伝わるよう、周知を行っていきます。
355	136-1		まず市役所移転には私達の納める税金が多額に必要です。 津波危険などが言われていますが、災害に対して現在地より深沢が安全とは言いきれないと思います。	(前ページのつづき)
356	146-4		深沢に市庁舎を建てたら、それのお金をどう捻出するのだろうか。この意見書は、棚の上のぼた餅なのだろうかと思う。考えると、この場所を建て替えて市庁舎にした方が良さそうな気がする。深沢には、地の利を生かした、クリーンなごみ処理施設と総合レクリエーション施設、災害拠点(ヘリコプター発着場を含む)を作ってはどうか。深沢には広さがある。もう一度、深沢への市庁舎移転を考え直して欲しいと思う。 ごみ処理施設を作ることの方が、市庁舎建て替えより急務と思う。他市を頼っていてはいけない。また、山崎小学校によく行くが、建て替えが必要と思われる。子供たちの教育の場が、ないがしろにされているようにおもわれる。町内の道路はボロボロで散歩し難い。車椅子ではガタガタして母を散歩させにくい。そういう高齢者の多い団地の、道路の整備はいつしていただけるのだろうか。是非、市内の団地の道路を点検し、高齢者の最後の砦となる居住地を快適な物にしていただきたい。 市民の意見を募るのなら、もっと積極的に、チラシを配る等してほしい。	深沢地域への移転の理由としては、災害時の対応力・受援力の発揮など災害応急対策活動には適さないこと、本庁舎に必要な床面積が確保できないこと、改築のほうが移転と比べて費用が生じることなどから本庁舎は移転して整備する方針としたものです。 「位置条例」の改正議案が否決となって以降、これまでの市民との対話等で寄せられた疑問や不安等の解消、意見の反映などに努め、市民の理解・共感が深まってきたと感じる一方で、もっと具体的にイメージを示すことで理解が深まるといった意見もいただきました。 このため、新庁舎の基本設計を進め、「新しい市役所」の具体化を図り、可視化することで、さらに多くの方に理解や共感、納得感を高めていただけるものと考えており、市民理解が得られるよう、引き続き丁寧な説明に努めています。 本基本計画の策定に当たってはこれまでおしゃべり会や市民対話などを通じて、様々な方からの
357	112		①市長が津波から市庁舎を守るためといって、川のはんらんの恐れのある深沢に移転しますと「うそ」をいって、計画をはじめたこと ②位置条例もないときに着工てしまっている法令を破ったこと ③学習センターなど市民、子供の集える場所を少なくしてなくしてしまう計画もいっしょに考えていること など「市民のための」という視点が全然感じられないで、いまの計画はゼロにして、はじめから市民といっしょに計画をやりなおしてほしい。	

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
				意見聴取に取り組んできました。 本基本計画策定後も引き続き、市民の皆様や民間事業者等との対話を通じて、提供サービスの具体化等に取り組んでいきます。
358	108	全体に関して	<p>市役所本庁舎移転について反対の立場からご意見申し上げます。今回の移転計画の理由であった、市役所が津波の被害にあうから危険ということは、県の発表するハザードマップにより、理由にならなくなり、次に出された理由としては、震度5を超える地震で業務が継続できない可能性があるので、深沢に新庁舎を建てて防災に強い鎌倉市役所を建てるのだと説明がありました。津波被害にあう可能性がある地域の住民の安全に対して、3・11震災後、鎌倉市は具体的に新たな防災計画を進めてきてはいません。津波が発生した場合、市民はどのように命を守ればよいのでしょうか。立派な市役所が深沢にあっても、津波の被害にあう市民の命はだれが守ってくれるのでしょうか。地震に強い市役所ではなく、地震に強い街づくりが先ではないでしょうか。</p> <p>鎌倉市内の公共施設は次々に閉鎖される計画の中で、いざという時に市民が避難できる場所である小中学校の体育館はどこも老朽化して冷暖房は完備されておらず、夏は蒸し風呂冬は凍り付く寒さです。早急に避難場所の整備としての体育館の改築が必要です。地域には空き地があることがいざという時に避難場所になり、支援物資の置き場や野外トイレの設置場所になります。これまで、閉鎖したレイイウェル鎌倉、岩瀬子供会館のようにマンションにしてしまったり公共施設でなくなるなど、これまでの市の方針を変更して、市民の避難場所になる公共施設を減らさない、空き地を保有することが必要でないでしょうか。今すぐに取り組むべきは、市内の災害対策です。こうした対策がなされていない現状の中では、市役所は今は見栄えが悪くとも耐震工事をして長寿命化し、深沢は防災グランドとして整備して、いざという時の避脚所、防災備品倉庫、支援物資の置き場、野外トイレ設置場所という機能を持たせたらいかがでしょうか。もしも、地震により、鎌倉市役所が機能しなくなった場合は深沢あるいは大船が直ちに代わりになるようなシステム整備とともに、玉縄、腰越も含む5つの行政区ごとに、本庁舎で現在行っている相談や手続きがどこでもできるようになれば、本庁舎に市民が集中する必要もなくなり混雑の緩和にもなるのではないかでしょうか。全地域の市民のために今やるべきことを再度考え直していただきたいと強く願っております。</p>	<p>地震に強いまちづくりに向けては第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画でお示ししているとおり、総合的な自然災害対策を実施し、強靭（レジリエンス）なまちを目指していきます。新庁舎の整備については、新庁舎の整備とともに周辺に整備する総合体育館、グラウンド、公園が集約されることで、緊急消防援助隊をはじめとする受援体制の強化が図れ、鎌倉市における防災拠点を形成する計画で、本市全体の防災力の向上に大きく資する事業であると考えています。</p> <p>学校施設に関しては、令和6年3月末を目途に策定を予定している「鎌倉市学校整備計画」において、学校体育館が災害時の避難所となっていることを前提とした施設整備の考え方をお示ししていることから、同計画策定後は、計画の趣旨を踏まえながら検討を進めていきます。</p> <p>避難場所や空き地は必要だと認識しており、引き続き取組んでいきます。</p>
359	142		<p>「おしゃべり会」に参加しました。</p> <p>・村岡新駅設置に159億円がかかると聞いています。物価高騰も考えるとこれ以上になるのは必至だと思います。市民にとって高額な税金を使ってどのようなメリットがあるのでしょうか。「おしゃべり会」で、2.6kmに作る意味があるのかと質問したところ、大船鎌倉の間の北鎌倉がそれくらいだと答えられ、日本有数の観光地である北鎌倉と比較されたことに驚き、職員の方に現実感がないのではないかと思いました。圧倒的な市民は、必要ないと考えていると思います。</p> <p>市役所移転については、市民の意見を取り入れて、計画にも柔軟性を示されている印象を持っています。新駅設置は考えなおされるよう要望します。</p>	<p>新駅整備に係る事業費は約159億円を見込んでいますが、この整備に要する費用は、神奈川県、藤沢市、鎌倉市、JR東日本の4者で負担するため、鎌倉市の負担額については約44億円、その内、深沢地区で進めている土地整理事業からの負担を除くと市の直接負担は約7億円と見込んでいます。</p> <p>東海道本線大船駅、藤沢駅間に設置する新駅は、大船駅や周辺交通の混雑緩和のほか、深沢地区における新たなまちづくりのポ</p>

整理No	提出No	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
				テンシャルを大いに向上させるものであり、ひいては鎌倉市の持続可能な都市経営を支える、第三の拠点整備に資するものであり、新たなまちの玄関口となる深沢にとって必要な施設であると考えています。
360	148-3		<p>3. 移転反対運動の際、当方も署名をしました。理由は、運動の中心となつた方から下記のことを伺ったためです。</p> <p>『移転の話は巨額であり、将来を担う子供達に背負わせてしまうのに、市民へ周知が足りないまま進んでいたので、ひとまずストップをかけたかった。市民の移転のメリットデメリットを知ったうえで移転賛成であれば、賛成』でした。その方は、鎌倉市も市長もよく動いてくれてありがたいとおっしゃっておりました。（=反対側でいたいからの反対ではない）</p> <p>4. 移転反対の方の理由も知りたいと思い、検索しました。 https://www.townnews.co.jp/0602/2023/03/03/667583.html 反対派の方の論拠もなるほど感じ、こういった移転慎重派の論拠も載せてほしいと思いました。</p>	これまで市民の皆さまのご意見は、賛成・反対に関わらず市ホームページ等で公開をさせていただいているが、今後も皆様からのご意見を伺いながら丁寧に進めていきます。
361	153-2	P.37	3. 特に耐震性の課題は大きく、今後想定される首都直下型地震や南海トラフ巨大地震は市役所の耐震性能の優劣をまってくれない。故に、市役所に避難を想定している周辺の市民や帰宅困難者の数等を考慮すれば、防災拠点にならない現在の市役所は一刻も早く立替をすべきと考えている。	ご意見のとおり、現在の市役所本庁舎は震度6～7程度の地震時に業務を継続して行える耐震性を有しておらず、市民の安心安全の確保のため新庁舎の整備はすみやかに行うべき課題と捉えています。 引き続き市民の皆さんに理解、共感していただけるよう、市ホームページを含め様々なツールを用いて情報発信していきます。
362	059-1	P.1-7	<p>私は2022年5月に、東日本大震災の被災地でもあった仙台市より転入してきた者であり、2011年3月には、学区内に宮城県庁のある仙台市立●●中学校で教員をしており、約一ヶ月間、勤務していた中学校で避難所の運営にも直接的にも間接的にも携わった。</p> <p>その時の経験に照らし合わせて考えた時、鎌倉市の市庁舎の移転には、根本的に反対である。従って、市役所の移転を前提とした現在地利活用にも反対ではあるが、特に防災の観点から、この基本計画に基づいて計画が進められていいくことを座視したままでもいられないでの、私の意見を提出させていただく。</p> <p>まず防災の観点からすると、救わなければならぬのは住民や観光客の「命」であって、「市役所の機能」ではない。</p> <p>言わずもがなのことであるが、鎌倉市は観光都市であり、その多くは「鎌倉七口」を出入口とする頼朝以来の鎌倉に集中している。市役所を深沢に移転するということは、この旧市街の「鎌倉」から多くの市職員がなくなることを意味し、日常でも外部との交通の便の悪い旧市街に災害時に多くの市民と観光客をいわば置き去りにするということであり、常軌を逸した狂気の沙汰と指摘せざるを得ない。市役所はきちんと旧市街にあって、市民と観光客の「命」を守るセンターとして機能すべきことは当然のことと考える。</p> <p>鎌倉市に景観の観点から建物の高さ制限があるならば、市役所の建て替えにあたり、「命」を守る防災センターとしての機能の点で、このケースは例外とすることでの合意形成をすることこそ、「市」がすることであると考える。幸い市庁舎の現在地に若干高層の建物ができても、市全体の景観にダメージを与えるものではないのだから。景観を守ることを優先し、市役所の機能を旧市街から外へ移すのは本末転倒である。</p>	<p>現庁舎では、震度6～7程度の地震に対して建物が倒壊及び崩壊する可能性は低く、人命の安全確保は図られるものの、その後の業務継続が可能となる耐震性能を有しておらず、市民の皆様にご迷惑をおかけする状況です。</p> <p>今回の新たな施設整備に当たっては、東日本大震災時には市役所で約600人、その他鎌倉地域で約400人の一時避難者の受け入れたため、これらの状況も考慮し、災害時には施設全体で防災拠点として機能するよう引き続き設計段階等において検討していきます。</p> <p>建物の高さは、これまで風致地区条例により高さを制限してきた経過から、</p>

整理 No	提出 No	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
			<p>現在の市庁舎を防災センターとして整備することと合わせて、「谷」「谷戸」を避難場所として整備することと、旧市街地に何か所かの避難塔を建てるなどを急がなければ、旧市街地の市民と観光客の「命」を守ることが出来ない現状に対する危機感に欠けていると指摘せざるを得ない。</p> <p>基本計画（素案）の説明会に参加させていただいたが、「生涯学習センターの機能は残す」「中央図書館の機能は残す」「現在の市役所の1階で行っている手続・相談は次の施設でも全てできるようにする」「本施設と相乗効果がうまれる民間機能を導入する」「災害時には災害対応スペースとして避難者対応にあたる」など、何でも出来るようなバラ色のイメージを無理矢理抱かせようとしているという印象を受けた。</p>	現時点では条例の範囲内で検討しています。

【参考意見】（氏名等の必要事項の記載がないものなど）

整理 No	提出 No	原文	
		該当 箇所	意見
参1	067	色刷り基 本計 画素 案	<p>現在地利用計画に、広く私達の意見を聞いて下さる事に感謝します。私、コーラス団員として、生涯学習センター、芸術館小ホール、戸塚、本郷台ホールで練習しています。</p> <p>まず、素朴な疑問ですが、生涯学習センターの現ホールは無くなってしまうのですか？基本計画を拝見し、広いホールを造る素案には見えません。今以上に狭いホールを新しく作るなら、現在の生涯学習センターのホールを維持する事は出来ないのでしょうか。現在以上にホールが狭くなる事に反対です。</p> <p>鎌倉合唱連盟も60周年を迎える私達は歌を通して平和である事の幸せを感じ、少しでも社会のお役に立てる様、チャリティー演奏会をして、これからも歌い続けていきます。ホールは一番大切な場所です。</p> <p>ご検討お願いします。</p>
参2	156		<p>市の等地を市民の為に有効に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園が少ない1日市内、子育て世代、高齢者が安心して集える、遊べる場所に ・防災機能の高い、避難場所としても有効な場所に ・高さ制限を少し緩和し（特例として）、しかも利用し、駐車スペースを作り、利用面積を増やす（現在のような駐車スペースは勿体ない）
参3	157		<p>能登半島地震もあり、首都直下地震も遠くない将来に予測される事から災害に強い市役所に立て直す。 理由 鎌倉駅周辺は高い建物が無いため地震と津波が来たら鎌倉警察や由比ヶ浜消防署高齢者施設も含めて多くの建物が全壊や半壊し、今の鎌倉警察、消防署は壊滅し機能しない可能性がある。 市役所として立て直すなら・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場のスペースを狭くし今より広く高い建物する。屋上をヘリポートにする。 ・1階に多くの市役所の窓口にする。 ・2～4階は普段は貸店舗にし収益を施設の維持管理にあてる。 ・5～6階は普段は市会議室にしたり、コロナやインフルなどの集団予防接種に使い、災害時は避難所として使う。 ・停電、断水、食料に気を付けること。 ・貸店舗は鎌倉駅西口側にはハックのような大きな薬局やノジマのような電化製品の店もない。市民が買い物しやすくすべきだ
参4	158		<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉警察署・消防署・保健所は海に近く地震等の災害時に機能しない可能性がある事 ・鎌倉駅周辺に高い建物が少なく、津波が来るような地震が起きた時に逃げる場所が少ない事 ・現在、災害時の1次避難所として予定している施設の中にも老朽化している施設がある事 <p>から避難施設を兼ねた新しい市役所を作る事を提案します。</p> <p>例えば・・・</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、駐車場を狭くし広く高い建物を建て屋上はドクターへリが離着陸できる事と一定期間は停電・断水に対応すること。 2、広くした市役所の1階に殆どの窓口にする事 3、2階に障害者の日常生活の相談窓口を設置（身体・療育・精神すべて） 4、3～4階は店舗として貸し家賃を設備の維持管理費に当てる。 5、5階以上は避難所としていつでも開放出来るようにする。 6、2階以上は常に避難所として開放出来るようにする。 <p>補足</p> <p>4の貸店舗は内科や外科等の複数の分野のクリニックと調剤薬局に貸せれば、年末年始は救急外来とし</p>

整理 No	提出 No	原文	
		該当 箇所	意見
			て使える。災害時も避難者の災害関連死を最小限に防げる。複数の分野のクリニックに貸せば調剤薬局も多くの種類の薬を扱う事になる。
参 5	159		<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場を狭くし広く高い建物にします。耐震性を高くします。 ・1階に市役所の多くの窓口を設置。 ・2階に税務署と神奈川県水道局を設置 ・3階に障害者の日常生活の相談窓口にします ・4～5階は普段は内科、外科、歯科、皮膚科、薬局に貸し家賃収入で維持管理します。(年末年始の救急外来にも使います) ・6階は災害時用の食事や仮設トイレを設置を常備します。 ・屋上はドクターヘリを飛ばせるようにする。 <p>その他・・・今の税務署や水道局に災害対策した上で警察や消防署を設置</p>
参 6	160		<ul style="list-style-type: none"> ・少し駐車場を狭くし広く高い建物にし災害時の拠点になるようにします。 ・1階を市役所として使います。(デジタル化を促進し少しでも事務手続きを減らします) ・2～4階を障害者、高齢者、低所得者の相談窓口を常時設置したり、放課後子供プログラムを設置。災害時は1次避難所として使えるようにします。感染症拡大や障害者の避難も考えます。 ・5～7階は個人の内科、歯科、整形外科、リハビリの設備、薬局に貸し出し家賃収入で建物の維持管理を得ると共に年末年始の救急外来や災害時の感染症拡大やエコノミー症候群の防止につなげられるよう対策をする。(普段は歯科や整形外科のレントゲンも使えるようにする) ・7階は屋上でドクターヘリを呼べるようにしておきます。 <p>補足 鎌倉市は高齢化して来てるし健常者も障害者も関係なく避難してきます。 出来るだけの対策をした避難所を市役所に作り普段はどう使うかを考えるべきです。</p>
参 7	161		<p>素案の書き出しあり 1969年の現庁舎整備から記載されていますが、この土地はそもそも鎌倉御用邸の一部であると認識しています。</p> <p>関東大震災後の1931年に平坦な土地が少なく公共施設の用地確保に難渋していた旧鎌倉町の払い下げ願いが聞きとげられたものではないのでしょうか。</p> <p>民間利用で17社中16社が意欲を示したようですが、民間企業はあくまで利潤確保を目的としています。この土地は他の公共用地とは全く事情が異なります。PFIや官民連携といいながら民間企業の利潤のためにこの土地を使用させるのは、本来の目的から逸脱していると思います。こうした計画について宮内庁にも相談等をしているのでしょうか。おそれおおいことですが、皇室から市民のために賜った土地については民間利用の余地はなく、行政が管理運営の責任を全うすべきではないでしょうか。当時の願意が聞きとげられた原点に立ち返るべきであると考えます。</p>
参 8	162	色刷 りの 基本 計画 案	<p>①ギャラリーは十分なスペースが無い様に思われる。</p> <p>②ホールは3階の高さが必要になると思う。</p> <p>③防災拠点として、十分なスペースが必要と思う。</p> <p>④駐車場も十分な確保をしてもらいたい。</p>

【巻末資料】

整理 No.269（提出 No.036）の意見添付資料

以下、参考資料

<資料1>ガスコーチェネレーションシステム

ガスコーチェネレーションシステムとは

- ✓ ガス・コーチェネレーションシステムはクリーンな天然ガスにより、電気を使用する場所で発電する「分散型発電設備」です。
コーチェネレーションシステム（コジェネ）とは、「共同」や「共通」という意味を持つ「co-」で始まる名前の通り、2つのエネルギーを同時に生産し供給するしくみです。
- ✓ 発電と同時に発生する廃熱を冷房・暖房・給湯・蒸気などにムダなく利用することができる省エネルギー・システムです。
- ✓ 電源の二重化、安定化を図ることができます。特に、停電対応（BOS：ブラックアウトスタート）仕様機を採用することにより、購入電力の停電時における重要負荷への電力供給が確保できます。

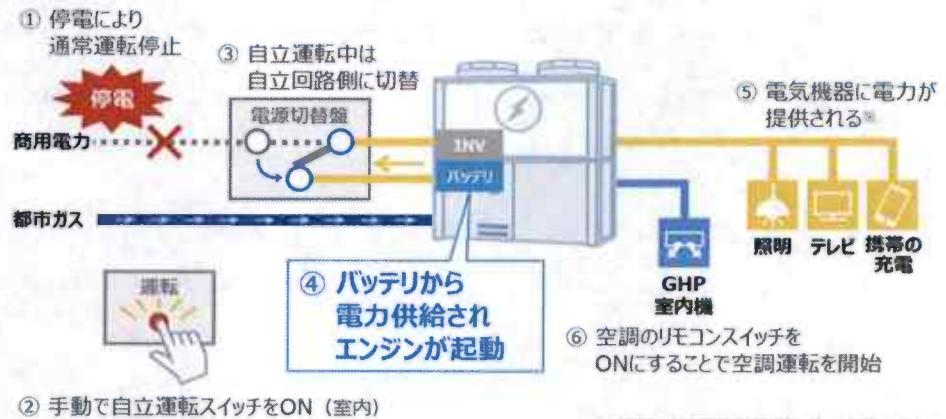
発電した電気は外部から購入した電気と連携し、建物内に供給されます。



<資料2> ガスエンジンヒートポンプ (GHP)

BCP対応 ~停電対応型GHP 運転イメージ~

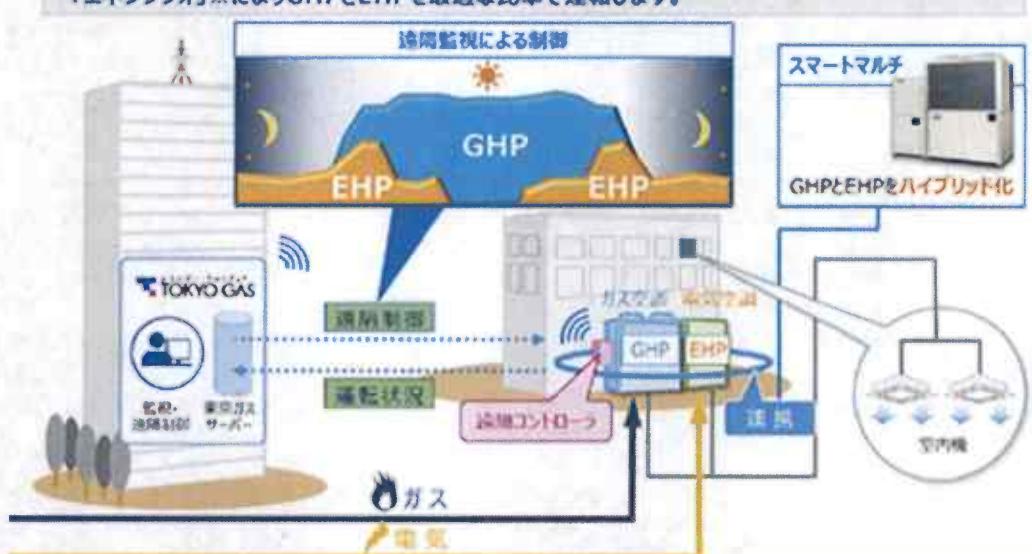
停電対応型GHPなら、停電時でもスイッチ1つ押すだけで発電を行い各部屋の空調や照明等の電気機器を使用可能。BCP対策貢献！



<資料3> ハイブリッド空調（スマートマルチ）

ハイブリット空調（スマートマルチ）

電気もガスも、いいとこ取りしたい！ → スマートマルチ
電力デマンド低減・省コスト・省エネなど、お客様の空調ニーズに合わせて、クラウド制御サービス「エネシンフォ」※によりGHPとEHPを最適な比率で運転します。



<資料4>ハイブリッド空調と太陽光発電

ハイブリッド空調のさらなる価値

○省エネ・ICT利用

→「高効率GHP」
「スマートマルチ×ICTを使った
遠隔制御サービス」で快適性を保ちながら環境負荷の低減
を図ります。また、昨今の電力需給の逼迫にも対応します。

使用時間が長い事務室などは
…「スマートマルチ」

【価値1】
通常では把握しにくい、
空調のみの日々のガス及び電気の使用量を把握し、見える化できるため省エネや環境教材としても活用できます。

【価値2】
電力の需給状況や太陽光の発電状況により、出力制御ができるため、**太陽光発電の活用、ピークカット等の需給調整**にも対応できます。

【価値3】
なによりも、**電気とガスのいいとこどり**により、CO₂の削減とコストの削減に寄与します。

【試験結果】
・測定機種：【GHP】ヒートポンプ式温水機
・測定期間：2021年1月～2021年6月
・負担割合：空調機会計負担割合：94%（東京、神奈川、埼玉、千葉）
・商業施設：オフィスビル、病院、学校、飲食店
・参考：全負担割当割合：消費645t、総量2276t
・生じた場合の電力需給率：18%

【仕事内容】
電力（マードル）：0.66 kg-CO₂/kWh
電力（標準例）：0.469 kg-CO₂/kWh
ガス（実績）：2.21 kg-CO₂/m³（東京ガス社内基準）

59

<資料5>ガスを利用したZEB

ガスだから実現できるZEB

**ガスで実現する
レジリエンス性能向上**

レジリエンス強化型ZEB

ガスシステムであれば、環境性に配慮しながら地震や水害等による停電時の事業継続にも貢献。
CGSと組み合わせることでさらに大きな電力も供給可能。

出典：日本ガス協会「ガスZEBポータル」

**ガスで実現する
節電対策**

**ZEB達成におすすめ
省エネ・高効率機器**

省エネ性に優れた高COPシリーズ
(**COPp1.3以上**)やペアマルチ、GHPチラー、様々なラインナップでZEB達成に貢献。
電気空調に比べ、省電力なので節電が可能。ZEB達成に貢献しつつ、電力需給ひつ迫時にも快適性を損なわない。

定格消費電力
EHP
GHP
2023年3月時点の16HP相当の電気式ビルマルチエアコンと比較
新規GHPなら
消費電力はEHPの
1/10

<袖ヶ浦市様の事例> (別添)

ガス利用ZEBの例 ~袖ヶ浦市様~

袖ヶ浦市様では2024年9月の竣工を目指して庁舎整備を進められています。

庁舎整備の方針として、「防災拠点としての庁舎」、「経済的で環境に配慮した庁舎」等を掲げ、震災時においても信頼性の高い中圧ガス引き込みによるガスコーチェネレーション設備と廃熱利用ジェネリンク（吸収式冷温水機）等の高効率空調機の導入等により、全棟でZEB Ready認証を取得されました。

■資料概要

	概要	現行	実現	実現度
総面積	26,206.65m ²	26,206.65m ²	26,206.65m ²	100%
総延床面積	20,714.35m ²	20,714.35m ²	20,714.35m ²	100%
地上延床面積	18,648.10m ²	18,648.10m ²	18,648.10m ²	100%
地下延床面積	2,066.25m ²	2,066.25m ²	2,066.25m ²	100%
計画延床率	100.00%	100.00%	100.00%	100%
地上建築面積	15,838.35m ²	15,838.35m ²	15,838.35m ²	100%
地下建築面積	2,066.25m ²	2,066.25m ²	2,066.25m ²	100%
計画建築率	100.00%	100.00%	100.00%	100%
建築物種別	一般施設	一般施設	一般施設	100%
建築条件	耐震等級	耐震等級Ⅳ	耐震等級Ⅳ	100%
	耐火等級	耐火等級Ⅲ	耐火等級Ⅲ	100%
	構造種別	鉄筋コンクリート構造	鉄筋コンクリート構造	100%
機器・設備	内装	内装	内装	100%
外構	外構	外構	外構	100%



【計画設計概要】

- 「ZEB Ready認証取得」「初期的観点としての構造特徴」「消費電力量のピークカット」を、下記の方針により実現します。
 - 脱炭ガス設備の設置により蓄電池を設置します。
 - 中圧ガスによる蓄電池の設置実現します。
 - BEMSシステム「IT-Green BEMS Lite」によるエネルギー監視を行います。
 - 電力連携リモートシステム「IT-BC Controller」(T-1)による燃焼、水の流量を管理し、安否表示のBACをサポートします。
 - 低発光度設備50kW程度、ガスコーチェネレーションシステム（GCS）35kW×2台の設備により、平均電気のピークカットを行います。
 - 動植物は、太陽光発電設備（ガスコーチェネレーションシステム）に加えて非常用発電装置500kVAを導入することで、停電時、非常ソースへの給電、空調、換気、給湯を実現します。
 - 脱炭ガス設備の設置場所は一部を墓地に、周囲時は市民の施設使用を考慮して設置します。
 - 施設内戸を設置し、市役所からの供給が停止した際には避難所の原点として利用します。
 - 脱炭ガス・非常時制御室で2日分供給が可能な蓄電池を導入し、雨露場の電動工具水槽と蓄電池で雨水と蓄電池水槽を連結します。
 - 非燃や戸を設置し、市役所からの供給が停止した際には避難所の原点として利用します。
 - 脱炭ガス・非常時制御室で2日分供給が可能な蓄電池を導入し、雨露場・電動工具ラック、上水、排水を蓄電池と接続を通過し、蓄電池を蓄電池フェーズにあわせたローリングを行います。既存の受変電設備、食糧庫、雨水機能など、運用します。電力引込みを実現します。既存、ガス、蓄電池水槽、雨水と為め配管の改修を行います。

【空調設備概要】

熱源設備 向高温盤上にガスコーチェネレーションシステムおよびシェアリングリンクを設置し、使用は冬場は蓄水槽として、夏場は外回路、既存機の外回路と並列して実現します。

マイクロガスコーチェネレーションシステム 寒冷地盤35kW ×2台 シューリング: 温暖地盤120kW (42kW×3)、熱地盤82kW ×2台

空調設備 各室での温度設定や蓄電機能が可能なバッケージエアコン方式とします。ZEB Oriented認証等のため、無効化、高CO₂仕様の機器を採用します。

1期枠 外気循環は中央部廊通の外回路、室内熱交換機はパッケージエアコンによる個別分散方式です。ただし、既設ソーンは、微小コイル式空調機を採用します。7階は全熱交換型換気扇とパッケージエアコンによる方式です。

2期枠 外気循環用パッケージエアコン、室内熱交換機はパッケージエアコン方式です。土日朝作日などでも、中央熱交換機の運転は実行するに、空調・換気設備を運転できます。

出典：袖ヶ浦市庁舎整備工事 実施設計概要版

<https://www.city.sodegaura.lg.jp/uploaded/attachment/24931.pdf>

<資料6> BOGETS

さらに防災性を高めたい場合には～LPGで都市ガスをバックアップ可能ですか～

※関連会社・関連製品

維持管理

災害時も電気・ガスを確保

I-T-O株式会社

防災減災対応システム「BOGETS」

■BOGETS（ボゲツ）とは

BOGETS（ボゲツ）とは伊豆ガスが運営する災害時電気・ガスを確保する災害時電気・ガス供給システムです。

災害時電気・ガス供給システムは、非常時における電力・ガスの供給手段であり、どのように身に付けるかといたしまして、私たちがBOGETSをご使用いたしました。

■BOGETSの基本的考え方

BOGETSは伊豆ガスが開拓した「I-PaaS」を活用し、伊豆ガスの「電気」を借りて販売システムです。具体的には、「LPガス」上「New PA」、「電気用LPガス販售機」を組合せ、都市ガスや家庭の供給が遮断された場合でも、BOGETSを使えばおけば、直ちに家へお届けできるのが最大の特徴です。

操作について「直ちに使える基盤」をコンセプトで実現いたしました。

特にLPガスを都市ガスに変換する装置「New PA」は、皆がガイド画面とタッチパネルを併用いたしました。

専用のデータ端末、チャージパネルに記載される番号に記載する際は簡単に操作いただけます。

専用データ端末、チャージパネルに記載される番号に記載する際は簡単に操作いただけます。

専用データ端末、チャージパネルに記載される番号に記載する際は簡単に操作いただけます。

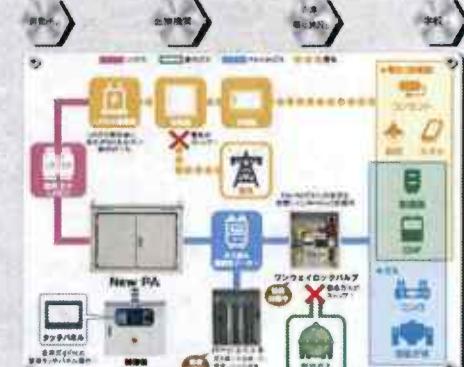
専用データ端末、チャージパネルに記載される番号に記載する際は簡単に操作いただけます。

○LPガスから『都市ガス』と『電気』をつくりだす



2019年 コージネ大賞 特別賞を受賞

件名: 新型プロパンエタノール混合燃料を用いた防災減災対応システム
共同開発者: ▶大日本ガス株式会社 ▶東日本瓦斯株式会社 ▶I-T-O株式会社



I-T-O株式会社

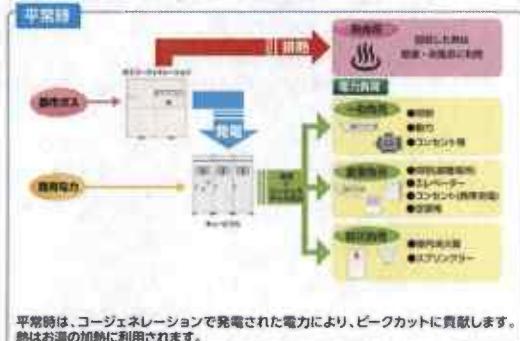
本社・二工場 延べ53ha - 2014 大日本瓦斯株式会社新規開拓事業
名古屋本社 延べ25ha - 2015 東日本瓦斯株式会社新規開拓事業
東京本社 延べ25ha - 2015 大日本瓦斯株式会社新規開拓事業
新潟本社 延べ25ha - 2015 大日本瓦斯株式会社新規開拓事業
愛知本社 延べ25ha - 2015 大日本瓦斯株式会社新規開拓事業
福島本社 延べ25ha - 2015 大日本瓦ス株式会社新規開拓事業

<ホテルアンビア松風閣様の事例>

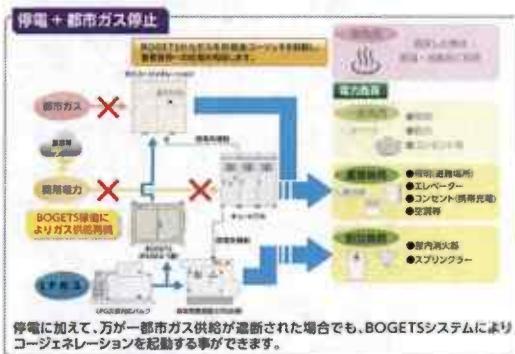
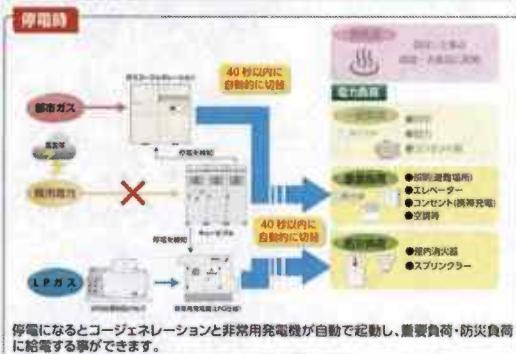
ホテルアンビア松風閣様の事例～極めて強靭なエネルギーシステムを構築～

ホテルアンビア松風閣様（静岡県焼津市）では、平常時はコーチェネで省エネと電力ピークカットに貢献し、停電時は停電対応コーチェネとLPG非常用発電機により重要負荷に給電。万一都市ガスが遮断した場合でも、BOGETSにより、停電対応コーチェネを運転可能とした。これにより停電、都市ガス遮断が重なっても最低3日間重要負荷に給電可能なシステムを構築された。（2021年度コーチェネ大賞受賞）

【システムフロー】



平常時は、コーチェネレーションで発電された電力により、ピークカットに貢献します。熱はお湯の加熱に利用されます。



出典：ホテルアンビア松風閣ホームページ

39

ホテルアンビア松風閣様の事例～極めて強靭なエネルギー・システムを構築～

ガス コーチェネレーションシステム



LPガス発電機



ガス変換機（LPガスと空気を混合）



LPガスバルク貯槽



出典：ホテルアンビア松風閣ホームページ

40

<受付印欄>

*提出者は次の欄へ記載しないでください。(事務処理欄)

受付方法	別紙	処理欄	備考
<input type="checkbox"/> 持参	<input type="checkbox"/> 有り	<input type="checkbox"/> 入力済	
<input type="checkbox"/> 郵便	(他 枚)	<input type="checkbox"/> その他	
<input type="checkbox"/> ファックス		()	
<input type="checkbox"/> 電子メール	<input type="checkbox"/> 無し		

災害などに備えて燃料を備蓄される皆様へ

2016年7月
石油連盟

災害などに備えて燃料を備蓄しようとされる場合には、燃料の品質変化による機器の不具合を避けるため、下記の点にご注意ください。

災害などに備えた燃料の備蓄に際してご注意いただきたい点

①石油製品は経時品質変化が起こる製品です。燃料の品質変化を防ぐために、直射日光の当たらない、涼しい場所に、水分等の異物が混入しないよう密閉して保管してください。

【灯油・軽油^{*1}】

②-1 直射日光を避け、涼しい場所に密閉して保存した場合であっても、保存開始後6か月を目安として使用してください。この使用推奨期間を超えて保存した場合、酸化が進み、場合によっては燃焼不良などの不具合を引き起こすおそれがあります。

【A重油】

②-2 直射日光を避け、涼しい場所に密閉して保存した場合であっても、保存開始後3か月を目安として使用してください。この使用推奨期間中に燃料の使用と補充が一度もなく保存した場合、セジメント^{*2}が増加し、場合によっては燃料フィルターの目詰まりなどの不具合を引き起こすおそれがあります。

③こうした不具合を防ぐため、備蓄用燃料であっても、普段お使いになる燃料と混合して保管し、燃料が入れ替わるようにしてください。また、定期的に燃料の品質確認を行うようにしてください。

(問い合わせ先)

石油連盟 広報室 (Tel 03-5218-2305、pajpr@sekiren.gr.jp)

以上

※1：軽油は季節や地域に応じて、グレードの異なる製品が供給されています。夏季用の軽油は冬季において使用できない可能性がありますので、備蓄される軽油については、そのグレードについてご注意ください

※2：A重油中に含まれる残炭分が析出してできる生成物

令和4年3月30日
 北海道管区行政評価局

地方公共団体のBCPの実効性に関する調査 －非常用発電設備の整備等を中心として－ 《調査結果》

北海道管区行政評価局では、地方公共団体における災害時のBCP（業務継続計画）の実効性の確保を推進する観点から、災害対策本部が設置される地方公共団体の庁舎における非常用発電設備の整備等に関する取組状況等を調査し、結果を取りまとめましたので、公表します。

なお、調査結果については、非常用発電設備の整備等の取組を行う上での参考にしてもらうため、本件の関係機関である北海道経済産業局及び北海道産業保安監督部のほか、北海道及び道内全市町村に情報提供しています。

【本件に関する照会先】

総務省北海道管区行政評価局 評価監視部第二評価監視官室
 鶴間、竹田、沼里、戸谷田
 電話：011-709-2311（内線3146）
 FAX：011-709-1843
 メール：hkd21@soumu.go.jp

本報道資料は、総務省北海道管区行政評価局ホームページに掲載しています。
https://www.soumu.go.jp/kanku/hokkaido/setumei_a.html

地方公共団体のBCPの実効性に関する調査－非常用発電設備の整備等を中心として－（概要）

調査の背景

- ◆ 災害時に災害応急対策や復旧・復興活動の主体として重要な役割を担う地方公共団体において、非常時優先業務などを定めたBCP（業務継続計画）の実効性を確保するためには電力の確保は必要不可欠
- ◆ 防災基本計画等において地方公共団体は、非常用発電設備等を整備し、72時間は外部からの供給なしに発電できるような燃料の備蓄、平常時からの点検や訓練等の実施、燃料販売事業者等と燃料の優先供給に関する協定を締結することなどにより1週間程度は災害対応に支障が出ないよう準備することが望ましいと規定
- ◆ 北海道内の地方公共団体において、大規模停電が発生した平成30年北海道胆振東部地震の際に非常用発電設備が稼働しなかったものがあり、同地震の後も非常用発電設備が未整備であるものや整備されているが稼働可能時間が必ずしも十分でないものがあるとされている。
- ◆ 地方公共団体における業務継続計画の実効性の確保を推進する観点から、①実態の把握、②課題の整理・有益となる情報の提供を目的として、災害対策本部が設置される地方公共団体の庁舎における非常用発電設備の整備状況等を調査。調査手法として、北海道内全180地方公共団体に対して調査票を送付し、その回答に基づき個別に調査

主な調査結果

非常用発電設備等の整備状況等

- 180地方公共団体のうち、144地方公共団体（80.0%）で整備済
- 平成30年北海道胆振東部地震の際には以下のような事例あり
 - ◆ 発電機容量の不足で必要な機器等を使えなかったもの
 - ◆ 発電した電力が必要な機器等に供給されなかったもの

非常用発電設備の点検・操作訓練等の実施状況

- 設備を整備済の144地方公共団体のうち、113地方公共団体（78.5%）で操作訓練未実施
- 平成30年北海道胆振東部地震の際には以下のような事例あり
 - ◆ 非常用発電設備の操作方法が分からなかったもの

非常用発電設備の燃料の優先供給に係る協定の締結状況等

- 180地方公共団体のうち、163地方公共団体(90.6%)で締結済
- 平成30年北海道胆振東部地震の際には以下のような事例あり
 - ◆ 協定先に燃料を依頼したが、地域の燃料へのニーズが高まり調達できなかったもの
 - ◆ 協定先に発電設備がなく、停電により燃料のくみ上げができず調達できなかったもの

1 非常用発電設備等の整備状況等

[結果報告書P3～P13]

背景

- ◆ 防災基本計画等では、非常用発電設備等を整備し72時間は外部からの燃料供給なしに発電できるよう準備することが望ましいとされている。
- ◆ また、必要な部屋や機器等に優先的に電力が供給される配線等になっているか確認すること、非常用電源に接続したコンセントの特定や色分け等の実施を求めている。

主な調査結果

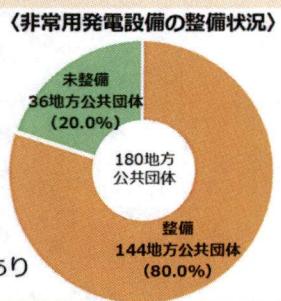
(1)非常用発電設備の整備状況

- ◆ 180地方公共団体のうち144地方公共団体(80.0%)が非常用発電設備を整備

※ 未整備の36地方公共団体のうち34地方公共団体では、可搬型の発電機で対応

【平成30年北海道胆振東部地震で発生した事例】

- 未整備の地方公共団体の中には、可搬型発電機で対応したもの
- 発電機容量の不足のため、
 - 使用できるパソコン、プリンターが制限されたもの
 - 電話やテレビしか使用できなかったもの
 - 業務で用いるサーバがダウンしたもの
- ※ 発生した事例を踏まえ、同地震後、非常用発電設備を整備しているものあり



(2)非常用発電設備による電力で行う業務と当該業務に電力を確実に供給するための対策

- ◆ 144地方公共団体の非常用発電設備で確保した電力で行う業務
 - ・全業務 : 62 (43.1%)
 - ・一部業務 : 81 (56.3%)
 - ・未決定 : 1 (0.7%)

※ 構成比は、四捨五入により表記しているため、合計が100にならない。

【平成30年北海道胆振東部地震で発生した事例】

- 電力の供給先が非常灯に限定されていたためサーバやパソコン等を使用できなかったもの
- テレビのブースター（増幅器）に電気が流れようになっていたため、使用できなかったもの
- 電圧の違いにより業務に使う機器と地下室の雨水排水ポンプを同時に使えない状態であったもの
- 非常用発電設備の手動切替の手順などが分からずサーバがダウンしたもの
- 配線が複雑だったため必要な機器の使用まで時間を要したもの

それを防ぐため…

【改善・工夫している事例】

- 実際の災害時を想定して設備の動作確認、停電・復電時に伴う作業方法の確認等を行っているもの
- 災害時のマニュアル等に電力の供給先を明示しているもの

2

1 非常用発電設備の整備状況等（続き）

[結果報告書P14～P36]

主な調査結果

(3)非常用発電設備の稼働可能時間

- ◆ 非常用発電設備を整備している144地方公共団体の稼働可能時間
 - ・72時間以上 : 100 (69.4%)
 - ・72時間未満 : 38 (26.4%)
 - ・不明 : 6 (4.2%)

※ 稼働可能時間が72時間未満の38地方公共団体において、その理由については、燃料優先供給協定等により災害時でも燃料を確保できるためとするものが最多

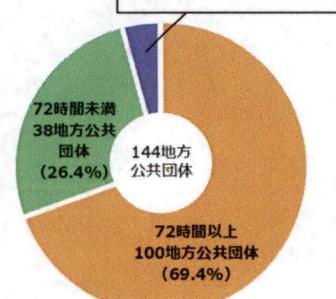
【平成30年北海道胆振東部地震で発生した事例】

- 72時間以上稼働可能となる燃料を備蓄しておらず燃料不足になりそうになったもの

なお、稼働可能時間を把握していないものについては、燃料供給のタイミングを見誤るおそれあり

【非常用発電設備の稼働可能時間】

不明 6地方公共団体 (4.2%)



それを防ぐため…

【改善・工夫している事例】

- 平成30年北海道胆振東部地震の発生を契機に、非常用発電設備や燃料タンクを整備して稼働可能時間を72時間以上としているもの

(4)その他

①燃料等の種類、②浸水対策及び地震対策、③代替庁舎における非常用発電設備の整備等、④BCPにおける関係規定、⑤支援制度の利用状況についても調査

3

2 非常用発電設備の点検、操作訓練等の実施状況

結果報告書P39～P42、P47～P51

背景

- ◆ 防災基本計画等では、地方公共団体は、保有する自家用発電設備や燃料貯蔵設備等について、平常時から点検、訓練等に努めることとされている。
- ◆ また、非常用発電設備が起動しないことで初動対応が遅れることがないよう、燃料や冷却水が経年劣化等のない状態で十分確保されているか確認するよう努めることとされている。一般的な燃料の保存目安期間は、灯油・軽油が6か月、A重油が3か月である。

主な調査結果

(1) 備蓄燃料のメンテナンスの実施状況

- ◆ 非常用発電設備を整備している144地方公共団体のうち、備蓄燃料のメンテナンスを実施していないもの69地方公共団体(47.9%)

【平成30年北海道胆振東部地震等で発生した事例】

- ・ 備蓄燃料のメンテナンスを実施せず、災害時に燃料が経年劣化していることが判明し、非常用発電設備の故障につながるおそれがあり、充てんできなかつたもの

それを防ぐため…

【改善・工夫している事例】

- ・ 非常用発電設備の稼働訓練時に備蓄燃料の全量を消費して庁内の通常業務に必要な電力をまかなかった後、新しい燃料を充てんしているもの
- ・ 交換する燃料を公用車などの燃料として活用しているもの

(2) 非常用発電設備の操作訓練の実施状況

- ◆ 非常用発電設備を整備している144地方公共団体のうち、操作訓練を実施していないもの113地方公共団体(78.5%)
- ◆ 未実施理由としては、「必要性はないと判断」が40地方公共団体(35.4%)で最多

【平成30年北海道胆振東部地震等で発生した事例】

- ・ 燃料を補給するために非常用発電設備を一時停止させる必要があったが、操作方法が分からなかつたもの
なお、整備している非常用発電設備が停電時に自動で起動する設計であるとして訓練を実施していないものについては、災害時に確実に自動起動するとは限らず操作できなくなるおそれあり

それを防ぐため…

【改善・工夫している事例】

- ・ 実際の災害を想定し、常用電源を落とした長時間の停電状態で動作確認を行うもの
- ・ 自動起動する設備だが、起動しなかつた場合に備え、手動操作の確認を実施しているもの

3 災害時における非常用発電設備の燃料の優先供給に係る協定の締結状況等

結果報告書P52～P69

背景

- ◆ 防災基本計画等では、地方公共団体は、停電の長期化に備え、燃料販売事業者等と燃料の優先供給に関する協定を締結するなどにより1週間程度は災害対応に支障が出ないよう準備することが望ましいとされている。
- ◆ これら協定については、災害対応に支障が出ないよう必要な燃料を確保するという協定締結の趣旨からみて、災害時に確実に調達することができる内容であることが必要と考えられる。

主な調査結果

(1) 協定の締結状況

- ◆ 180地方公共団体のうち協定を締結をしているものは163地方公共団体(90.6%)

協定を締結しているが…

(2) 協定の実効性

【平成30年北海道胆振東部地震等で発生した事例】

- ・ 燃料の供給依頼を行ったが、他の大型施設や住民からの燃料のニーズが高まったため、協定先からの供給が停止してしまい、調達が困難となったもの

それを防ぐため…

【工夫・改善している事例】

- ・ より実効性のある協定とするため、地方公共団体の燃料の必要量と事業者が保有している燃料の量の情報を共有し調整等を行うことを内容とする「燃料供給パートナー制度」の導入を検討しているもの

(3) 災害発生時の協定の円滑な運用のための取組

- ◆ 「停電時でも燃料のくみ上げができる」ことを確認しているものが23地方公共団体(14.1%)
- ◆ 協定に基づく燃料の依頼手順を「決めていない」ものが87地方公共団体(53.4%)
- ◆ 災害時を想定した訓練を実施していないものが139地方公共団体(85.3%)

【平成30年北海道胆振東部地震等で発生した事例】

- ・ 事業者に自家用発電機がなく、停電により燃料ポンプが稼働せず、調達できなかつたもの
- ・ 依頼手順を決めていないことによって、燃料の調達に時間を要したもの
なお、協定先と訓練を実施していないものについては、災害時における燃料を調達する上の課題を把握する機会がないため、円滑に調達できなくなるおそれあり

それを防ぐため…

【工夫・改善している事例】

- ・ 災害時に協定先が対応可能であるか事前に確認しているもの
- ・ 手順書で依頼の順番の整理、様々な場面でのシミュレーションを整理しているもの
- ・ 燃料の供給に関する訓練を行っているもの

袖ヶ浦市様 市庁舎整備工事

袖ヶ浦市様では2024年9月の竣工を目指して庁舎整備を進められています。

庁舎整備の方針として、「防災拠点としての庁舎」、「経済的で環境に配慮した庁舎」等を掲げ、震災時においても信頼性の高い中圧ガス引き込みによるガスコージェネレーション設備と廃熱利用ジェネリンク（吸収式冷温水機）等の高効率空調機の導入等により、全棟で ZEB Ready 認証を取得されました。

■建物概要

主要用途	鉄筋・改修部分					既存部分	
	主鉄骨棟(昭和55年竣工) [改修]	②1階棟(新築)	③2階棟(新築)	④3階棟(新築)	⑤白鶴車両庫(新築)	消防災害備蓄倉庫(存置)	⑥物置(存置)
構造種別	SRC造	RC造、一部S造	RC造、一部S造	RC造	—	—	—
建築面積	1,771.13m ²	1,461.60m ²	1,005.14m ²	605.77m ²	0.38m ²	161.80m ²	10.16m ²
建蔽率	5,015.98m ² /19,479.56m ² = 25.75%						
床面積	6,451.06m ²	4,959.26m ²	1,458.17m ²	1,047.76m ²	12.22m ²	300.81m ²	10.16m ²
			13,928.47m ²			310.97m ²	
				14,239.44m ²			
面積対象床面積	6,357.53m ²	4,875.00m ²	1,448.01m ²	584.71m ²	—	0.00m ²	10.16m ²
面積率 (合計床面積/敷地面積)	13,275.41m ² /19,479.56m ² = 68.15% < 200%						
階数	地上7階・屋根2階 地下1階	地上5階	地上2階	地上2階	—	地上2階	地上1階
間口	37.5m	25.5m	11.95m	13.92m	—	8.56m	—

※面積については今後変更となる場合があります



【設備設計概要】

- 「ZEB Readyの認証取得」「災害時拠点としての機能維持」「消費電力量のピークカット」を、下記の方策により実現します。
- 高効率空調設備の採用により省エネを図ります。
 - 中圧ガス引込により震災時のガス供給を確保します。
 - 省エネ管理システム（T-Green BEMS Lite）によるエネルギー監視を行います。
 - BCP運用サポートシステム（T-BC Controller）（※1）による燃料、水の残量を管理し、災害時のBCPをサポートします。
 - 太陽光発電設備50kW程度、ガスコージェネレーションシステム（CGS）35kW×2台の設置により、平常時の消費電力のピークカットを行います。
 - 停電時は、太陽光発電設備とガスコージェネレーションシステムに加えて非常用発電設備500kVAを運転することで、停電時は、防災ゾーンへの給電、空調、換気、給水を継続します。
 - 太陽光発電設備の発電電力は一部を蓄電し、災害時は市民の携帯電話充電用として提供します。
 - 雑用水は災害時制限下で7日分供給が可能な容量を確保し、同容量の緊急用汚水槽を設置します。
 - 防災井戸を設置し、市水道からの供給が停止した時には雑用水の原水として利用します。
 - 附属棟～1期棟、附属棟～既存棟の間を設備トレンチで接続し、電力・弱電用ラック、上水、雑用水、屋内消火栓、空調冷温水の各配管を通し、耐震性、日常の保守性、更新性の向上を図ります。
 - 庁舎の機能を維持しつつ、各増築解体フェーズにあわせたローリングを行います。既存の受変電設備、発電機、受水槽は撤去、更新します。電力引込みを更新します。給水、ガス、連結送水管、雨水と污水配管の一部替えを行います。

【空調設備概要】

熱源設備：附属棟屋上にガスコージェネレーションシステムおよびジェネリンクを設置し、夏期は冷水、冬期は温水を製造して、1期棟の外調機、既存棟の外調機と空調機へ供給します。

マイクロガスコージェネレーションシステム 発電量35kW ×2台

ジェネリンク 冷却能力120RT (422kW)、 加熱能力282kW ×2台

空調設備：各室での温度設定や個別運転が可能なパッケージエアコン方式を主とします。ZEB Oriented認証取得のため、高効率、高COP仕様の機器を採用します。

1期棟…外気処理は中央熱源利用の外調機、室内発熱処理はパッケージエアコンによる個別分散方式です。ただし、防災ゾーンは、直膨コイル式全熱交換型換気扇とパッケージエアコンによる方式として中央熱源設備に頼らない自立運転を行います。

既存棟…1階は空調機、2～6階は外調機とパッケージエアコンによる方式。7階は全熱交換型換気扇とパッケージエアコンによる方式です。

2期棟…外気処理パッケージエアコン、室内発熱処理用パッケージエアコン方式です。土日開庁日などでも、中央熱源設備の運転は行わずに、空調・換気設備を運転できます。

出典：袖ヶ浦市庁舎整備工事 実施設計概要版

<https://www.city.sodegaura.lg.jp/uploaded/attachment/24931.pdf>

何があってもライフラインを守るために

BOGETS®

LPガスから都市ガスと電気をつくりだす

もしも災害で都市ガスなどのライフラインが途絶しても、防災減災対応システム BOGETS(ボーゲツ)があれば、ガスと電気を確保できます。災害後の72時間に凌ぐために、病院や介護・福祉施設、学校や避難所、企業のBCPなどに今後、必須のシステムです。

